
健康 いせさき 21

(第2次) 後期計画

～健康増進計画・食育推進計画～

令和2年3月

伊 勢 崎 市

はじめに

生涯を通じて、心身ともに健康な毎日を過ごすことは全ての市民の願いであります。

本市では、平成27年度から10年計画となる「健康いせさき21（第2次）～健康増進計画・食育推進計画～」を策定し、市民の皆様が主体的に健康づくりに取り組んでいただけるよう、各種施策を推進しています。



この間、人口減少社会の到来や価値観、ライフスタイルの多様化など、社会経済情勢の変化に伴い、これまでの施策の動向を踏まえた新たな課題にも対応する必要が生じています。

こうした中、本計画の中間年である今年度、これまで計画に基づいて実施してまいりました各種施策等の評価や課題の把握を行い、令和2年度から5年間の健康づくりの指針となる「健康いせさき21（第2次）後期計画～健康増進計画・食育推進計画～」を策定いたしました。

本計画の推進にあたり、健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向け、市民の皆様一人ひとりが自分に合った健康づくりへの取り組みを実践していただけるよう、関係機関や関係団体の皆様と一体となって、市民の皆様の健康づくりに努めてまいる所存でございます。

結びに、本計画にあたり熱心にご審議をいただきました健康づくり推進協議会をはじめ、御協力をいただきました関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

令和2年3月

伊勢崎市長

五十嵐清隆

～ 目 次 ～

第1章 計画の策定にあたって	- 1 -
1 計画策定の趣旨	- 1 -
2 計画の位置づけ	- 2 -
3 計画の期間	- 2 -
第2章 本市の現状	- 3 -
1 統計資料からの現状	- 3 -
(1) 人口・世帯の推移	- 3 -
(2) 疾病等の状況	- 6 -
2 健康関連事業実績からの現状	- 12 -
(1) 親子と若年期	- 12 -
(2) 壮年期・高齢期	- 20 -
(3) その他	- 30 -
3 アンケート調査からの現状	- 31 -
(1) 調査概要	- 31 -
(2) アンケート調査結果概要	- 31 -
4 評価指標達成状況	- 35 -
(1) 親子と若年期	- 35 -
(2) 壮年期	- 37 -
(3) 高齢期	- 39 -
(4) 食育推進計画	- 40 -
第3章 本市の課題	- 42 -
(1) 親子と若年期	- 42 -
(2) 壮年期	- 43 -
(3) 高齢期	- 44 -
(4) ライフステージ全て	- 45 -
第4章 計画の基本的な考え方	- 46 -
1 基本理念	- 46 -
2 基本計画	- 47 -

第5章 実施計画	- 49 -
1 健康増進計画の体系と内容	- 49 -
(1) 親子と若年期の健康づくり	- 49 -
(2) 壮年期の健康づくり	- 66 -
(3) 高齢期の健康づくり	- 80 -
2 食育推進計画の体系と内容	- 92 -

資料編

1 伊勢崎市健康づくり推進協議会委員名簿	- 99 -
2 伊勢崎市健康増進計画策定委員会設置要綱	- 100 -
3 伊勢崎市健康増進計画策定委員会名簿	- 102 -
4 計画策定の経過	- 103 -

第1章

計画の策定にあたって

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

我が国は生活水準の向上や医療技術の進歩により平均寿命が大幅に伸び、世界有数の長寿国となりました。その一方で急速な高齢化に伴う疾病構造の変化により、疾病全体に占めるがんや心臓病、脳血管疾患などの生活習慣病の割合が増加しています。これに伴い、認知症や寝たきり等の要介護状態となる人が増加し、医療や介護に係る費用及びこれらを支える人々の負担も増大し、深刻な社会問題となっています。

国は、平成12年度から展開してきた国民健康づくり運動「健康日本21」の最終評価を平成23年度に行い、「健康日本21（第二次）¹」として、「健康寿命²の延伸」「健康格差³の縮小」「重症化予防」「社会全体として支えあいながら健康を守る環境の整備」などを新たに盛り込んだ計画を平成25年度からの10年計画として推進しています。

群馬県においても、国の指針に基づき平成25年度から10年計画として「元気県ぐんま21（第2次）⁴」が策定され、県民の健康づくりへの施策が進められています。

また、食育基本計画も、国では平成28年度から5年計画として「第3次食育推進計画」が策定され、群馬県においても、新たに「ぐんま食育こころプラン（第3次）」が策定されました。

本市においては、平成19年度から平成26年度までの8年計画として、伊勢崎市健康増進計画・食育推進計画「健康 いせさき 21」を策定し、ライフステージごとの基本目標を設定し、取り組みを進めてきました。平成27年3月の第1次計画期間終了に伴い、社会や経済状況の変化への対応や、今後の新たな課題など、時代の変化へ対応した「健康 いせさき 21（第2次）」を策定しました。

本計画は、第2次計画の中間年である平成31年度（令和元年度）にこれまでの取り組みの評価と課題の把握を行い、これからの社会情勢や環境の変化、国の健康増進・食育施策の動向を踏まえ、令和2年度から令和6年度までの今後5年間において重点的に取り組む施策を明確にするため、「健康 いせさき 21（第2次）後期計画 ～健康増進計画・食育推進計画～」を策定するものです。

¹「健康日本21（第二次）」は、国がまとめた、国民健康づくり対策。一次予防に重点をおいた、生涯を通じた健康づくりの推進による健康寿命の延伸と生活の質の向上を目指すもの。

²「健康寿命」は、健康上の問題で、日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

³「健康格差」は、健康日本21（第2次）では、「地域や社会経済状況の違いによる集団間の健康状態の差」を縮小することを明示しているが、健康 いせさき 21では、健康への関心度の高さや健康情報などが不足して生じる健康状況の差を「健康格差」としている。

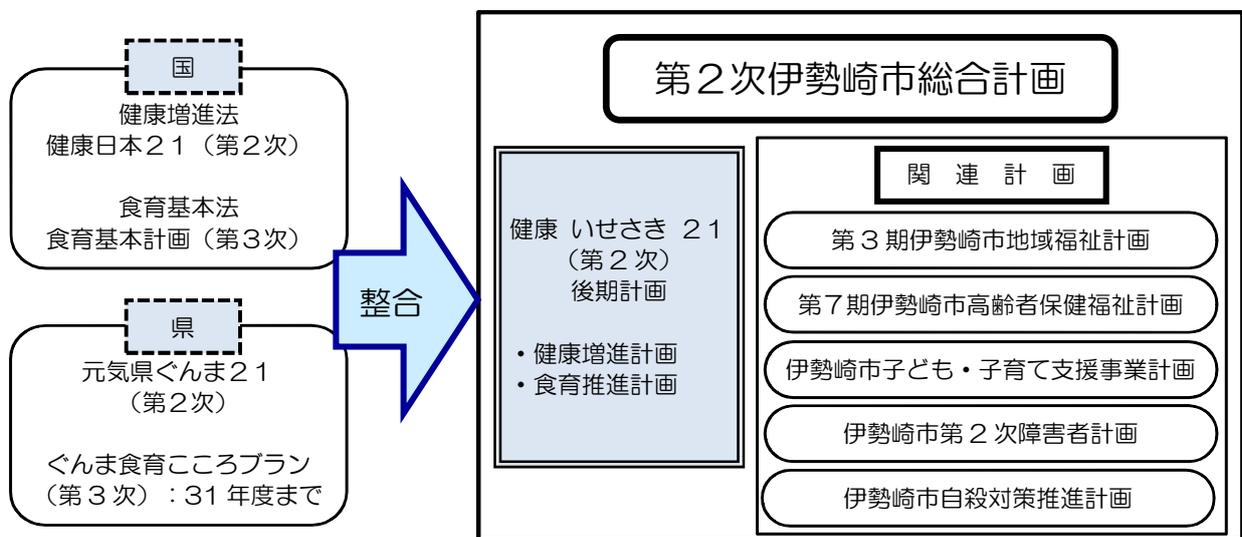
⁴「元気県ぐんま21（第2次）」は、群馬県の健康増進計画。県民一人ひとりの健康づくりを推進するための計画。

2 計画の位置づけ

本計画は、「健康増進法」第8条に基づく「市町村健康増進計画」と「食育基本法」第18条に基づく「市町村食育推進計画」を同一の理念のもとに策定したものです。

「第2次伊勢崎市総合計画」の健康づくりに関わる施策と調和を図り、市民や行政、関係機関等が一体となって健康づくりや食育を推進するための計画です。

また、本計画は、国の「健康日本21（第2次）」、「食育基本計画（第2次）」、群馬県の「元気県ぐんま21（第2次）」、「ぐんま食育こころプラン（第3次）」との整合性を図るとともに、本市の各種関連計画と相互に連携しながら推進するものです。



3 計画の期間

第2次計画は平成27年度から令和6年度までの10年間の計画として、前期計画の中間評価を令和元年度に行い、令和2年度から令和6年度の5年間の後期計画とします。

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
← 5か年計画 →										
第2次計画の策定	前期計画									
					↓ 計画の中間見直し ↓					
						← 5か年計画 →				
						後期計画				

第2章

本市の現状

第2章 本市の現状

1 統計資料からの現状

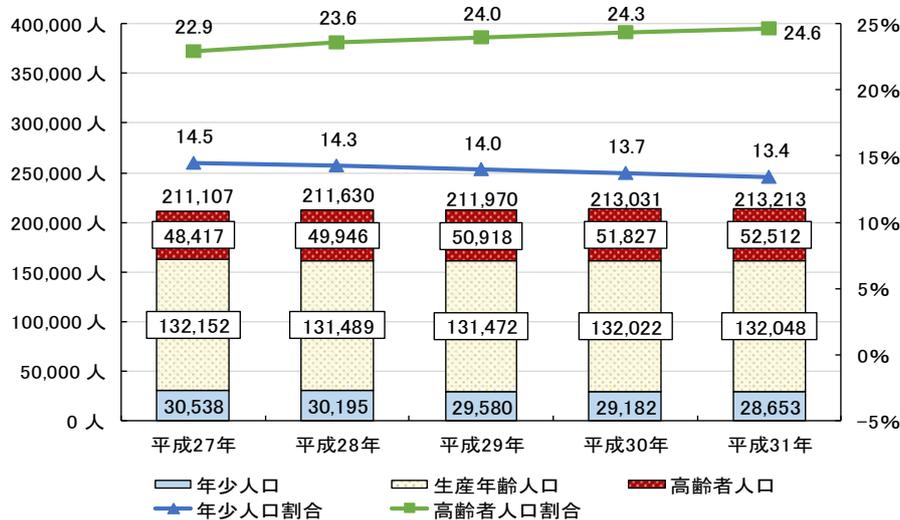
(1) 人口・世帯の推移

ア 人口の推移

本市の総人口は平成27年の211,107人から増加傾向にあり、平成30年に213,000人を超え、平成31年は213,213人に増加しました。

年齢3区分別人口では、15歳未満の年少人口が平成27年の30,538人から1,885人減少し、平成31年に28,653人となっています。65歳以上の高齢者人口割合は平成29年に24.0%となり、全体の構成比を占める割合が増えつつあり、高齢化が進行しています。

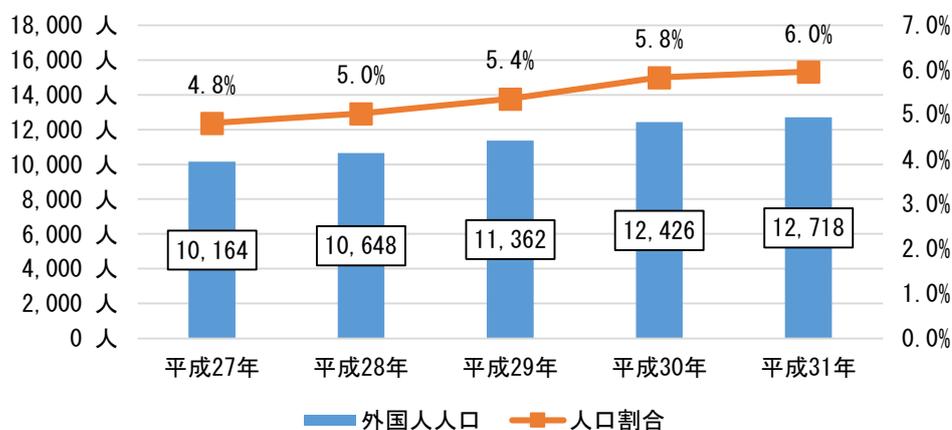
■人口推移・人口割合



資料：住民基本台帳（各年4月1日時点）

本市の外国人人口は1万人を超えて年々増加し、総人口の6.0%を占めています。

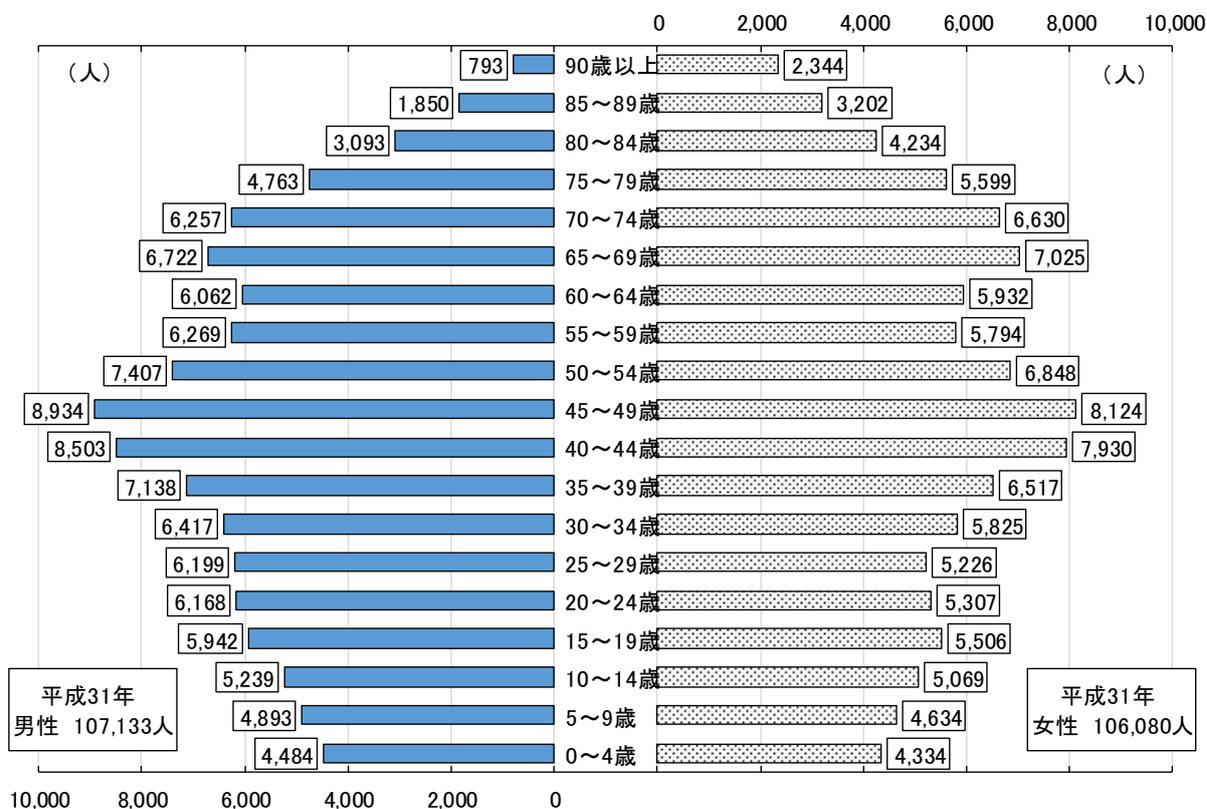
■外国人人口推移・人口割合グラフ



資料：住民基本台帳（各年4月1日時点）

平成31年4月1日時点の人口構成は、男女ともに65～69歳、その子どもたちの40～49歳の人口割合が大きく膨らみを持つ型で、若い世代ほど少なくなっています。

■年齢階層人口

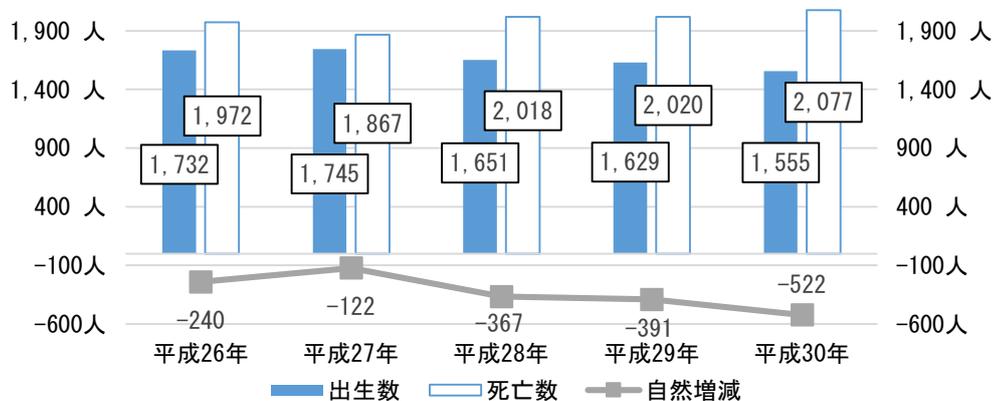


資料：住民基本台帳（平成31年4月1日時点）

イ 自然動態の推移

出生数と死亡数の推移をみると死亡数が出生数を上回り、自然増減はマイナスとなっており、その幅は近年拡大傾向にあります。

■出生数と死亡数

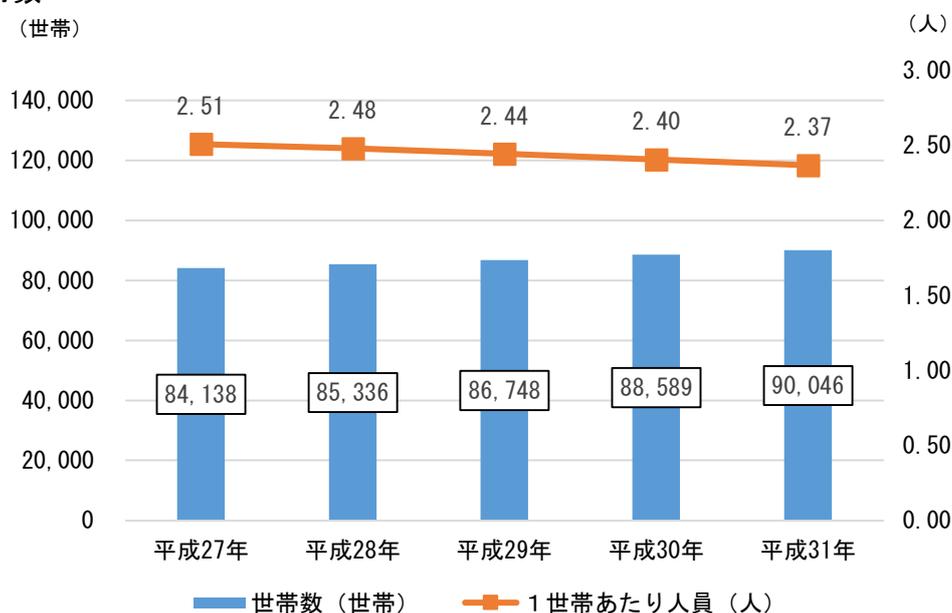


資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（各年1月～12月合計）

ウ 世帯構成

世帯数は増加傾向で推移していますが、1世帯当たりの世帯人員は減少しています。

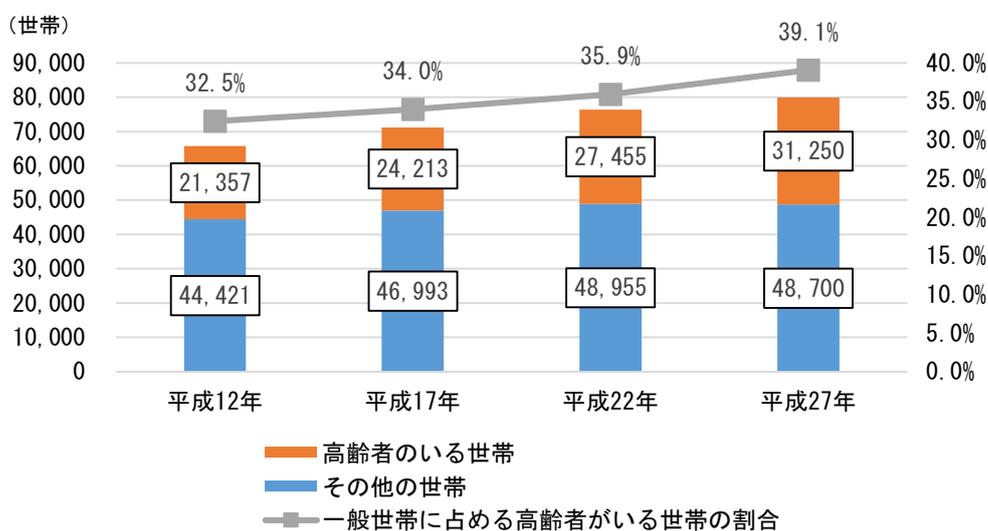
■世帯数



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（各年4月1日時点）

高齢者のいる世帯数は増加しており、一般世帯数の39.1%を占めています。

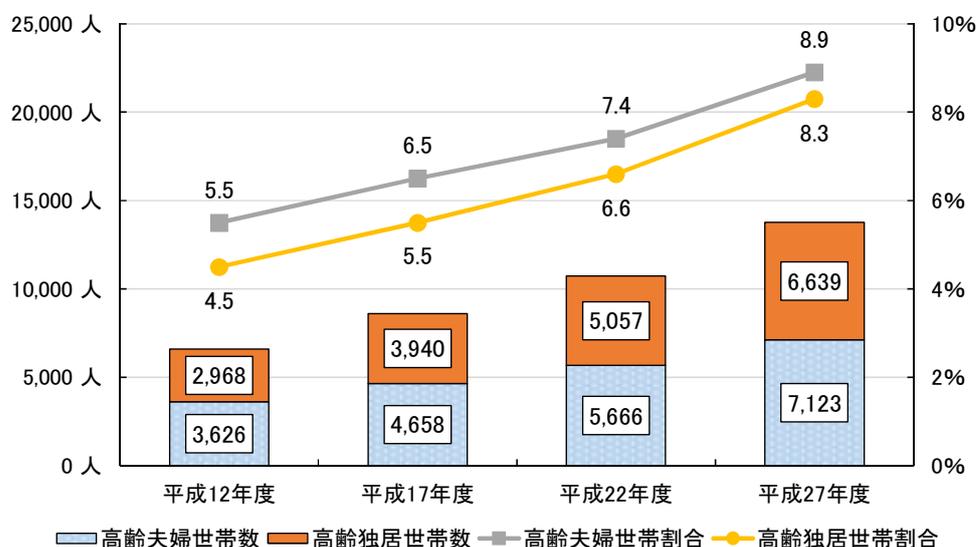
■高齢者世帯の推移



資料：国勢調査

高齢者のいる世帯では、ひとり暮らし高齢者（高齢者独居世帯）や夫婦のどちらかが65歳以上でその夫婦だけの世帯（高齢者夫婦世帯）の割合が大きく増加しています。

■高齢者世帯割合



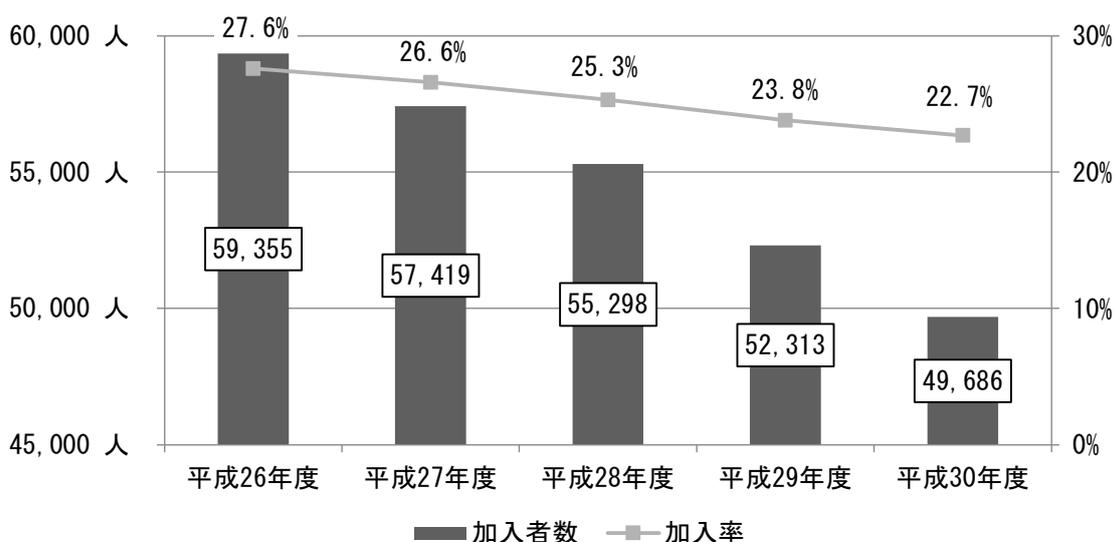
資料：国勢調査

（2）疾病等の状況

ア 国民健康保険加入状況

国民健康保険加入者数は、後期高齢者医療制度への移行により減少傾向にあるほか、景気動向や短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大等により、社会保険への移行が増えたため、加入者数は減少しています。

■国民健康保険者加入状況



資料：国民健康保険課

イ 生活習慣病等医療費

(ア) 国民健康保険

全体医療費の中では、がんの医療費が最も多く、約15%を占めています。年齢が高くなるにしたがって、がんをはじめ、筋・骨格系疾患¹、高血圧症、糖尿病も増加してきています。精神疾患は全体では、がんについて医療費の多くを占めています。特に40～64歳、39歳以下の若い世代では医療費の多くを占めています。

■国民健康保険

単位：円

主な疾患	0～39歳	医療費総額に占める割合(%)	40～64歳	医療費総額に占める割合(%)	65～74歳	医療費総額に占める割合(%)	総計	医療費総額に占める割合(%)
がん	72,695,130	4.16	522,273,800	11.9	1,411,000,930	18.63	2,005,969,860	14.63
狭心症	1,747,760	0.10	61,494,470	1.40	124,298,410	1.64	187,540,640	1.37
筋・骨格系疾患	99,683,760	5.70	309,947,920	7.07	780,708,240	10.31	1,190,339,920	8.68
高血圧症	5,033,480	0.29	135,682,690	3.09	421,189,390	5.56	561,905,560	4.10
高尿酸血症	6,480,640	0.37	2,351,750	0.05	3,679,880	0.05	12,512,270	0.09
脂質異常症	7,021,340	0.40	82,852,520	1.89	240,741,900	3.18	330,615,760	2.41
脂肪肝	872,460	0.05	3,853,780	0.09	5,512,590	0.07	10,238,830	0.07
心筋梗塞	28,810	0.00	11,142,810	0.25	26,921,520	0.36	38,093,140	0.28
精神疾患	268,215,820	15.33	650,801,910	14.84	305,314,850	4.03	1,224,332,580	8.93
糖尿病	13,809,440	0.79	238,974,580	5.45	553,343,650	7.31	806,127,670	5.88
動脈硬化症	114,810	0.01	2,621,650	0.06	9,863,050	0.13	12,599,510	0.09
脳梗塞	235,180	0.01	65,456,370	1.49	156,037,350	2.06	221,728,900	1.62
脳出血	993,510	0.06	15,077,610	0.34	60,106,250	0.79	76,177,370	0.56
その他(上記以外のもの)	1,272,199,400	72.73	2,284,106,280	52.07	3,475,953,380	45.89	7,032,259,060	51.29
総計	1,749,131,540	100	4,386,638,140	100	7,574,671,390	100	13,710,441,070	100

資料：平成30年度KDBシステムより抽出（外来・入院合計）

¹「筋・骨格系疾患」は、ヘルニア、腰痛、関節の変形等の疾患。

(イ) 後期高齢者医療

75歳以上の高齢者では、筋・骨格系疾患が全体の約12%と多くを占めています。続いてがん、高血圧症、脳梗塞、糖尿病が続いています。

後期高齢者医療でも65～74歳の障害認定者については、精神疾患が多くを占めています。

75歳以上になると急激に筋・骨格系疾患が増加しています。

■後期高齢者医療

単位：円

主な疾患	65～74歳集計	医療費総額に占める割合(%)	75歳以上集計	医療費総額に占める割合(%)	総計	医療費総額に占める割合(%)
がん	83,821,560	5.94	1,681,098,610	8.94	1,764,920,170	8.73
狭心症	11,843,750	0.84	327,439,240	1.74	339,282,990	1.68
筋・骨格系疾患	92,983,320	6.59	2,262,243,680	12.03	2,355,227,000	11.65
高血圧症	11,786,310	0.83	785,091,170	4.18	796,877,480	3.94
高尿酸血症	153,290	0.01	2,985,050	0.02	3,138,340	0.02
脂質異常症	7,122,270	0.50	316,142,530	1.68	323,264,800	1.60
脂肪肝	53,260	0.00	6,171,740	0.03	6,225,000	0.03
心筋梗塞	1,593,920	0.11	45,104,010	0.24	46,697,930	0.23
精神疾患	203,767,240	14.43	490,870,780	2.61	694,638,020	3.44
糖尿病	29,293,010	2.07	767,244,290	4.08	796,537,300	3.94
動脈硬化症	407,150	0.03	37,239,400	0.20	37,646,550	0.19
脳梗塞	33,406,220	2.37	786,053,480	4.18	819,459,700	4.05
脳出血	12,480,680	0.88	184,127,050	0.98	196,607,730	0.97
その他(上記以外のもの)	923,325,400	65.39	11,107,886,680	59.09	12,031,212,080	59.53
総計	1,412,037,380	100	18,799,697,710	100	20,211,735,090	100

資料：平成30年度KDBシステムより抽出（外来・入院合計）

ウ 1人当たりの医療費の推移

国民健康保険は、加入者数の減少により医療費総額は減少していますが、1人当たりの医療費は微増しており、平成30年度は約31.1万円となっています。

後期高齢者医療の1人当たりの医療費は平成30年度が86万円台と、経年的には横ばいですが、高齢者の増加に伴い、医療費総額は増加しています。

■ 1人当たりの医療費（平成30年度）

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
国民健康保険加入者	医療費	169億341万円	174億6,222万円	163億7,760万円	159億4,011万円	154億7,138万円
	1人当たり医療費	284,785円	304,119円	296,170円	304,706円	311,383円
後期高齢者医療制度加入者	医療費	197億8,354万円	204億8,117万円	206億367万円	215億2,584万円	222億761万円
	1人当たり医療費	870,103円	877,326円	854,499円	865,221円	866,672円

資料：国民健康保険課・年金医療課

エ 死因別死亡数の推移

死因で最も多いのは「悪性新生物（がん）」で、平成29年は562人（27.8%）となっています。また、三大死因と呼ばれる「悪性新生物（がん）」、「心疾患」、「脳血管疾患」で全体の半数を占めています。

■ 死因別死亡数

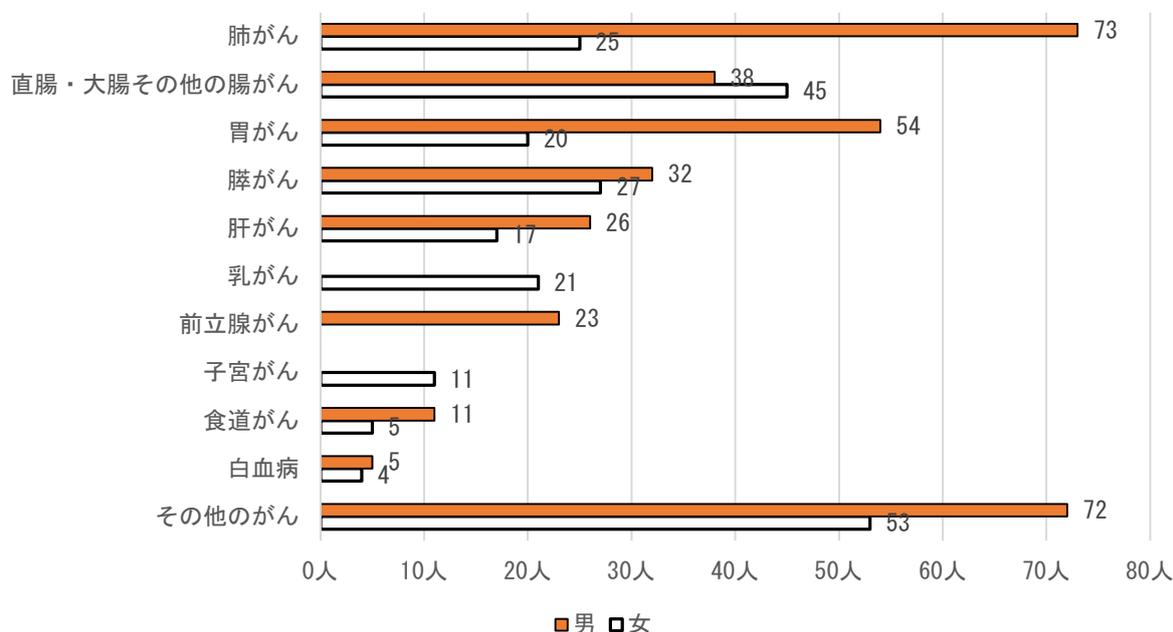
単位：人

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
悪性新生物（がん）	568	542	526	562
心疾患	311	266	327	345
脳血管疾患	185	179	211	185
肺炎及び気管支炎	247	236	245	192
老衰	72	67	85	80
その他	589	577	624	656
総死亡数	1,972	1,867	2,018	2,020

資料：健康づくり課

平成29年のがん死亡者の内訳では、男性は肺がん、胃がん、大腸がんが多く、女性は大腸がん、膵がん、肺がんが多くなっています。

■がん死亡者数の内訳(平成29年)



資料：健康づくり課

オ 自殺者数の推移

平成28年までは自殺者数が40人台でしたが、平成29年以降は30人台に減少しています。

■自殺者の推移

単位：人

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代以上	合計
平成26年	1	3	4	7	10	2	9	5	41
平成27年	2	5	5	11	10	3	9	4	49
平成28年	0	7	7	11	5	9	2	8	49
平成29年	1	7	4	5	8	3	5	4	37
平成30年	0	3	5	7	8	3	2	2	30

資料：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

自殺者の性別は男性が多く、年代は30歳代から50歳代が多く見られます。

■男女別自殺者数(平成30年)

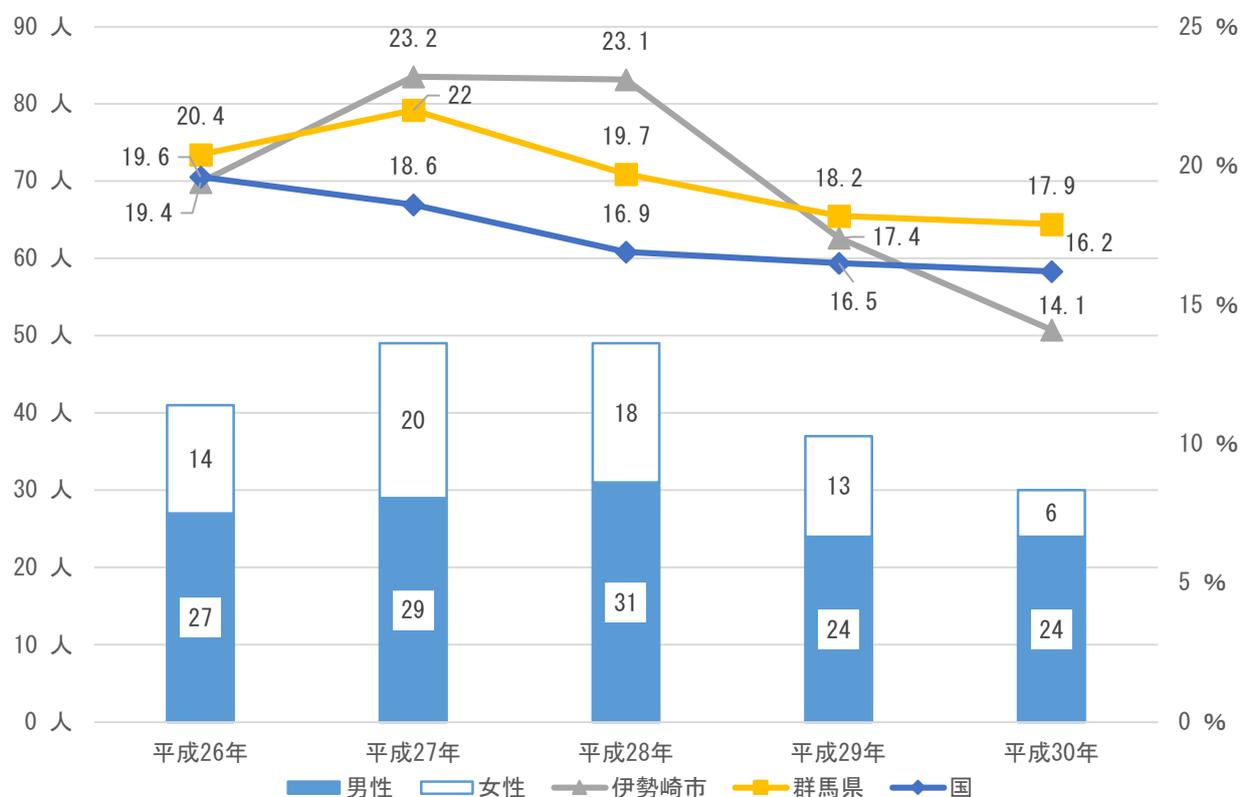
単位：人

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代以上	合計
男性	0	3	5	7	4	2	2	1	24
女性	0	0	0	0	4	1	0	1	6
合計	0	3	5	7	8	3	2	2	30

資料：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

自殺死亡率¹は、概ね減少傾向にあります。

■自殺者の推移と全国・群馬県・伊勢崎市の自殺死亡率の比較



資料：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

¹ 「自殺死亡率」は、人口 10 万人あたりの自殺者数を表しています。

2 健康関連事業実績からの現状

(1) 親子と若年期

ア 妊娠時の健康

(ア) 妊娠届出の状況

ほとんどの人が11週までに妊娠届を提出していますが、20週以降の届出が毎年一定数見られます。また、40歳以上の妊婦や特定妊婦が増えています。

■妊娠届出状況

単位：人（％）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
～11週	1,774 (92.9)	1,712 (91.6)	1,684 (93.2)	1,569 (92.1)	1,580 (91.1)
12～19週	101 (5.3)	131 (7.0)	98 (5.4)	106 (6.2)	127 (7.3)
20～27週	21 (1.1)	19 (1.0)	11 (0.6)	17 (1.0)	20 (1.2)
28週～	12 (0.6)	8 (0.4)	12 (0.7)	11 (0.7)	6 (0.3)
出産後	1 (0.1)	0 (0.0)	2 (0.1)	0 (0.0)	1 (0.1)
合計	1,909 (100)	1,870 (100)	1,807 (100)	1,703 (100)	1,734 (100)

資料：健康づくり課

■ハイリスク・特定妊婦¹の状況

単位：人

	ハイリスク（重複あり）						特定妊婦
	18歳以下	40歳以上	未婚 (パートナー不明)	24週以降 届出	多胎	その他	
平成29年 実112人	14	21	16	12	15	21	35
平成30年 実158人	13	32	8	8	12	21	78

資料：健康づくり課

(イ) 妊娠中の生活

平成27年度から全妊婦に対して、妊娠届出時に飲酒・喫煙している人を把握し保健指導を行っています。飲酒・喫煙している割合は、年々減少しています。

■妊娠届出時のアンケート結果

単位：％

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
食事が不規則	16.6	15.8	16.5	—	—
飲酒	3.8	2.7	2.9	2.2	1.9
喫煙	4.9	3.5	4.3	2.8	2.2

資料：健康づくり課

¹「特定妊婦」は、出産後の子どもの養育について、出産前から支援を特に必要とする妊婦。

イ 乳幼児健康診査の状況

(ア) 受診状況

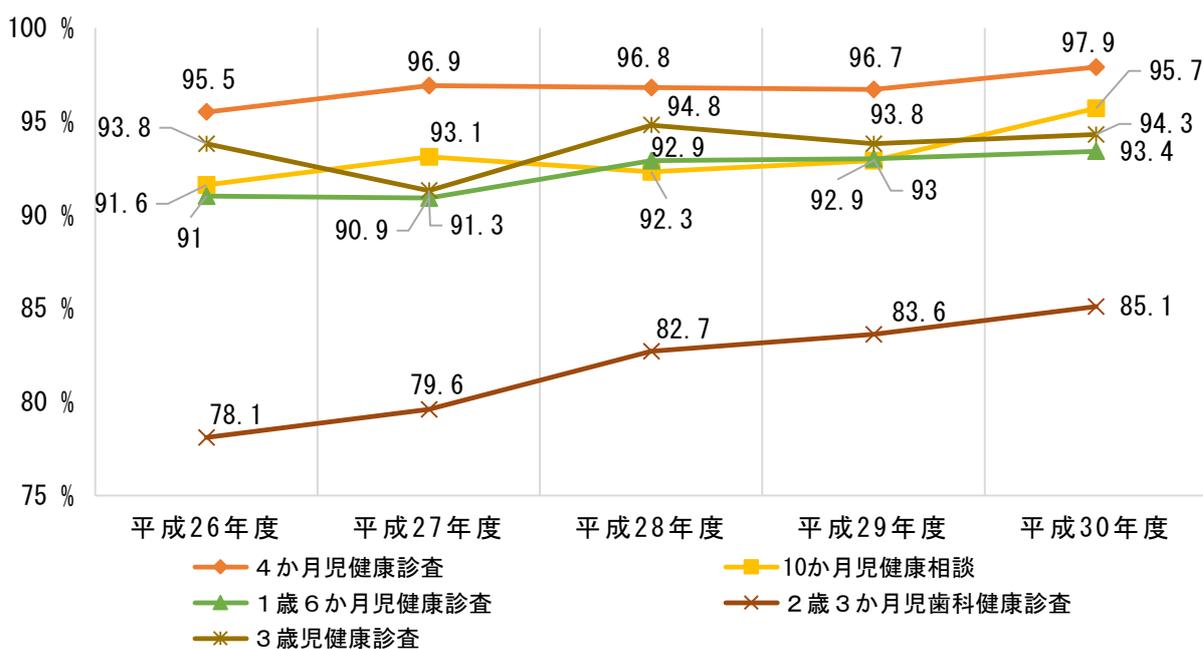
乳幼児期における疾病の早期発見、正しい生活習慣の確立、う歯（むし歯）の予防、栄養、育児に関する助言を行い、健康の保持増進を図るため、発育過程において各健康診査を実施しています。

2歳3か月児歯科健康診査は受診率が上昇し、その他の健康診査受診率も微増しています。未受診者には電話連絡や訪問を行い、状況把握と受診勧奨に努めています。

■乳幼児健康診査・相談の受診率

単位：%

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
4か月児健康診査	95.5	96.9	96.8	96.7	97.9
10か月児健康相談	91.6	93.1	92.3	92.9	95.7
1歳6か月児健康診査	91.0	90.9	92.9	93.0	93.4
2歳3か月児歯科健康診査	78.1	79.6	82.7	83.6	85.1
3歳児健康診査	93.8	91.3	94.8	93.8	94.3



資料：健康づくり課

(イ) 子どもの生活習慣

毎日3食食べている子どもの割合は、各乳幼児健康診査受診児において、概ね横ばいです。学校では家庭と連携して食育に取り組んでいます。

■毎日3食食べている子どもの割合

単位：％

	平成26年度	平成30年度
1歳6か月児健康診査	97.6	97.2
2歳3か月児歯科健康診査	96.3	96.2
3歳児健康診査	97.8	97.5
小学生	—	93.6
中学生	—	91.5

資料：健康教育課・健康づくり課

各乳幼児健康診査受診児の早寝早起きの子どもの割合は、概ね平成26年度を上回っています。

■早寝早起きの子どもの割合（乳幼児）

単位：％

	平成26年度	平成30年度
10か月児健康相談	64.8	67.0
1歳6か月児健康診査	69.3	71.1
2歳3か月児歯科健康診査	60.6	68.5
3歳児健康診査	61.2	64.7

※7時までに起床～21時までに就寝している子どもの割合

資料：健康づくり課

(ウ) 食事の個別相談

各健康診査・相談を通して少食や偏食の相談が上位を示しています。特に、10か月児が最も個別相談が多く、年齢が上がるにつれて相談件数は減少しています。

■食事の個別相談件数

単位：件（％）

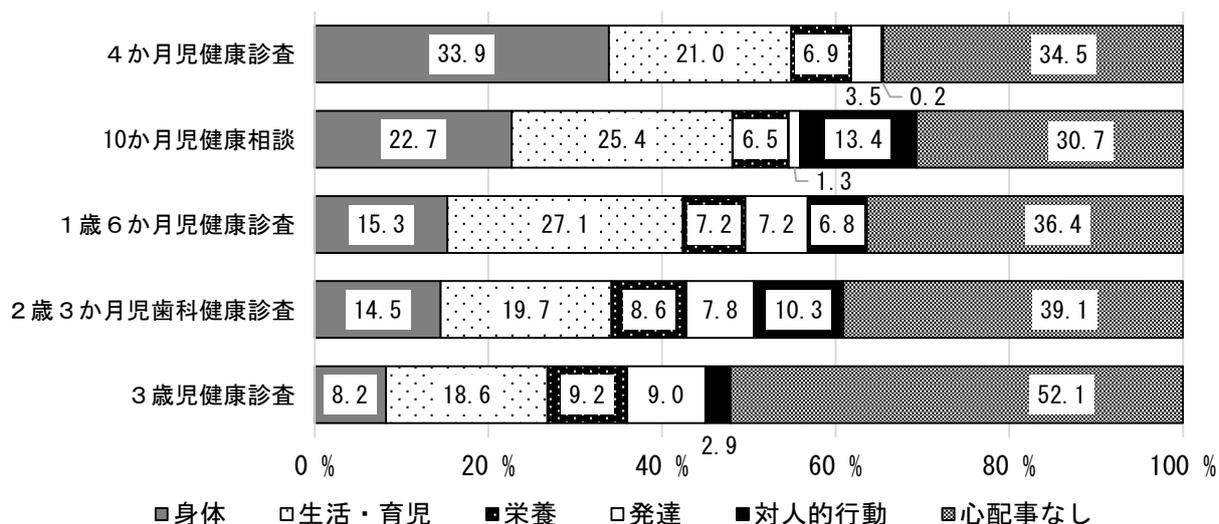
	相談件数		主な内容
	平成26年度	平成30年度	
10か月児健康相談	328 (19.2%)	226 (13.8%)	咀嚼、少食、むら食、離乳食のすすめ方、食物アレルギー
1歳6か月児健康診査	318 (18.3%)	124 (7.6%)	少食、偏食、むら食、咀嚼、未卒乳
2歳3か月児歯科健康診査	266 (17.9%)	132 (8.9%)	偏食、少食、咀嚼、未卒乳
3歳児健康診査	145 (8.3%)	45 (2.4%)	偏食、むら食、少食

資料：健康づくり課

(エ) 親の心配事

4か月児健康診査では、湿疹等皮膚のこと、便秘、体重増加など身体に関する心配事が多いですが、年齢とともに少なくなる傾向にあります。生活育児では、乳児期は授乳や夜泣きのこと、10か月児健康相談と1歳6か月児健康診査では卒乳のこと、1歳6か月児健康診査から3歳児健康診査は発達や対人的行動面¹の相談が増えてきます。

■親の心配事の相談割合（平成30年度）



資料：健康づくり課

ウ 相談事業の状況

相談事業を利用する人は、個々の相談で不安や心配事の解消を求めて来所しています。

■相談事業の状況

	回数		相談（参加）人数		内容
	平成26年度	平成30年度	平成26年度	平成30年度	
窓口健康相談	968	976	4,089	3,547	身近で気軽な子育て相談の場として、各保健センターで実施
電話相談	随時	随時	1,456	1,516	毎日実施
母乳相談	12	12	127	88	助産師の個別対応により、母乳育児を支援
ことばの相談 (なないろ発達相談)	47	48	172	168	言語聴覚士による言葉等の相談に対応
おひさま発達相談 (おひさま子育て相談)	24	23	47	52	子育て不安を中心に心理判定員による相談を実施
遊びの教室 なかよし	24	24	264	325	発達・育児に不安のある親子に対し、遊びを通して保護者への具体的な支援を実施

資料：健康づくり課

¹「対人的行動面」は、「落ちつきがない」「かんしゃく」「人をたたく」などの行動。

エ 予防接種の状況

予防接種は感染症を予防するとともに、感染症の流行を防ぐためにとっても重要です。度重なる制度改正が行われているなかではありますが、多くの対象者に接種してもらうよう、個人通知、市広報紙やホームページなどで月齢にあった接種の促進を啓発しています。

■予防接種の状況

定期予防接種	接種者数（人）		備考
	平成26年度	平成30年度	
BCG	1,829	1,701	
三種混合（DPT）	503	3	四種混合への移行のため減少
不活化ポリオ（IPV）	1,373	34	四種混合への移行のため減少
四種混合（DPT+IPV）	7,202	6,853	
二種混合（DT）2期	1,535	1,736	
MR（麻しん風しん）1期	1,846	1,764	
MR（麻しん風しん）2期	1,913	1,799	
日本脳炎 1期	6,753	6,141	
日本脳炎 2期	1,400	1,761	
ヒブ	7,501	6,742	
小児用肺炎球菌	7,480	6,779	
水痘	—	3,327	平成26年10月から開始
B型肝炎	—	5,000	平成28年10月から開始
子宮頸がん予防	10	10	平成25年6月から積極的な接種勧奨の差し控えを開始
インフルエンザ（65歳以上）	29,308	31,684	
高齢者肺炎球菌	5,527	5,439	平成26年10月から開始

資料：健康づくり課

オ 子育て支援対策

（ア）子育て支援事業

保健センターを中心とする子育て支援事業として赤ちゃんサロンがあり、子育て支援センターとともに、親子が集う場として利用されています。また、こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）では、4か月までの乳児家庭に健康推進員が全戸訪問し、育児環境や保育者の様子等の確認と子育て支援ノートブックを配布して、子育てに関する情報提供を行っています。

■子育て支援事業の状況

	平成 26 年度	平成 30 年度	内容
赤ちゃんサロン	18 回 508 組	18 回 495 組	歩く前までの親子が集う場として保健センター等で月 2 回実施
子育てボランティアによる支援	202 回 928 人	205 回 786 人	各種保健サービスが受けやすいよう親子への支援を実施
こんにちは赤ちゃん事業	1,749 件 (94.5%)	1,548 件 (92.2%)	健康推進員による乳児全戸訪問を実施

資料：健康づくり課

(イ) 子育て支援施設等の状況

子育て支援センターや一時預かり・病後児保育などの増加、夜間保育の開設など、子育て支援の環境は充実してきています。また、子育てサークルは 7 サークルあり、児童館等 13 会場で市民の自発的な活動として行われています。

■子育て支援施設等の状況

単位：か所

	平成 26 年度	平成 30 年度	備考
児童館・児童センター	9	9	
図書館等	5	5	図書館 4 か所、市民プラザ 1 か所
子育て支援センター（補助事業）	6	6	市からの委託を受け保育園で実施
子育て支援センター（自主事業）	16	28	保育園独自で実施
ファミリーサポートセンター	1	1	あかいしこども園内に設置
子育て支援のある幼稚園	16	11	公立・私立幼稚園
一時預かり	41	45	保護者の急病等により一時的に預かり、必要な保育を行う
休日保育	1	2	保護者の就労等の事情により、日曜・祝日に保育を行う
夜間保育	1	1	ゆたか第二保育園
病後児保育事業	7	8	病気の子どもの回復期に一時的に保育を行う
放課後児童クラブ	33	63	
認可外保育所	8	7	
子育て短期支援事業 ショートステイ トワイライトステイ	- -	4 3	保護者が病気や仕事の都合などで一時的に子どもの養育ができない場合に、児童養護施設または乳児院で子どもを預けることができる。

資料：子育て支援課

カ 虐待予防対策

虐待（疑いを含む）や要保護・要支援児童の相談は、子育て相談センター（子育て支援課）や群馬県中央児童相談所とともに、保健センターでも妊娠期から乳幼児期の相談に応じています。関係機関と連携し、相談支援や見守りをしています。また、必要なケースは、要保護児童対策協議会¹で、情報交換や支援内容に関する協議を行います。

キ 小児救急医療

家庭での救急時の対応やこども医療電話相談（#8000）²などの相談窓口情報について、また休日・夜間などの診療体制を市広報紙やホームページ、各種チラシなどで周知を行っています。

市立特定教育・保育施設、小・中・中等教育学校へのAED³の設置、教員等による普通救命講習会の受講も定期的を開催しています。また、ポータブルAEDの貸し出し事業も行っています。

¹「要保護児童対策協議会」は、児童福祉法による法定協議会。代表者会議1～2回/年、実務者会議12回/年（中央児童相談所、市：子育て支援課・社会福祉課・障害福祉課・こども保育課・学校教育課・健康づくり課、伊勢崎警察署、個別検討会を随時実施。

²「こども医療電話相談（#8000）」は、群馬県が夜間や休日における子どもの病気への対処方法や応急処置などについて、電話での相談窓口として開設しているもの。

³「AED（自動体外式除細動器）」は、心停止の際に機器が自動的に心電図の解析を行い、心室細動を検出した際は除細動を行う医療機器。

ク 基礎健康診査（コスモス健診）

（ア）受診状況

18～39歳を対象にした健康診査は、対象者の減少とともに、受診者も減少傾向となっています。男性の受診者は20%に届かない状況です。

男性は、女性に比べて、要医療・治療中の割合が高くなっています。

■受診者状況

単位：人

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
男性	245	245	232	212	191
女性	1,210	986	1,157	1,074	988
合計	1,455	1,231	1,389	1,286	1,179

資料：健康づくり課

■健診結果判定(平成30年度)

単位：%

	異常なし	要指導	経過観察	要医療	治療中
男性	14.7	23.6	29.8	28.3	3.7
女性	14.8	53.0	20.4	10.8	0.9

資料：健康づくり課

（イ）要医療者の状況

検査項目別に見ると、肝機能・血圧・貧血・中性脂肪の要医療者が目立ちます。

■要医療者検査項目別内訳(平成30年度) (重複あり)

単位：人

	血圧	LDL	中性脂肪	HDL	GOT	GPT	γ-GTP	血糖	HbA1c	クレアチニン	貧血	心電図
男性	7.3	2.6	8.9	1.1	2.1	13.6	7.4	0	0.5	1.6	0.5	1.6
女性	1.2	0.1	3.1	0	0.6	1.6	0.4	0	0	1.1	2.2	0.2

※LDL（悪玉コレステロール）、HDL（善玉コレステロール）、GOT（肝機能）、GPT（肝機能）、γ-GTP（肝機能）、HbA1c（ヘモグロビンA1c：過去1～2か月の平均的な血糖値）

※中性脂肪は低値を含む

資料：健康づくり課

(2) 壮年期・高齢期

ア はつらつ健康教室参加状況

「健康の日」推進事業として、毎月1回運動教室を開催しています。開催は同時に6会場で実施し、参加しやすい体制づくりを図りましたが、減少しています。

■ はつらつ健康教室参加者数

単位：人

	性別	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
20歳未満	男	20	5	6	8	8
	女	8	1	11	4	15
20歳代	男	0	0	0	5	4
	女	14	13	11	11	13
30歳代	男	6	3	3	4	2
	女	17	9	21	31	20
40歳代	男	18	15	23	24	24
	女	70	41	58	52	67
50歳代	男	26	26	28	18	26
	女	141	94	113	95	125
60歳代	男	146	154	188	123	109
	女	428	418	541	398	281
70歳以上	男	126	154	170	196	197
	女	157	264	360	306	274
不明	男	0	0	3	0	0
	女	0	0	5	2	0
計	男	342	356	421	378	370
	女	835	840	1,120	899	795
合計		1,177	1,196	1,541	1,277	1,165

資料：健康づくり課

イ 体育施設利用状況

毎月第一日曜日を「市民スポーツの日」として施設を広く市民に開放しています。また、手軽にできる軽スポーツの普及を図るために、6月第一日曜日に「市民レクリエーションスポーツ祭」を開催しています。初心者が、簡単にできるレクリエーションスポーツなどを中心に実施し、「一市民一スポーツ」の推進につながっています。

65歳以上の人を対象に体育施設の無料開放事業を行っており、高齢者の利用が増えています。

■運動場の利用者の状況

単位：人

	華蔵寺公園 運動施設		赤堀運動施設		あずま運動施設		境運動施設	
	利用者数	65歳 以上	利用者数	65歳 以上	利用者数	65歳 以上	利用者数	65歳 以上
平成28年度	479,953	12,308	155,696	9,754	245,061	48,667	184,950	47,460
平成29年度	438,885	16,221	138,848	10,511	246,118	51,803	171,764	41,299
平成30年度	424,969	17,223	148,890	10,082	247,557	55,277	169,776	43,146

資料：スポーツ振興課

ウ 相談事業

(ア) 窓口健康相談（保健師・栄養士）

栄養に関することは大きな変化はありませんが、相談件数は全体的に減少しています。

■窓口健康相談件数

単位：件

	健診結果に 関すること	健康に 関すること	栄養に 関すること	こころに 関すること	その他	合計
平成26年度	346	127	44	152	32	701
平成27年度	379	118	48	112	29	686
平成28年度	320	71	35	125	35	586
平成29年度	364	41	64	102	16	587
平成30年度	296	50	43	52	55	496

資料：健康づくり課

(イ) こころの健康相談（専門医による相談）

相談件数は減少しています。年齢別相談件数では、30歳代から50歳代の相談件数が多い傾向があります。

■こころの健康相談件数

単位：件

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	不明	合計
平成26年度	7	3	7	9	6	2	5	0	39
平成27年度	3	7	5	5	10	6	2	0	38
平成28年度	2	5	13	1	8	1	3	0	33
平成29年度	1	2	6	4	6	6	3	0	28
平成30年度	2	3	11	5	6	2	1	2	32

資料：健康づくり課

相談内容は、自分の病状や症状に関することが多くなっています。

■こころの健康相談の内訳

単位：件

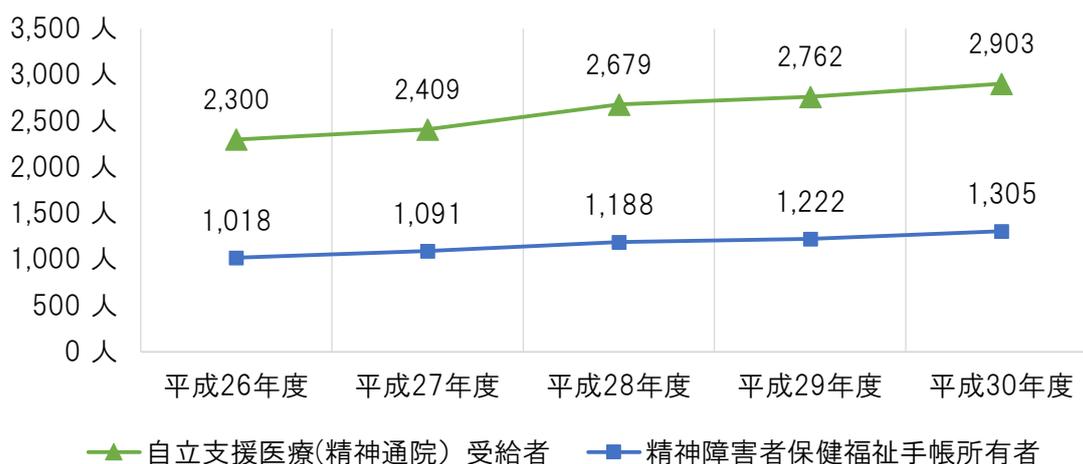
	病気・病者 への家族の 対応等	治療に関す ること	自分の病 状・症状に 関すること	対人関係に 関すること	ひきこもり	依存症	その他 自殺、うつ
平成26年度	15	—	12	4	5	1	2
平成27年度	8	—	16	5	3	2	4
平成28年度	14	1	13	4	2	0	6
平成29年度	13	6	15	5	2	0	8
平成30年度	13	11	19	8	2	0	4

資料：健康づくり課

エ 精神障害者の推移

精神障害者保健福祉手帳所持者や自立支援医療受給者数の推移をみると、年々増加しています。

■年度別申請者実績の推移



資料：障害福祉課

オ がん検診

各種がんを早期に発見するために、保健センター等の集団検診と医療機関での個別検診を実施しています。受診率は、全体的には微減しています。

■がん検診受診率

単位：%

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
胃がん	19.3	19.4	18.4	18.6	18.1
大腸がん	20.1	21.2	20.0	19.5	19.1
子宮頸がん	27.6	27.3	28.0	27.8	27.7
乳がん	21.4	24.2	21.2	22.1	20.9
肺がん	35.0	36.9	35.2	32.6	30.9
前立腺がん	25.8	26.2	26.0	25.6	25.6

資料：健康づくり課

カ 特定健診¹

(ア) 40～64歳の国民健康保険加入者

a 受診状況

平成20年度から、動脈硬化を促進するメタボリックシンドローム²対策に重点をおいた健診及び保健指導が医療保険者に義務づけられ、本市では40～64歳の国民健康保険加入者を対象に保健センター等の集団健診と医療機関の個別健診を実施しています。受診率は、横ばい状態です。

結果判定では、要医療者の割合が高く、受診者3～4人に1人が要医療となっています。また、男性は要医療、治療中の割合が高く、治療中の割合を合わせると60%以上となり、女性に比べて医療を必要とする割合が高くなっています。

■ 受診率

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
対象者(人)	19,477	18,426	17,399	16,478	15,435
受診者(人)	4,678	4,435	4,201	3,714	3,496
受診率(%)	24.0	24.1	24.1	22.5	22.6

資料：国民健康保険課・健康づくり課

■ 結果判定（平成30年度）

単位：人（%）

年齢	性別	受診者数	異常なし	要指導	要医療	治療中
40～64歳	男	1,519	31(2.0)	521(34.3)	440(29.0)	527(34.7)
	女	1,977	118(6.0)	934(47.2)	369(18.7)	556(28.1)

資料：国民健康保険課・健康づくり課

¹「特定健診」は、平成20年度から「高齢者医療の確保に関する法律」の施行により、各医療保険者が40～74歳の加入者に対し実施する生活習慣病の起因となるメタボリックシンドロームに着目した健診。

²「メタボリックシンドローム」は、内臓脂肪型肥満に加え、高血糖・高血圧・脂質異常という危険因子を合わせもっている状態であり、危険因子が2つ以上の場合「基準該当」、危険因子が1つの場合「予備群該当」とされる。

b メタボリックシンドローム判定結果

予備群該当・基準該当者率では、男性は47.9%となり、女性の14.2%に比較し高くなっています。

■メタボリックシンドローム判定結果（平成30年度）

単位：人（%）

年齢	性別	受診者数	非該当	予備群該当	基準該当
40～64歳	男	1,519	791(52.1)	287(18.9)	441(29.0)
	女	1,977	1,697(85.8)	111(5.6)	169(8.6)

資料：国民健康保険課・健康づくり課

(イ) 65～74歳の国民健康保険加入者

a 受診状況

65～74歳の特定健診は個別健診として実施しています。受診率は、64歳以下に比較すると高いですが、大きな伸びは見られず横ばい状態です。

■受診率

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
対象者(人)	19,382	19,551	19,572	19,534	18,877
受診者(人)	9,411	9,628	9,284	9,109	8,872
受診率(%)	48.6	49.2	47.4	46.6	47.0

資料：国民健康保険課・健康づくり課

b メタボリックシンドローム判定結果

40～64歳に比較し、男女とも特に基準該当者率が高くなり、予備群該当者も含めると男性で約53%、女性で約21%となっています。

■メタボリックシンドローム判定結果（平成30年度）

単位：人（%）

年齢	性別	受診者数	非該当	予備群該当	基準該当
65～74歳	男	3,650	1,700(46.6)	550(15.1)	1,400(38.3)
	女	5,222	4,120(78.9)	307(5.9)	795(15.2)

資料：国民健康保険課・健康づくり課

(ウ) 後期高齢者健診（後期高齢者医療制度加入者）

a 受診状況

後期高齢者医療制度加入者の健診は、個別健診として実施しています。受診率に大きな伸びは見られず横ばい状態です。

■ 受診率

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
対象者(人)	22,600	23,021	23,876	22,947	23,960
受診者(人)	11,764	11,926	11,966	12,268	12,624
受診率(%)	52.1	51.8	50.1	53.5	52.7

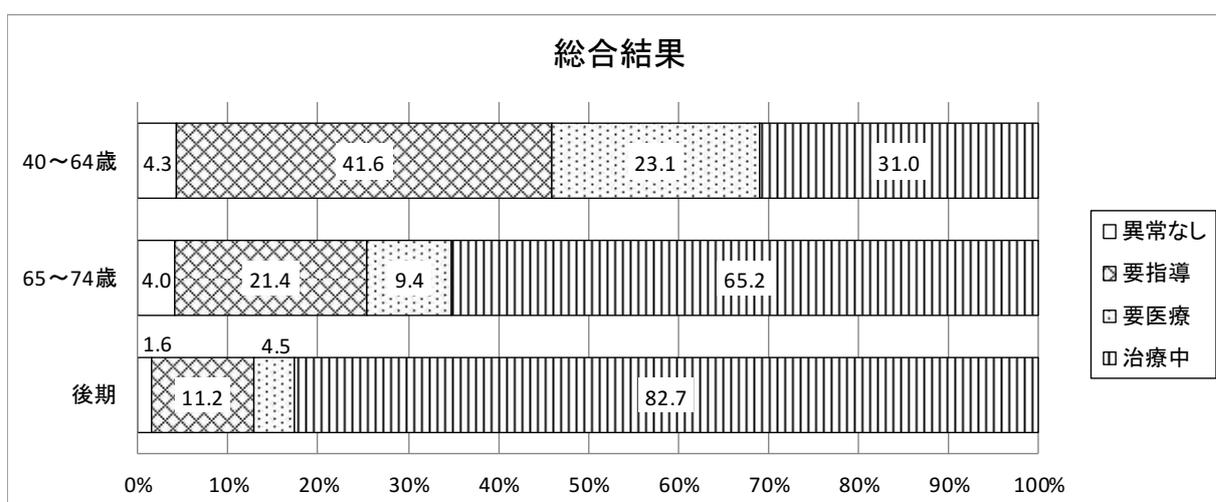
資料：年金医療課

(エ) 特定健診・後期高齢者健診総合結果

a 年齢別総合結果

総合結果状況では年齢が高くなるにしたがって「治療中」の割合が高くなっています。後期高齢者では、82.7%が治療中です。

■ 総合結果状況（平成30年度）



資料：国民健康保険課・年金医療課・健康づくり課

b 検査項目別要医療者の割合

要医療者の状況では、心電図や眼底の異常が、年齢とともに増加しています。反対に中性脂肪やLDLコレステロールは年齢とともに要医療者割合が低くなっています。貧血は、75歳以上がほとんどである後期高齢者で急増し、HbA1cの割合も65歳以上で急増しています。

■検査項目別要医療者の割合（平成30年度）

単位：％

	血圧	LDL	中性脂肪	HDL	GOT	GPT	γ-GTP	血糖	HbA1c	クレアチニン	貧血	心電図	眼底
40～64歳	9.8	2.7	6.5	0.9	1.9	4.5	4.9	3.1	7.8	0.8	1.6	11.2	13.9
65～74歳	11.9	1.6	4.3	1.0	2.4	3.0	3.2	5.0	14.5	2.2	1.5	27.6	28.6
後期	12.9	0.7	2.5	1.3	1.9	1.4	2.0	5.0	13.3	24.2	8.5	42.7	39.7

※LDL（悪玉コレステロール）、HDL（善玉コレステロール）、GOT（肝機能）、GPT（肝機能）、γGTP（肝機能）、HbA1c（ヘモグロビンA1c：過去1～2か月の平均的な血糖値）

資料：国民健康保険課・年金医療課・健康づくり課

キ 特定保健指導¹

特定保健指導では、内臓脂肪の蓄積が様々な生活習慣病を引き起こしやすいことから、メタボリックシンドロームの危険性のある人に食生活や運動等の生活習慣改善のアドバイスを行い、健康的な生活につながるための支援を行います。

保健指導の実施率は、横ばい状態です。

■特定保健指導実施者率の推移（特定健診受診者）

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
40～64歳	対象者(人)	772	784	789	739	680
	実施者(人)	100	79	91	136	117
	受診率(%)	13.0	10.1	11.5	18.4	17.2
65～69歳	対象者(人)	448	516	487	472	520
	実施者(人)	55	66	80	71	67
	受診率(%)	12.3	12.8	16.4	15.0	12.9

※65～69歳 平成30年度は70歳を含む

資料：国民健康保険課・健康づくり課

¹「特定保健指導」は、特定健診結果から、腹囲またはBMI（肥満度）を基準に血糖、血清脂質、血圧、喫煙の追加リスクにより、積極的支援と動機付け支援に階層化して行う保健指導。

・積極的支援：メタボリックシンドロームのリスクが高い人に面接し、生活習慣改善について3か月以上の継続的な支援を行い、3か月経過後に評価する。

・動機付け支援：メタボリックシンドロームのリスクが中程度の人に面接を行い、生活習慣改善について助言し、3か月経過後に評価する。

ク 歯周病検診

40～70歳の節目年齢を対象に実施していますが、受診率は低迷しています。受診者のうち、74.5%が要精検で、歯周病治療やう歯（むし歯）治療等が必要となります。

■受診率

単位：%

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
受診率	3.8	4.2	4.8	4.6	4.7

資料：健康づくり課

■検診結果（平成30年度）

単位：人（%）

年齢	性別	受診者数	異常なし	要指導	要精検
40歳	男	18	1	0	17
	女	53	6	6	41
50歳	男	21	4	1	16
	女	96	17	17	62
60歳	男	23	5	0	18
	女	86	13	7	66
70歳	男	95	15	4	76
	女	153	32	11	110
計	男	157	25	5	127
	女	388	68	41	279
合計		545	93 (17.1)	46 (8.4)	406 (74.5)

資料：健康づくり課

受診時の問診によると、定期的または時々歯科検診を受けている人は59.2%でした。

■歯科検診の受診状況（平成30年度）（回答537人、未回答8人）

単位：人（%）

年齢	定期的に受診	時々受診	受診していない
40歳	10	24	37
50歳	32	31	52
60歳	42	19	46
70歳	90	70	84
合計	174 (32.4)	144 (26.8)	219 (40.8)

資料：健康づくり課

ケ 要支援・要介護認定者の状況

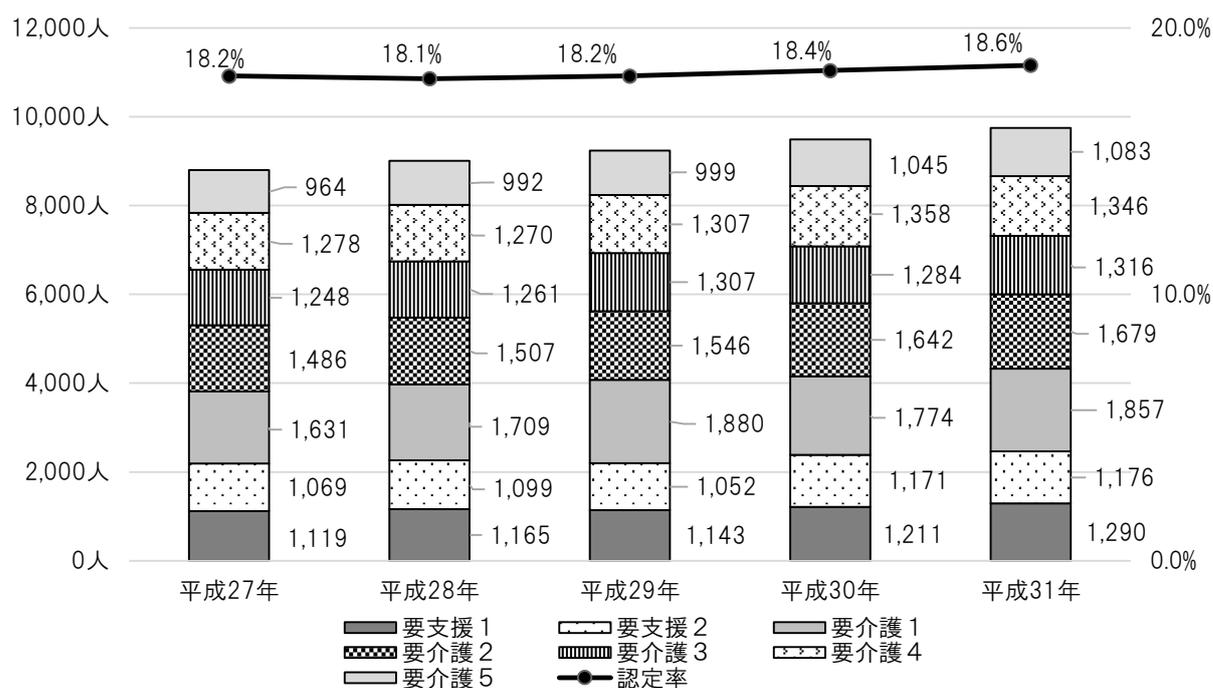
要介護認定者、介護認定率¹ともに、やや増加傾向にあります。

■ 要支援・要介護認定者の状況

単位：人

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
要支援1	1,119	1,165	1,143	1,211	1,290
要支援2	1,069	1,099	1,052	1,170	1,176
要介護1	1,631	1,709	1,880	1,774	1,857
要介護2	1,486	1,507	1,546	1,642	1,679
要介護3	1,248	1,261	1,307	1,284	1,316
要介護4	1,278	1,270	1,307	1,358	1,346
要介護5	964	992	999	1,045	1,083
合計	8,795	9,003	9,234	9,484	9,747
認定率	18.2%	18.1%	18.2%	18.4%	18.6%

資料：介護保険課



資料：介護保険課

¹「介護認定率」は、第1号被保険者に対する第1号被保険者の要支援・要介護認定者の割合。

コ 老人クラブ

地域の高齢者が、「健康、友愛、奉仕」の基本理念のもと、生きがいと健康づくりのために仲間と楽しく活動し親睦を深めています。また、児童の安全確保のための下校時見守り活動等の社会貢献も行っています。年々会員の減少と高齢化により、クラブが統廃合されています。

■老人クラブ数と会員数

	クラブ数（団体）	会員数（人）
平成26年度	185	11,770
平成27年度	180	11,472
平成28年度	182	11,385
平成29年度	178	11,006
平成30年度	173	10,466

資料：高齢政策課

サ シルバー人材センターの登録者数

シルバー人材センターへの登録者数は、平成27年度以降減少が見られています。

■シルバー人材センター登録者数

単位：人

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
登録者数	545	552	528	537	533

資料：高齢政策課

シ ミニデイサービス実施状況

各行政区の公民館や会議所を会場として、概ね60歳以上の家に閉じこもりがちな高齢者及び要介護になる恐れのある高齢者を対象に、民生委員・地域ボランティア等の支援のもとで、創作活動や趣味活動を通じて身体機能の維持を図っています。また、栄養バランスの取れた食事を提供し、社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び介護予防を図っています。

■ミニデイサービス実施数と利用者数

	行政区数（区）	社会福祉法人数（か所）	実施回数（回）	利用者数（人）
平成26年度	66	1	811	20,425
平成27年度	73	1	844	21,754
平成28年度	76	0	613	19,015
平成29年度	84	0	642	19,321
平成30年度	89	0	672	20,443

資料：高齢政策課

(3) その他

ア 感染症対策

新たな感染症として高病原性鳥インフルエンザウイルスの変異による新型インフルエンザの世界的な流行が懸念され、社会的混乱や甚大な健康被害が想定されるとして、国は自治体に対し、行動計画の策定を呼びかけ、平成17年度に行動計画を策定しました。本市においても、平成20年度には、地域防災計画に位置づけた伊勢崎市新型インフルエンザ対策推進会議を設置するとともに、新型インフルエンザ対策行動計画を策定し新たな災害対策を講じました。

また、平成25年4月には新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」という。）が施行され、病原性の高い新型インフルエンザやこれと同等の危険性のある新感染症が発生した場合には、国家の危機管理として対応するため、国及び地方公共団体において、さらなる実施体制等の整備を行っています。

本市においては、これまでも市行動計画を策定してきましたが、特措法の施行を受け、国と群馬県の行動計画に基づいて行動計画を作成いたしました。

今後、新型インフルエンザ等対策行動計画を補完する対応マニュアル及び市役所業務継続計画を策定し、今後発生が引続き懸念される強毒性新型インフルエンザ対策等にも取り組んでいます。

イ 健康情報の提供

健康に関する知識や情報を様々な方法で提供しています。

方法	提供内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市広報紙 ・ 健康カレンダー ・ ホームページ ・ フェイスブック ・ ワクチン&子育てナビ¹ ・ 健康情報ステーション² ・ 個人通知（各種健診等） ・ 講演会や教室開催のチラシ ・ 各種相談事業のチラシ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児健康診査の日程や受診方法 ・ 予防接種の受診方法 ・ 大人の健（検）診の日程や受診方法 ・ 夜間休日診療の案内 ・ 感染症や各種疾病に関すること ・ 子育てに関する制度や施設等の紹介 ・ 健康情報の提供 ・ 運動や栄養など生活習慣病予防に関すること ・ こころの健康に関すること

¹「ワクチン&子育てナビ（通称：ワクナビ）」は、伊勢崎市が運用する予防接種スケジュール管理システムと子育て情報の提供サービス。

²「情報ステーション」は、市民の健康づくりに役立つ情報の発信源として市内各所に設置している情報拠点。

3 アンケート調査からの現状

(1) 調査概要

生活習慣や健康づくり、食に対する意識等を把握し、計画策定の基礎資料とするため、ライフステージごとに市民を対象としたアンケート調査を令和元年7月に実施しました。

■調査対象者と回収状況

単位：件

調査対象	調査の方法	配布数	回収数	回収率
親子	乳幼児健診等を通じ、手渡し、郵送回収	1,000	308	30.8%
若年期 (20歳以上40歳未満)	郵送による配布・回収			
壮年期 (40歳以上65歳未満)	郵送による配布・回収	1,000	255	25.5%
高齢期 (65歳以上)	郵送による配布・回収	1,000	498	49.8%
合計		3,000	1,061	35.4%

(2) アンケート調査結果概要

ア 親子と若年期

アンケートの回答者は女性が88.8%で、世帯では親と子の2世代が72.7%となっています。

食生活では朝食の摂取状況で「毎日とる」が79.2%(前回71.8%)と増加していますが、一方で「ほとんどとらない」は全体の8.4%に対して男性が25.0%と男性の欠食率の高さが見受けられます。また、世帯別では子どものいない世帯の欠食率の高さがうかがえました。

毎日の食事で2食以上の野菜を摂取している人は67.2%(前回62.5%)と増加しており、主食、主菜、副菜がそろったバランスのよい食事を1日2食以上実践している人の割合は59.7%(前回61.5%)と同程度となっています。どちらも男性が低く、また年代が低くなるにつれ実践できない人が多くなっています。実践できない理由は「作るのに手間がかかる」、「用意されていない」、「面倒だから」という回答が多く見られます。

子育て世代が多く、食品表示や栄養に関心を持つ人は89.3%でした。食事の重要性を感じつつも子育てや仕事が多忙な時期となり、自身の健康づくりに取り組むことが難しいと推測されます。

身体活動では、活動量を増やす工夫を「特にしていない」と回答している人が多く、その理由としては「面倒だから」が多く見られます。健康のために運動・スポーツをする人は、男性が41.7%、女性が15.5%であり、男女間で大きな差が見られます。

十分な睡眠がとれていない人は52.6%であり、男性では「仕事が忙しい」、女性では「子どもの世話」をあげる人が多く見受けられました。

悩みやストレスなどは、72.1%の人が「あった」と回答しており、その理由は男性では「仕事のこと」、女性では「育児のこと」と回答した人が多く見られます。一方、ストレスの対処法は複数もっており、家族や知人・友人に相談できると回答する人が多く見られます。

たばこや受動喫煙による身体への害の認知度は全体的に高いものの、男性の喫煙率は高く、また、喫煙者の中で禁煙しようと考えている人は少ない状況です。

口のことで困っていることは、既に「口臭が気になる」など、歯周病を疑う症状が出ています。歯周病が生活習慣病や誤えん性肺炎の原因になることは64.9%の人が知っていますが、男女を比較すると男性が20ポイント低い状況です。

健康だと感じている人は66.9%ですが、子どものいる人では53.8%となり、健康を意識しながら子育てできるよう工夫することが必要です。

イ 壮年期

働き盛りで忙しく、身体に変化が生じやすい年代ですが、活力ある壮年期を過ごし、元気に高齢期を迎えられるよう、健康的な生活習慣の定着に向けた健康づくりの実践が必要です。

食生活に関しては、朝食を「毎日とる」割合は76.9%（前回88.4%）と減少しています。年代では40歳代が一番低く、年代が上がるにつれ「毎日とる」割合が増加しています。朝食をとらない理由は食べる習慣や時間、食欲がないなどが多く、特に男性は「食べる習慣がない」が半数を占めており、若年期からの生活習慣がそのまま移行している状況が見受けられます。一方で、健康のために「食事に気をつける」という回答や食品の成分表示などへの関心も見られ、望ましい食生活への関心は全般的に高まっているものの、食事の質を確保しにくい状況も見受けられます。

身体活動では、若年期に比べて活動量を増やす工夫を「何もしていない」という回答は減り、「なるべく歩いている」「こまめに動く」という回答が増えています。「何もしていない」回答者では「忙しい」ことが運動などに取り組めない理由となっています。

十分な睡眠がとれている人は、若年期の52.6%に比べ、58.8%と増えています。十分な睡眠がとれていないという人では、男性で若年期と同様に「仕事が忙しい」ことを理由としている人が56.7%、女性は「眠れないから」を理由としている人が43.7%と多くなっています。

悩みやストレスが「あった」と回答した人は男性で52.1%、女性で71.3%です。男女ともに「仕事のこと」が理由として多く、自分や家族の健康のことと回答している人も若年期に比べると増加しています。複数のストレス対処法を持っている人が多く、「家族に相談」が41.5%、「知人・友人に相談」が36.0%と多いですが、男性では「一人で

対処した」も44.9%と多くなっています。

たばこや受動喫煙による身体への害の認知度は98.0%と全体的に高いものの、喫煙率は20.0%となっています。男性の喫煙率は30.9%と高いですが、若年期より若干低くなっています。一方、女性の喫煙率は15.0%であり、若年期より高くなっています。喫煙者の中で禁煙しようと考えている人は、13.2%と低い状況でした。

口のことで困っている人の割合は、若年期に比べて増加しています。歯周病が生活習慣病や誤えん性肺炎の原因になることを知っている人の割合も増え、関心が高まっています。困っている症状としては「食べ物が歯にはさまる」などの歯周病が疑われる症状が増加しています。定期検診を受診している人の割合は、50.2%となっています。

定期健康診断や人間ドックは85.9%が受けていると回答し、受けている人の62.1%が職場で受けています。「受けていない」と回答している人のうち、「時間がないから」が25.0%、「面倒だから」が36.1%と多くを占めています。

また、がん検診（人間ドック含む）は54.9%の人が受けています。受けていない人については、治療中のためと回答している人が8.8%いますが、ほとんどの人は「時間がないから」「面倒だから」「（元気だから）受ける必要がない」と回答しています。

健康だと感じている人は、52.2%です。健康でない理由としては「治療中である」が男女ともに多くなっています。また、治療中の中では、男女とも内科にかかっている人が53.5%と多いですが、次いで男性は歯科受診、女性は整形外科受診の割合が多いです。

市から発信される健康情報の活用は33.7%となっており、活用していない人の情報入手先は、「テレビ・ラジオ」「インターネット」が多くなっています。

ウ 高齢期

健康を意識し、十分な睡眠と適切な食事ができている人が増え、運動などにも心がけている人が多くなります。

市民が健康のために行っていることとして、「食事に気をつけている」が65.3%と最も多く、食生活についての意識の高さがうかがえます。

食事については、主食・主菜・副菜のそろった食事を「毎食とっている」と回答した人は、全体で45.2%、年代が上がるにつれて割合が多くなり、80歳以上では61.4%です。毎食そろえられない理由として、「面倒だから」が31.1%と最も多く、次いで「用意されていないから」が多くなっています。低栄養予防の視点から、魚介類、肉類、卵、牛乳・乳製品、大豆・大豆製品、緑黄色野菜、海藻類、いも類、果物、油を使った料理の10品目の摂取状況をみると、毎日7品目以上とることが望ましいですが、該当の人の割合は12.9%と低く、多くの品目を摂取することが難しい状況であるとうかがえました。

隣近所などへの外出については、「毎日」が53.0%ですが、年代が上がるにつれて少

なくなっています。ほとんど外出をしない人の理由では、「必要がないから」が64.4%と多く回答しています。

睡眠は77.3%がとれていると回答しています。睡眠がとれていない人は、「眠れない」が理由として多く回答しています。

悩みやストレスが「あった」と回答した人は43.0%であり、男女ともに「自分の健康のこと」が36.4%と回答されています。ストレス対処法は、「家族に相談して対処した」が39.3%、「医療機関に受診した」が35.0%となっています。

口のことで困っている人は、若年期・壮年期に比べて低くなっていますが、歯周病を疑う「食べ物が歯にはさまる」などの症状に加え、口腔機能低下を予測させる「よくかめない」の割合が多くなり、80歳以上では36.7%でした。歯周病が生活習慣病や誤えん性肺炎の原因になることを知っている人の割合も壮年期よりも高まります。定期検診を受けている人は、増加傾向にあります。

健康診断や人間ドックは、全体で83.1%が受けていると回答し、受けていないと回答している人の中で「治療中だから」が壮年期に比べ多くなっています。また、がん検診は61.0%が受けており、壮年期に比べて多くなっています。

たばこや受動喫煙による身体への害の認知度は全体的に高いものの、男性の喫煙率は17.3%であり、喫煙者の中で禁煙したいと考えている人は14.0%と低い状況でした。

地域におけるサークルやボランティア活動に参加している人の割合は、32.7%と低い状況にはありますが、前回に比べスポーツやボランティア活動、ミニデイサービスなどの町内行事に参加している割合が伸びています。

健康情報の活用については、「広報いせさき」が81.3%と多く活用されている状況が見られました。医療機関からの情報を得ている人も多くなっています。

4 評価指標達成状況

前期計画における各世代の評価指標を設定し、各課が行っている事業や市民アンケート調査などに基づく指標の進捗を把握し、評価を行いました。

■進捗状況

- ◎：現状値が目標値に達成している
 ○：現状値が目標値に向かって改善している
 △：現状値が変化なし、または進捗が遅れている

(1) 親子と若年期

基本方針	評価指標		平成25年度 (現状値)		令和元年度 (現状値)		令和元年度 (目標値)	進捗 状況	
栄養 ・ 食生活	①毎日、朝食 をとっている 人の割合	3歳児	98.6%		97.5%		100%	△	
		小学生	94.9%	96.4%	92.6%	93.6%	96.0%	△	
		中学生		93.4%		91.5%			
		若年期	71.8%		79.2%		85.0%	○	
運動	②外に出て遊ぶ子どもの割合		75.8%		76.7%		85.0%	○	
	③活動量を増やす工夫を している人の割合		63.4%		61.0%		75.0%	△	
休養 ・ こころ の健康	④ストレスのない人の割合		38.9%		27.6%		40.0%	△	
	⑤睡眠が十分にとれている 人の割合		53.7%		52.6%		60.0%	△	
たばこ ・ アルコール	⑥妊娠中に喫煙をしていない 人の割合		95.3%		97.8%		100%	○	
	⑦妊娠中に飲酒をしていない 人の割合		95.3%		98.1%		100%	○	
歯の 健康	⑧3歳児健診でむし歯のない 子どもの割合		85.3%		89.3%		89.0%	◎	
生活 習慣病	⑨肥満者の 割合	小学生	8.3%		9.7%		減少	△	
		中学生	10.0%		10.6%		減少	△	
		若年者	男性	30.0%		36.6%		28.0%	△
			女性	10.0%		12.6%		8.0%	△
がん	⑩子宮頸がん検診受診率 (20～39歳)		30.9%		31.6%		33.0%	○	
子育て 支援	⑪3歳児で早寝早起きができ る子どもの割合		60.3%		64.7%		65.0%	○	
	⑫子育てが楽しいと感じる人 の割合		76.7%		76.5%		80.0%	△	
	⑬子育て支援事業に参加して いる人の割合		56.4%		56.1%		65.0%	△	
	⑭子育てボランティアの 登録数		185人		155人		250人	△	

基本方針	評価指標	平成25年度 (現状値)	令和元年度 (現状値)	令和元年度 (目標値)	進捗 状況
地域医療体制	⑮休日夜間急患センターの利用者数	19,329人	15,232人	20,200人	△
	⑯市が発信する健康情報を活用している人の割合	36.1%	35.4%	40.0%	△

資料：令和元年度（現状値）について

- ①平成30年度3歳児健康診査・全国学力学習状況調査（学校教育課）、令和元年度第2次（後期）計画策定のためのアンケート調査
- ②③令和元年度第2次（後期）計画策定のためのアンケート調査
- ④⑤令和元年度第2次（後期）計画策定のためのアンケート調査
- ⑥⑦平成30年度妊娠届時のアンケート
- ⑧平成30年度3歳児健康診査
- ⑨平成30年度伊勢崎市学校保健会「すこやか」から肥満度20%以上、平成30年度コスモス検診BMI25以上
- ⑩平成30年度がん検診
- ⑪平成30年度3歳児健康診査
- ⑫平成30年度3歳児健康診査アンケート「負担は増えたが子育てが楽しい人」
- ⑬令和元年度第2次（後期）計画策定のためのアンケート調査
- ⑭平成30年度健康づくり課
- ⑮平成30年度健康づくり課
- ⑯令和元年度第2次（後期）計画策定のためのアンケート調査

評価指標の達成状況からの分析

- 毎日、朝食をとっている人の割合は、目標値には達していませんが、若年期では増加がみられました。乳幼児期からの食習慣が生涯を通じた切れ目のない望ましい食育につながることから、若い世代への朝食の大切さや必要性を伝える取り組みが重要です。
- 子どもの時代に体を使って遊ぶことは、運動への関心を育て健康な体づくりに重要です。若年期の活動量は、減少の状況にあります。熱中症予防、安全に外遊びや活動ができる環境づくりも必要です。
- ストレスがなく、休養が十分とれている人が減少してきています。社会の中でストレスは多くあるものですが、適正な休養が取れる生活環境をつくることも大切です。
- 妊娠中に喫煙や飲酒をしていない人の割合は、目標値には届きませんでした。増加しています。今後も、妊娠届出時の保健指導を行い、安心・安全な出産育児ができるよう支援を行うことが必要です。
- 歯の健康については、乳幼児期から関心も高く、う歯（むし歯）の無い子どもの割合も増加しています。今後も、歯の健康を意識した生活ができるよう各保健事業で周知を継続します。
- 生活習慣病の予防には、乳幼児期から若年期の肥満予防の生活習慣づくりが重要です。今後、積極的な肥満予防の生活習慣指導に努める必要があります。
- 子育てが楽しいと感じる人の割合も減少しており、地域ぐるみで子育てを支えるための環境整備が求められます。
- 休日夜間急患センターの利用者数は、減少となり進捗の遅れとなっていますが、人口形態の変化や適正受診が行われていることの結果であり、必要な休日夜間診療体制は維持できています。

(2) 壮年期

基本方針	評価指標	平成25年度 (現状値)	令和元年度 (現状値)	令和元年度 (目標値)	進捗 状況	
栄養・ 食生活	①野菜を毎食食べている人の割合	54.0%	32.9%	70.0%	△	
運動	②時間を作って運動する人の割合	26.0%	22.0%	40.0%	△	
休養	③ストレスのない人の割合	43.5%	35.7%	45.0%	△	
	④睡眠が十分取れている人の割合	68.1%	58.8%	71.0%	△	
	⑤自殺者数	45人	30人	減少	◎	
たばこ・ アルコール	⑥喫煙者の割合	男性	33.7%	31.5%	30.0%	○
		女性	9.3%	9.4%	8.0%	△
歯の 健康	⑦年に1回歯科検診を受診している人の割合	37.2%	50.2%	45.0%	◎	
生活 習慣病	⑧特定健診受診率	42.0%	41.8%	60.0%	△	
	⑨肥満者の割合 (BMI25以上)	25.5%	28.3%	23.0%	△	
	⑩高血糖者の割合 (HbA1c6.5以上)	7.1%	7.8%	6.5%	△	
	⑪メタボリックシンドローム の該当者・予備群該当者の 割合	22.0%	28.8%	20.0%	△	
がん	⑫がん検診(胃・大腸・肺・ 子宮・乳)の平均受診率	26.9%	23.3%	40.0%	△	
地域医 療体制	⑬地域医療体制の充実につい て「満足」または「どちら か」というと満足」と回答し た市民の割合	45.8%	60.3%	50.0%	◎	
	⑭市が発信する健康情報を 活用している人の割合	40.4%	33.7%	45.0%	△	

資料：令和元年度(現状値)について

- ①令和元年度第2次(後期)計画策定のためのアンケート調査
- ②令和元年度第2次(後期)計画策定のためのアンケート調査
- ③④令和元年度第2次(後期)計画策定のためのアンケート調査
- ⑤厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」
- ⑥平成29年度国民健康保険加入者特定健診
- ⑦令和元年度第2次(後期)計画策定のためのアンケート調査
- ⑧平成30年度国民健康保険加入者特定健診法定報告
- ⑨⑩⑪平成30年度40～64歳国民健康保険加入者特定健診
- ⑫平成30年度がん検診
- ⑬令和元年度市民意識調査
- ⑭令和元年度第2次(後期)計画策定のためのアンケート調査

評価指標の達成状況からの分析

- 野菜を毎食食べている人の割合は、減少しています。多忙な世代の壮年期ですが、生活習慣病予防対策や健康寿命の延伸に向けて、野菜を食べることの必要性和手軽に食べることのできる食育の取り組みや情報提供を行うことが重要です。
- 時間を作って運動する人の割合は、減少しています。元気に高齢期を迎えるために壮年期からの健康づくりの意識づけが重要です。
- 自殺者数も全国的な傾向と同様に減少していますが、ストレスのない人の割合、睡眠が十分とれている人の割合も減少しています。ストレスの解消方法や気軽に相談できるようなこころの健康づくりを推進する必要があります。
- 喫煙者の割合は、男性では減少していますが、女性では減少していません。健康増進法改正による受動喫煙対策が強化され、環境が整備されてきていますが、今後は女性への喫煙対策も必要です。
- 年に1回歯科検診を受診している人の割合は、増加しており、2人に1人は定期受診をしており、関心が高くなっています。
- 特定健診は、目標の受診率に達していません。肥満者、高血糖者、メタボリックシンドロームの該当者、予備群該当者の割合も増加しています。生活習慣病と関連する運動習慣も減少しています。食生活と併せて生活習慣病予防対策の充実が必要です。
- がん検診の平均受診率は、減少しています。検診の必要性を理解できるようわかりやすい周知活動が必要です。
- 地域医療体制の充実は、「満足」「どちらかという満足」と回答した市民の割合が増えています。市が発信する健康情報を活用している人の割合は、減少しています。様々な情報が簡単に得られるようになりましたが、行政として正しい情報提供の周知は重要です。

(3) 高齢期

基本方針	評価指標	平成25年度 (現状値)	令和元年度 (現状値)	令和元年度 (目標値)	進捗 状況	
栄養・食生活	①1日2回以上、主食・主菜・副菜がそろった食事をとる人の割合	87.3%	86.2%	90.0%	△	
運動	②健康のために行っていること「運動・スポーツ」と答えた人の割合	38.4%	54.2%	45.0%	◎	
	③外出しない理由として「歩けない」と答えた人の割合	男性	21.4%	21.4%	20.0%	△
		女性	54.8%	17.6%	52.0%	◎
こころの健康	④毎日家族や友人と交流がある人の割合	64.6%	51.0%	70.0%	△	
	⑤地域のサークル活動やボランティア活動へ参加していると答えた人の割合	40.0%	32.7%	60.0%	△	
歯の健康	⑥70歳の歯周病検診受診率	13.9%	8.1%	15.0%	△	
生活習慣病	⑦特定健診受診率	42.0%	41.8%	60.0%	△	
がん	⑧がん検診（胃・大腸・肺・子宮・乳）の平均受診率	26.9%	23.3%	40.0%	△	
地域医療体制	⑨介護を必要としない高齢者の割合	81.9%	81.3%	82.6%	△	
	⑩健康情報を活用している人の割合	51.7%	47.2%	55.0%	△	
	⑪健康寿命の延伸	男性	76.70歳	77.43歳	77.03歳	◎
女性		79.42歳	80.02歳	79.95歳		

資料：令和元年度（現状値）について

- ①令和元年度第2次（後期）計画策定のためのアンケート調査
- ②③令和元年度第2次（後期）計画策定のためのアンケート調査
- ④⑤令和元年度第2次（後期）計画策定のためのアンケート調査
- ⑥平成30年度歯周病検診
- ⑦平成29年度国民健康保険加入者特定健診法定報告
- ⑧平成30年度がん検診
- ⑨平成30年度介護保険課第1号被保険者認定者数
- ⑩令和元年度第2次（後期）計画策定のためのアンケート調査
- ⑪平成30年度介護保険制度を利用した健康寿命計算マニュアル

評価指標の達成状況からの分析

- 1日2回以上、主食・主菜・副菜がそろった食事をする人の割合は、減少しています。栄養バランスに配慮した食事は、高齢期の低栄養、フレイル予防に重要なため、関係機関と連携した食育の取り組みが必要です。
- 健康のために行っていることのうち、運動・スポーツと答えた人の割合は増加しており、外出できない理由として「歩けない」と答えた人の割合も減少しました。しかし、家族や友達との交流や地域サークル・ボランティア活動へ参加する人の割合が減っており、今後は、筋力などの身体機能の低下を防ぎ、社会とのつながりを維持できるような取り組みが必要です。
- 歯周病検診の受診率は、減少しています。自主的に定期検診を受診していることで、歯周病検診を利用していないケースも考えられます。アンケートでは定期的に受診している人の割合は半数を超えており、今後も関係機関と連携し、歯と口の健康を積極的に取り組むことが必要です。
- 特定健診やがん検診の受診率は、減少しています。高齢期になると定期受診する人の割合が高くなることから、かかりつけ医との連携を進めるとともに、健康寿命の延伸に向かって日頃の健康を確認する機会を持てる環境整備が必要です。

(4) 食育推進計画

評価指標		平成25年度 (現状値)	令和元年度 (現状値)	令和元年度 (目標値)	進捗 状況	
①	毎日、朝食をとる人の割合	3歳児	98.6%	97.5%	100%	△
		小学生	96.4%	93.6%	96.0%	△
		中学生	93.4%	91.5%		△
		若年期	71.8%	79.2%	85.0%	○
		壮年期	88.4%	76.9%	90.0%	△
		高齢期	93.4%	94.0%	95.0%	○
②	1日2回以上、主食・主菜・副菜のそろった食事をする人の割合	親子・若年期	61.5%	59.7%	65.0%	△
		壮年期	73.0%	61.1%	75.0%	△
		高齢期	87.3%	86.2%	90.0%	△
③	1日に1回以上家族そろって食事をする割合	70.5%	67.8%	80.0%	△	
④	子どもに食事の前に手洗いやあいさつをさせている人の割合	78.2%	74.1%	90.0%	△	
⑤	子どもに食事作りや後片付けをさせている人の割合	53.8%	44.7%	60.0%	△	
⑥	親子の食育教室への参加者数	249人	387人	330人	◎	
⑦	学校給食への地場産食材の使用量比率	45.7%	50.0%	50.0%	◎	
⑧	学校栄養職員による食育指導の回数	926回	1,038回	1,000回	◎	
⑨	栄養成分表示がどういうものか知っている人の割合	53.3%	92.9%	60.0%	◎	
⑩	食生活改善推進員数	384人	344人	400人	△	

資料：令和元年度現状値について

- ①平成30年度3歳児健診・全国学力・学習状況調査アンケート朝食摂食状況（学校教育課）、令和元年度第2次計画（後期）策定のためのアンケート調査
- ②③④⑤令和元年度第2次計画（後期）策定のためのアンケート調査
- ⑥平成30年度食生活改善推進員活動
- ⑦⑧健康給食課
- ⑨大学生による乳幼児健診時アンケート調査
- ⑩平成30年度食生活改善推進員数

評価指標の達成状況からの分析

- 毎日、朝食をとる人の割合は、若年期と高齢期では増加し、3歳児、小学生、中学生、壮年期では減少しています。幼児期からの朝食を食べる習慣が食生活の基盤となるため、乳幼児健康診査や食育教室などで、朝食を食べることの大切さをさらに啓発していく必要があります。
- 1日2回以上、主食・主菜・副菜のそろった食事をとる人の割合は、減少しています。食のニーズが多様化してきているため、主食・主菜・副菜のそろった「日本型食生活」を、関係機関や関係課と連携して推進していくことが必要です。
- 1日に1回以上家族そろって食事をとる割合は、減少しています。家族と一緒に食事をとる「共食¹」は、豊かな人間性を育むコミュニケーションの基礎となります。栄養の偏りが改善することも期待されるため、「共食」の周知が重要です。
- 食事の前の手洗いや、あいさつ等の食事の正しいマナーを実践している割合は減少しています。食事のマナーを実践することは社会性を育てることにつながるため、今後も関係機関と連携した食育の取り組みが必要です。
- 親子の食育教室への参加者数は、増加しています。地域と連携した体験型の食育教室への興味、関心が高まっています。
- 学校給食への地場産食材の使用比率と学校栄養職員による食育指導の回数は、増加しています。学校給食における安心・安全を目的とした給食の提供と、乳幼児期から学童期へ切れ目のない食育の取り組みが充実しています。
- 栄養成分表示がどういうものか知っている人の割合は、増加しています。食に関する知識と食品を選択する力を高めることで、自らの健康に関心を持つことにつながっています。
- 食生活改善推進員数は、減少しています。推進員の養成人数も年々減少してきており、会員の活動率を上げ、効果的な推進員活動を行うことが必要です。

¹「共食」は、「きょうしよく」と読み、一人で食べるのではなく、家族や友人など、誰かと共に食事をするをいう。

第3章

本市の課題

第3章 本市の課題

統計資料や健康関連事業実績、健康づくりに関する市民アンケート調査などから本市における課題の抽出をしました。

(1) 親子と若年期

人口動態から見ると、出生数は減少しており、一世帯の人員も減少しています。また、ハイリスク妊婦・特定妊婦の増加傾向もあり、周産期医療機関との連携強化を図り、妊娠から安心安全な出産や育児に向け、切れ目のない支援ができる体制整備が必要です。

子どもを取り巻く環境が変化し、子育て支援事業や施設の整備は進んでいますが、子どもが十分に活動し、すこやかに成長するために正しい情報の提供や知識の普及、安心して子育てできる環境の整備が必要です。

食生活ではバランスよく食べることや野菜を摂取する重要性を理解し食生活や栄養に関心がありながらも実践することが難しく、朝食の欠食や食事のマナー、家族で食事を楽しむ機会が減少している現状があります。

食環境が多様化しているため、世帯別、世代別に効果的な「食育」の実践と積極的な対策が重要です。

歯周病が身体に及ぼす影響について知っている人も多いですが、既に歯周病を疑う症状も出ており、口腔ケアは今後のライフステージにおける健康の保持増進には欠かせないため、啓発が必要です。

若年期から一人ひとりが健康に関心を持ち、生活習慣を整え健康な生活が送れるように地域の関係団体と協働し、参加しやすい事業展開が必要です。

(2) 壮年期

国民健康保険加入者の医療費は、社会保険の適用拡大等による加入者の減少によって、医療費総額は年々減少しています。しかし、1人当たりの年間医療費は増えており、この年代はがんの医療費が全体の約12%を占めています。また、入院等によって治療が長期化しやすい精神疾患の医療費も多くを占めています。

がんは、死亡順位も第1位であり、中でも肺がん、胃がん、大腸がんは上位を占めています。これらのがんを中心としたがん検診の受診者を増やすことは、がんの早期発見・早期治療につながり、がん死亡の減少と医療費を抑制することができます。がん検診を受けるには「時間がないから」「面倒だから」という人に対して、受診しやすい検診体制づくりや検診の必要性を伝えていく啓発活動が重要です。

肥満者や高血糖者、メタボリックシンドロームの該当者・予備群該当者の割合が前回より増加しています。これらの状態と関連する生活習慣の改善が図られるよう食生活・運動等の正しい知識の普及啓発の強化が必要です。

歯周病検診の40歳・50歳・60歳の受診者の検診結果は、74.4%が要精検です。多くの壮年期の人には、何らかの口腔内の不具合があると考えられます。歯周病が身体に及ぼす影響について知っている人が若年期に比べ増えていますが、定期検診を受診する人の割合が高まらない現状です。口腔機能の低下は、食事を十分にとれないことによる低栄養や筋力の低下を招く恐れがあるため、普及啓発することが重要です。

食生活では、生活習慣病予防と高齢期の健康寿命延伸に向けた改善が必要です。主食・主菜・副菜をとることがバランスのよい食生活に、また、野菜の摂取が生活習慣病の予防と改善につながります。個々の健康状態に合わせてアプローチすることで高齢期に望ましい食生活の習得につながることから、毎日の食生活で実践しやすい方法や情報を関係機関と連携して普及啓発していくことが重要です。

自殺者数は年々減少傾向ですが、男女別にみると男性が女性よりも上回っています。特に壮年期の男性の自殺者は、全体の半数を占めています。働く世代が仕事、人間関係、経済的な問題等で心の健康を崩しやすくなっているようです。また、アンケートでは、前回よりもストレスのない人の割合や睡眠が十分とれている人の割合も減少しています。各種相談窓口の周知や、自殺に追い込まれることのないよう周囲で支える人材の育成も重要です。

(3) 高齢期

本市の総人口はやや増加傾向となっていますが、高齢者人口は増加の一途をたどり、高齢者世帯の増加が認められます。医療費から見ると、脳血管疾患や認知症の他、筋・骨格系疾患も多く、些細な病気やけがなどから要介護認定者が微増していると考えられ、健康が損なわれやすい状況があります。

また、高齢者の地域交流として、ミニデイサービスや運動施設利用が広がりをみせており、社会的孤立を防ぐ一助となっています。一方、市民アンケート調査では、地域との交流が少ない、ほとんど外出をしない理由として「必要がないから」と回答している人が多い状況です。日常生活での活動量が減ることは、筋力の低下が生じ、食欲不振などを招く恐れがあります。

口のことで困っている人の割合は、他の年代に比べて低く、定期検診を受診している割合はわずかに高い傾向にあります。

高齢期の食生活では、生活習慣病予防やメタボリックシンドロームの予防だけでなく、低栄養¹が招くフレイル²やサルコペニア³が課題であり、高齢者はこれまで以上に積極的に栄養をとる方向に考え方を切り替えていく必要があります。その切り替えは、個々の健康状況により異なり、栄養対策が難しい時期でもあります。また、高齢期では食べることの背景に、買い物や料理、後片付けなど、生活活動能力が維持されていることも必要であり、家族や仲間とのコミュニケーションも食生活の充実に大きく関わっています。

健康寿命の延伸に向かって、高齢者が元気に生きがいを持って暮らしていくために、フレイル対策に取り組む必要があります。フレイル予防として、筋力の低下を招かないよう簡単な運動を取り入れること、低栄養予防するために口腔機能を保ちつつ積極的に栄養摂取に心がけること、社会的孤立を防ぐためにこころの健康づくりを保健、福祉、医療、地域等と連携しながら進めていく必要があります。

¹「低栄養」は、エネルギーとたんぱく質が欠乏した状態、健康な体を維持し活動するのに必要な栄養素が足りない状態。

²「フレイル（虚弱）」とは、要介護状態に至る前段階として位置づけられ、身体的脆弱性のみならず精神心理的脆弱性や社会的脆弱性などの多面的な問題を抱えやすく、自立障害や死亡を含む健康障害を招きやすいハイリスク状態。

³「サルコペニア（筋肉減少症）」は、高齢になるに伴い、筋肉の量が減少していく現象。

(4) ライフステージ全て

社会構造の変化に伴い家族のライフスタイルや価値観も変化し多様化する中、若年期から正しい健康習慣の知識を持ち実践できるよう情報発信と、健(検)診が受けやすい環境整備に努める必要があります。

健康情報の提供については、市広報紙やホームページ、チラシ配布等で行っていますが、溢れる健康情報の中で正しい知識と情報を提供し、発信の方法をさらに工夫していく必要があります。

喫煙については、健康増進法による受動喫煙防止対策の整備が進む中、制度の理解が進んでいます。引き続き、たばこの害や適正飲酒の知識の普及啓発が必要です。

う歯(むし歯)や歯周病に代表される歯科疾患は、食生活や社会生活、全身の健康に影響します。各期の歯科に関する悩みを持つ人も多くいる中、妊娠期から高齢期まで、生涯を通じた歯や口の健康づくりの施策を実施することが必要です。

市民の感染症対策として、危機管理の具体的体制づくりとして、今後も国や県からの情報収集を行うとともに、庁内関係部局、関係団体等と連携することが必要です。

急速な少子高齢化が進む中、市民の保健医療のニーズが多様化することが予測されます。安心して必要な保健医療サービスを受けられるよう、さらなる地域医療体制の整備が必要です。

食生活では、妊娠期から乳幼児期を通して高齢期まですべての年代で切れ目のない「食育」の推進が必要です。

全世代を通して、“だれかといっしょ”に食事をする「共食」は、バランスのよい食事をとることにつながり生活習慣病予防にもなることから、全てのライフステージにおいて、絶え間ない「食育」として普及啓発することが重要です。

第4章

計画の基本的な考え方

第4章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

本市は平成26年度に「健康 いせさき 21（健康増進計画・食育推進計画）」を改訂した「健康 いせさき 21（第2次）」に基づき、市民一人ひとりが自分に適した健康づくりを実践するための健康増進・食育推進施策を推進しています。

高齢期をすこやかに過ごすために、若い世代からの健康づくりや生きがいづくりの推進の重要性は、健康関連事業実績やアンケート結果などから課題として抽出されました。

しかし、健康の社会格差や健康寿命の格差が課題となり、健康への関心を示しながらも、日常生活での自ら一步進んだ健康づくりに取り組む市民が一部に留まっている状況にあります。

今後ますます高齢化社会が進行する中で、本市の目指す将来都市像の実現のためにも、あらゆる世代のすこやかな暮らしにつながる社会環境の構築と、一人ひとりが健康づくりへの取り組みを実践していくことが大変重要です。

個人の健康づくりへの取り組みと、それを支援する地域と行政が一体となった取り組みが望まれます。

このような現状から、「健康 いせさき 21（第2次）後期計画 ～健康増進計画・食育推進計画～」は、前期計画における「元気ですこやかな暮らしを目指して ～健康寿命の延伸と健康格差の縮小～」の基本理念を継続し、健康づくりの推進を図ります。

健康 いせさき 21(第2次)

基本理念

元気ですこやかな暮らしを目指して
～健康寿命の延伸と健康格差の縮小～

健康増進計画

食育推進計画

2 基本計画

「健康 いせさき 21（第2次）後期計画」は、「健康増進計画」と「食育推進計画」を一体的に策定し、健康と食育の分野が相関関係にある計画として推進するものです。

後期計画では、前期計画の実施評価を行いつつ、より一層、市民がより健康であり続けるために施策の評価指標と目標値を定めて推進していきます。

「健康増進計画」

人の一生は、世代によってそれぞれの生活の仕方や役割が異なり、抱えている課題も異なります。本市の健康増進計画では、ライフステージごとの課題に沿って、基本目標を定め、健康増進の目標とする一次予防に重点をおいた、食生活、運動、こころの健康、がんや生活習慣病の予防、歯の健康や、健康を守るための社会環境の整備の視点に分類して基本方針を掲げました。

基本目標に向かい、個人、地域、行政の取り組みの方向性を明確にし、市民の主体的な健康づくりを推進します。

「食育推進計画」

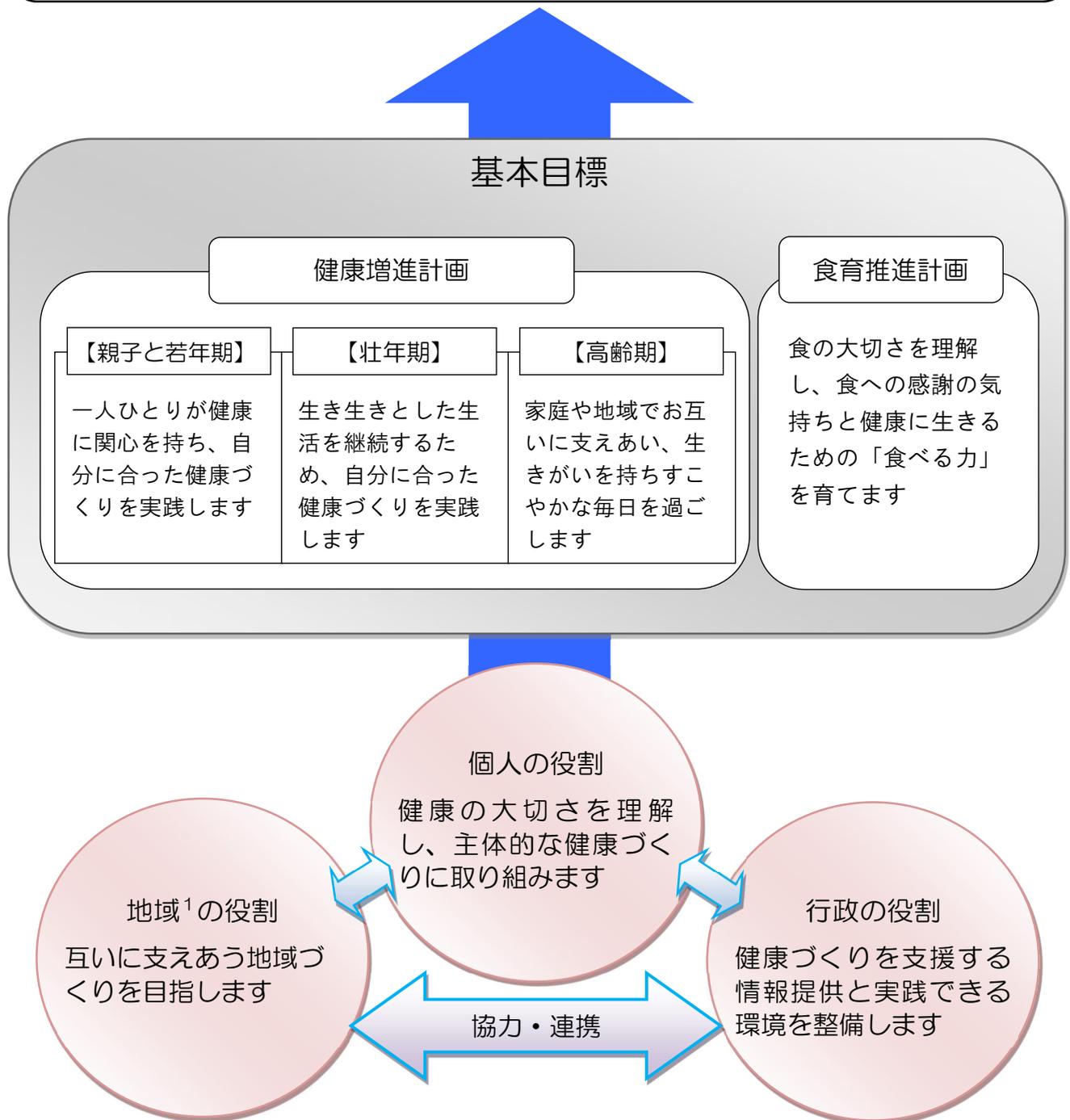
食育基本法では、食は生きる上での基本であり、知育、徳育及び体育の基礎となるものと位置づけられ、さらに食育を通して「食」に関する知識と選択力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てることも求められています。

本市の食育推進計画では、健康を維持するための食習慣の確立と実践、食文化の継承・地産地消の推進、食に関する理解と感謝の気持ちの育成、食に関する正しい知識の普及を基本方針として掲げ、次世代を担う子どもたちから高齢者まで、すこやかに豊かな食生活が送れるよう個人、地域、行政が連携し食育を進めていきます。また、食は生きる基本であるため、食を大切にすることを育みます。

21世紀における市民の健康づくり運動

健康 いせさき 21（第2次）後期計画

元気ですこやかな暮らしを目指して
～健康寿命の延伸と健康格差の縮小～



¹「地域」は、健康づくりに関連する関係機関・団体及び企業

第5章

実施計画

第5章 実施計画

1 健康増進計画の体系と内容

(1) 親子と若年期の健康づくり

基本目標	基本方針	施策
一人ひとりが健康に関心を持ち、自分に合った健康づくりを実践します	1 栄養・食生活 規則正しく食事をしよう！	(1) 朝ごはんを食べることの普及啓発 (2) 正しい食生活の普及啓発
	2 運動 積極的にからだを動かそう！	(1) 遊びを通してからだづくりの普及啓発 (2) 運動をする習慣の普及啓発
	3 休養・こころの健康 こころもからだも リフレッシュしよう！	(1) こころの健康や病気についての知識の普及啓発 (2) ストレス解消や睡眠等についての知識の普及啓発 (3) 相談しやすい体制整備 (4) 自殺予防についての普及啓発
	4 たばこ・アルコール たばこやお酒の害を知ろう！	(1) 喫煙と子どもへの影響についての知識の普及啓発 (2) 飲酒と子どもへの影響についての知識の普及啓発
	5 歯の健康 よくかみ、よく磨き 健康な歯をつくろう！	(1) 健康診査と保健指導の充実 (2) 正しい歯みがきの普及啓発 (3) 子どもの口腔機能を高めるための知識の普及啓発
	6 生活習慣病 <small>(糖尿病・循環器疾患)</small> 生活習慣病を予防しよう！	(1) 生活習慣病の正しい知識の普及啓発 (2) 健康診査の受診勧奨・保健指導の充実
	7 がん 規則正しい生活習慣を身につけよう！	(1) がんの正しい知識の普及啓発 (2) 検診の受診勧奨
	8 子育て支援 安心して産み育てよう！	(1) 安心・安全に妊娠・出産できる体制整備 (2) 乳幼児のすこやかな成長発達と子育て支援の充実
	9 地域医療体制 必要とする医療サービスを受けよう！	(1) 健康・医療・福祉情報の提供 (2) 救急医療体制の充実

基本方針1 栄養・食生活

規則正しく食事をしよう！

(1) 朝ごはんを食べることの普及啓発

(2) 正しい食生活の普及啓発

食生活は一生を通じての健康づくりの基本であり、乳幼児期から健康的な食習慣を身につけることが重要です。

<取り組み>

個人	◇生活習慣や食事の大切さを理解して、本人・家族の生活や食事を見直します。 ◇毎日、朝食を食べ、規則正しい食生活を身につけます。 ◇食卓に主食・主菜・副菜をそろえます。
地域	◇食生活改善推進員によるおやこの食育教室や生活習慣病予防教室などの講習会を開催します。 ◇栄養に関する自主グループ活動を積極的に行います。 ◇食に関する市の行事に協力します。
行政	◇乳幼児健康診査、健診や相談などで、食生活を含む健康づくりを普及啓発します。 ◇特定教育・保育施設、学校給食と連携して、朝食摂取の普及と健康な食について啓発活動を行います。 ◇地域に出向いた栄養講座を積極的に行います。

<行政・関係団体の具体的取り組み>

事業名	事業内容	担当
乳幼児健康診査・相談事業	食生活を含めた基本的な生活習慣の重要性について周知します。	健康づくり課
早寝・早起き・朝ごはん	規則正しい生活リズムと食生活を推進します。	こども保育課
早寝・早起き・朝ごはん推進事業	栄養職員・養護教諭・給食主任が中心になり、基本的な生活習慣の確立や食に関する指導の充実を図ります。	学校教育課

<評価指標と目標値>

評価指標		令和元年度 (現状値)		令和6年度 (目標値)
毎日、朝食をとっている人の割合	①3歳児	97.5%		100.0%
	②小学生	92.6%	93.6%	96.0%
	③中学生		91.5%	
	④若年期	79.2%		85.0%

資料：令和元年度（現状値）について

①平成30年度3歳児健康診査

②③全国学力・学習状況調査より朝食摂取状況（学校教育課）

④令和元年度第2次（後期）計画策定のためのアンケート調査

基本方針2 運動

積極的にからだを動かそう！

(1) 遊びを通してからだづくりの普及啓発

(2) 運動をする習慣の普及啓発

からだを積極的に動かすことは、こころもからだも成長を促します。親子で一緒に、からだを動かす習慣を身につけることが重要です。また、身につけた運動習慣を継続していきましょう。

<取り組み>

個人	◇全身を使った遊びを楽しみ、からだを動かす習慣を身につけます。 ◇運動の大切さを知り、スポーツの行事に積極的に参加します。 ◇定期的に運動を行うよう心がけます。
地域	◇スポーツを取り入れた地域行事を開催します。 ◇運動に関する市の行事に協力します。 ◇運動に関する指導員やスポーツ少年団等の活動支援に努めます。
行政	◇特定教育・保育施設、学校と連携して、遊びと体力づくりの推進をします。 ◇遊びと体力づくりを安全に行えるよう、公園・児童館・体育館・競技場等の環境整備に努めます。

<行政・関係団体の具体的取り組み>

事業名	事業内容	担当
単位子ども会活性化事業 「子ども参画推進事業」	子どもたちが活動に喜びを見出すことができるように、子どもたちの意向、要求を大切にした事業です。小学高学年を中心に活動の計画から実施に至るまで「参画」します。大人は安全管理、サポートに専念できる事業を目標として行います。	市民活動課
乳幼児健康診査・健康相談事業	運動は子どもの成長発達を促すために大切であるため、からだを使った遊びを推進します。	健康づくり課
はつらつウオーキング教室	毎月第1日曜日に市内複数会場で同時に、健康づくりのための運動教室を開催します。また、参加後に自主的に運動したいグループの支援を行います。特別編として、はつらつウオーク（ウオーキング大会）を開催します。	
児童館・児童センター事業	児童の健康増進を目的として、健全な遊びの場と機会を提供するとともに、乳幼児とその保護者を対象にベビーダンスやリズム遊びなどの子育て支援事業を実施します。	子育て支援課
子育て支援ノートブック事業	子育てに関する市の行政サービス情報を冊子にまとめて配布します。	
園庭開放事業	規則正しい食生活と生活リズムを実証し、すこやかな体づくりを目指し、太陽の下で元気よく遊ぶ体験をします。	こども保育課
公立幼稚園子育て支援事業	未就園児とその保護者を対象に、教室や園庭等を開放し、遊び場を提供しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場、情報交換の場とします。	学校教育課

＜評価指標と目標値＞

評価指標	令和元年度 (現状値)	令和6年度 (目標値)
①外に出て遊ぶ子どもの割合	76.7%	85.0%
②活動量を増やす工夫をしている人の割合	61.0%	67.0%

資料：令和元年度（現状値）について

①②令和元年度第2次（後期）計画策定のためのアンケート調査

基本方針3 休養・こころの健康

こころもからだもリフレッシュしよう！

- (1) こころの健康や病気についての知識の普及啓発
- (2) ストレス解消や睡眠等についての知識の普及啓発
- (3) 相談しやすい体制整備
- (4) 自殺予防についての普及啓発

こころも健康な人生を過ごすためには、休養と睡眠が重要です。休養と十分な睡眠をとり、ストレスと上手に付き合うことで、こころとからだの健康を保ちましょう。

<取り組み>

個人	<ul style="list-style-type: none"> ◇悩みをひとりで抱え込まず、身近な人に相談します。 ◇ストレスを解消して、こころの健康づくりを図ります。 ◇早寝早起き・規則正しい生活をします。 ◇命を大切にします。
地域	<ul style="list-style-type: none"> ◇子育て支援事業等に参加し、コミュニケーションを図ります。 ◇身近な人の悩みに気づき話を聞き、必要な支援につなげ見守ります。 ◇関係機関との連携を図り、命の大切さを推進します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ◇各種母子保健事業の場での相談やこころの健康相談を行います。 ◇学校行事を通して命の大切さを推進します。 ◇こころの健康や自殺予防に関する知識の普及啓発に努めます。 ◇様々な悩みを相談できる各種相談窓口の情報提供を行います。 ◇ゲートキーパー¹養成講座を実施し、身近な人の見守りを支援します。

<行政・関係団体の具体的取り組み>

事業名	事業内容	担当
こころの講演会	市民を対象に講演会を開催し、こころの健康についての知識の普及啓発を行います。	健康づくり課
こころの健康相談	こころの不安や悩みを抱えている人や家族に対して専門医の相談を行います。	
関係機関との連携による普及啓発事業	医療・行政・福祉施設等と連携します。	
ゲートキーパー ¹ 養成講座	身近な人の悩みに気づき話を聞き、必要な支援につなげ見守る人の人材育成を図ります。	
自殺予防推進	自殺対策推進協議会により、自殺対策について協議し自殺予防を推進します。	
出前講座	こころの健康などのテーマで、各地区や団体からの要請により講話を実施します。	
窓口健康相談・電話相談	こころに関する不安の解消や情報提供などの健康相談を実施します。	
新成人への啓発	新成人へこころの健康や相談窓口について周知し、知識の普及啓発を図ります。	

¹「ゲートキーパー」は、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を踏ることができる人のこと。

事業名	事業内容	担当
道徳教育	道徳の授業を要として、こころの教育を行います。	学校教育課
命の大切さ教育	各小中学校において命を育む講座（助産師会）や関連する教科において、命について学習します。	
子育てママのこころの相談	妊娠・出産・子育てに関する不安や悩みを抱えている人に対して専門職による相談を行います。	伊勢崎 保健福祉事務所

<評価指標と目標値>

評価指標	令和元年度 (現状値)	令和6年度 (目標値)
①ストレスのない人の割合	27.6%	40.0%
②睡眠が十分にとれている人の割合	52.6%	60.0%

資料：令和元年度（現状値）について

①②令和元年度第2次（後期）計画策定のためのアンケート調査

基本方針4 たばこ・アルコール

たばこやお酒の害を知ろう！

(1) 喫煙と子どもへの影響についての知識の普及啓発

(2) 飲酒と子どもへの影響についての知識の普及啓発

たばこやお酒による健康への影響について正しい知識を持ち、妊産婦・未成年者の喫煙・飲酒の防止に努めましょう。

<取り組み>

個人	◇たばこやアルコールの害について正しい知識を身につけます。 ◇未成年者・妊産婦の喫煙・飲酒はしません。 ◇喫煙者はマナーを守り、特に妊産婦、乳幼児、未成年者、非喫煙者の周りではたばこを吸わないようにします。
地域	◇未成年者や妊産婦にはたばこを吸わせない、受動喫煙をさせないようにします。 ◇受動喫煙を防止するための対策に努めます。 ◇未成年者や妊産婦にはアルコールを飲ませません。
行政	◇受動喫煙防止についての知識の普及と公共施設内の環境整備に取り組みます。 ◇児童、学生、新成人へたばこの害についての知識の普及啓発を行います。 ◇飲酒が健康に与える影響についての知識の普及に努めます。

<行政・関係団体の具体的取り組み>

事業名	事業内容	担当
母子健康手帳交付事業	妊娠届出時にアンケートを実施します。喫煙・飲酒状況を確認し、禁煙・禁酒についての健康相談と助言を行います。	健康づくり課
両親学級	両親学級に参加する妊婦とその夫に対し、妊娠中の過ごし方を通して、喫煙と飲酒が及ぼす胎児と乳児への影響について健康教育を実施します。	
新成人へたばこの害の啓発	新成人へたばこの害について周知し、意識の啓発を図ります。	
窓口健康相談・電話相談	禁煙希望者への情報提供や適正飲酒へ向けた健康相談等を行います。	
たばこやアルコールについての情報提供	たばこやアルコールの健康に及ぼす影響について健康情報ステーション、市広報紙、ホームページ等にて情報提供を行います。	学校教育課
健康教育充実プラン（薬物）	小中学校では、体育科の保健学習や学級活動において薬物乱用防止教育を実施します。保健福祉事務所と連携して防煙教室等を実施します。	

<評価指標と目標値>

評価指標	令和元年度 (現状値)	令和6年度 (目標値)
①妊娠中に喫煙をしていない人の割合	97.8%	100.0%
②妊娠中に飲酒をしていない人の割合	98.1%	100.0%

資料：令和元年度（現状値）について

①②平成30年度妊娠届出時のアンケート

基本方針5 歯の健康

よくかみ、よく磨き、健康な歯をつくろう！

- (1) 健康診査と保健指導の充実
- (2) 正しい歯みがきの普及啓発
- (3) 子どもの口腔機能を高めるための知識の普及啓発

歯と口の健康は食べるということ以外にも、生活の質を高めることにつながります。生涯を通じた健康のために、むし歯予防とよくかむ習慣を身につけましょう。

<取り組み>

個人	<ul style="list-style-type: none"> ◇よくかんで食べます。 ◇食後や就寝前に歯みがきをします。 ◇定期的に歯科検診を受けます。
地域	<ul style="list-style-type: none"> ◇歯と口腔の健康づくりについて正しい知識の普及に努めます。 ◇歯科検診での口腔内診査優良者表彰など、むし歯予防の意識を喚起します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ◇各期の歯科検診や定期歯科検診の受診を勧め、歯や口の健康について正しい知識の普及に努めます。 ◇正しい歯みがき習慣について普及啓発します。 ◇よくかんで食べることの大切さについて啓発します。

<行政・関係団体の具体的取り組み>

事業名	事業内容	担当
妊婦歯科健康診査	妊婦に対し、歯科健康診査を実施し、口腔衛生の保持増進及び歯周病やむし歯の予防と早期発見・早期治療に努め、安心安全な出産に向け支援します。	健康づくり課
両親学級（歯科教育）	妊娠中の歯周病やむし歯の予防と早期発見・早期治療に努められるよう健康教育を実施し、健康に妊娠期を過ごせるよう支援します。	
乳幼児健康診査・健康相談事業	子どもの成長に合わせた歯科指導を通して、生活リズムや食生活を含み歯科指導を実施します。幼児健康診査では、希望者にフッ素塗布を行います。	
歯科衛生士派遣事業	各小中学校に歯科衛生士を派遣し、歯科保健教育を実施します。	学校教育課
よい歯の表彰	歯科保健対策のため、むし歯治療率が95%以上の学級（小中学校）を表彰します。	伊勢崎歯科医師会
親と子のよい歯のコンクール	前年度の3歳児健康診査を受診した幼児とその親の中で、優秀だった親子について直接口腔内診査を行い、診査結果に基づき表彰します。	
よい歯の子のコンクール	各小中学校における学校歯科健診において、選抜された優秀な生徒をさらに診査し、表彰します。	
口腔保健啓発図画・ポスター・標語展	各小中学校から選抜された口腔保健啓発に関する図画・ポスター・標語を表彰します。	
口腔機能保持増進事業	「歯っぴいフェスタ」を開催し、口腔衛生相談・口腔保健の啓発を行います。	伊勢崎歯科医師会

＜評価指標と目標値＞

評価指標	令和元年度 (現状値)	令和6年度 (目標値)
① 3歳児健診でむし歯のない子どもの割合	89.3%	増加

資料：令和元年度（現状値）について

①平成30年度3歳児健康診査

基本方針6 生活習慣病

生活習慣病を予防しよう！

- (1) 生活習慣病の正しい知識の普及啓発
 (2) 健康診査の受診勧奨・保健指導の充実

仕事や子育てで自分の健康に対する意識が低くなりがちですが、健康を過信せず、将来を見据えた健康の保持増進のため、病気を予防する生活習慣を身につけましょう。

<取り組み>

個人	◇生活習慣病について関心を持ちます。 ◇定期的に健康診査を受診し、結果を健康づくりに役立てます。 ◇規則正しい食事や運動を行います。 ◇適正体重を保つための食生活を心がけます。
地域	◇市と協力して生活習慣病予防の食生活や運動などが地域に普及するよう努めます。
行政	◇生活習慣病を予防するための正しい知識の普及啓発に努めます。 ◇健康管理のために健診受診を勧めます。

<行政・関係団体の具体的取り組み>

事業名	事業内容	担当
乳幼児健康診査・健康相談事業	子どものすこやかな成長を目指し、疾病の早期発見と、規則正しい生活習慣を啓発します。	健康づくり課
基礎健康診査 (コスモス健診)	18～39歳の人を対象に実施し、若い頃から健診を受けることで健康についての意識を高め、将来の生活習慣病予防を図ります。健診受診者のうち、要指導・要医療の人に対し、保健指導・栄養指導を行います。	
定期健康診断	幼児・児童、生徒の健康保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資するための定期健康診断を実施します。	学校教育課
家庭教育学級	幼稚園児、小中学校の児童生徒を持つ親を対象に心身ともに健康な子どもの育成を目ざし、子どもの育て方、親のあり方を学ぶ機会を提供します。	生涯学習課

<評価指標と目標値>

評価指標		令和元年度 (現状値)	令和6年度 (目標値)
肥満者の割合	①小学生	9.7%	減少
	②中学生	10.6%	減少
	③若年者(男性)	36.6%	28.0%
	④若年者(女性)	12.6%	8.0%

資料：令和元年度（現状値）について

- ①②平成30年度伊勢崎市学校保健委員会「すこやか」肥満度20%以上
 ③④平成30年度コスモス健診（BMI125以上）

¹「BMI」は、体重と身長から算出される肥満度を表す体格指数。体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)で算出し、標準値は18.5～24.9。

基本方針7 がん

規則正しい生活習慣を身につけよう！

(1) がんの正しい知識の普及啓発

(2) 検診の受診勧奨

自分の健康やがん予防に関して関心や知識を持ち、病気を予防する生活習慣を身につけましょう。

<取り組み>

個人	◇がんについて関心を持ち、がん予防につながる生活習慣を身につけます。 ◇20歳以上の女性は、子宮頸がん検診を年に1回必ず受診します。
地域	◇市と協力してがん検診の受診勧奨に努めます。
行政	◇がん検診の受診率向上とともに精度の高い検診の実施に努めます。 ◇がん検診を受診しやすい体制づくりに努めます。 ◇がん予防等についての正しい知識の普及啓発を行います。

<行政・関係団体の具体的取り組み>

事業名	事業内容	担当
子宮頸がん検診・受診勧奨	20歳以上の女性を対象に個別・集団にて、子宮頸がん（細胞診・内診）検診を行います。乳幼児健診時を中心にチラシ配布とともに受診勧奨を行います。	健康づくり課
乳がんの自己検診法の普及	自分で発見できる可能性のある乳がんの自己検診法を普及啓発します。	
新成人への意識啓発	たばこががんの関係性の周知や子宮頸がん検診の受診勧奨による意識啓発を図ります。	
出前講座	がん予防と検診の必要性について各地区や団体からの要請により講話を実施します。	

<評価指標と目標値>

評価指標	令和元年度 (現状値)	令和6年度 (目標値)
①子宮頸がん検診受診率(20～39歳)	17.9%	24.0%

資料：令和元年度（現状値）について

①平成30年度がん検診地域保健報告

基本方針8 子育て支援

安心して産み育てよう！

- (1) 安心・安全に妊娠・出産できる体制整備
 (2) 乳幼児のすこやかな成長発達と子育て支援の充実

妊娠中や子育て中の様々な不安を軽減するには、身近に相談できる人や相談場所を持つことが必要です。親子がこころもからだも元気でいられるよう、子育て支援を利用しましょう。

<取り組み>

個人	<ul style="list-style-type: none"> ◇妊娠したら母子健康手帳の交付を受け、定期的に妊婦健診や妊婦歯科健診を受けます。 ◇育児に不安がある時は、ひとりで悩まず、相談します。 ◇早寝早起きをして、健康なからだをつくります。 ◇外に出て遊び、たくさんの人と交流し、親子でいろいろな経験をします。
地域	<ul style="list-style-type: none"> ◇子どもが安心安全に育つよう、見守ります。 ◇親子が孤立することがないよう、声をかけます。 ◇子育てサークルの活動を行います。 ◇健康推進員が市と協力してこんにちは赤ちゃん事業を実施します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ◇妊婦健診・妊婦歯科健診の受診を勧めるとともに、妊娠中の不安について相談事業を実施します。 ◇乳幼児健康診査や相談事業などで子育て中の不安の軽減に努めます。 ◇感染症の予防のため、予防接種を実施します。 ◇様々な子育て支援事業を実施します。 ◇親子で遊べる場について整備するとともに、情報提供をします。 ◇安心して保健事業に出かけられるように、子育てボランティア¹の養成をします。

<行政・関係団体の具体的取り組み>

事業名	事業内容	担当
出産育児一時金の直接支払制度事業	出産育児一時金を医療機関等へ支払う出産費用に充てられるよう、出産育児一時金の請求と受取を、世帯主に代わって医療機関等が行う制度です。支給額を限度として市が医療機関等へ直接支給します。	国民健康保険課
妊娠届出時健康相談	全妊婦を対象に妊娠届出時の面談を母子保健コーディネーターまたは保健師が行い、妊娠期から切れ目のない子育て支援を行います。	健康づくり課
妊婦健康診査費用助成事業	母子保健法に基づいて、妊娠届出を受理した際、安全な妊娠と出産のために妊婦健康診査受診票を交付します。	
両親学級	妊娠や出産への不安を軽減し、心身ともに健康に過ごせるよう支援します。また、妊婦とパートナーが協力して育児に取り組めるよう意識付けをし、参加者同士の仲間づくりも支援します。	
新生児聴覚検査助成事業	新生児期に行う聴覚検査の費用の一部を助成し、聴覚検査の実施を促し、疾病の早期発見と適切な治療や支援につなぐことで子どものすこやかな発達を支援します。	

¹「子育てボランティア」は、健康づくり課で養成している、地域や市の保健事業において、子育て支援を行うボランティア。

事業名	事業内容	担当
産後ケア事業	出産後3か月未満の母とその乳児を対象に、心身のケアや育児支援を行うことで、安心して子育てができる環境整備を行います。	健康づくり課
妊産婦支援連携事業	医療・保健・福祉の連携支援が必要な妊産婦に対して、安心安全な出産・育児に向けた支援を円滑に行います。	
こんにちは赤ちゃん事業 (乳児全戸訪問事業)	要支援家庭の早期把握や育児不安の軽減のため健康推進員協議会 ¹ に委託し、4か月までの乳児のいる家庭の訪問を実施します。	
乳幼児健康診査・健康相談事業	すこやかな成長を目指し、疾病・障害の早期発見、成長発達の確認、子育て支援を行います。	
5歳児健康診査	園巡回方式の健康診査と相談や教室を実施します。	
窓口健康相談・電話相談	窓口による相談を毎日開催します。出生後間もない時期に電話相談を行い、必要時家庭訪問を行います。	
出前講座	子育てに関することや熱中症予防等について講話を行います。	
発達相談	発達等の心配事に対応するため、専門スタッフによる相談も日時を決めて開催します。	
遊びの教室事業	発達や育てにくさなどが気になる子及び育児不安の強い親などを対象に、遊びを通して育児方法の具体的な支援を行います。	
子育てボランティア養成講座	子どもがすこやかに生まれ育ち、親が安心して子育てができるよう、子育てを地域で支える基盤を整備する活動を行う子育てボランティアの養成を行います。	
赤ちゃんサロン	子育てボランティア主催による事業です。歩行前で、外で自由に遊べない時期の子どもを連れて気軽に集える場の提供を行います。	
受診しやすい環境の整備	子育てボランティア等の協力により子ども同伴で健(検)診を受診しやすい環境整備を行います。	
感染症対策	「感染症の予防及び感染症の患者に対する法律」に基づき、市広報紙への掲載やパンフレット配布により感染症の周知・啓発に努めます。	
予防接種事業	予防接種法に基づき、乳幼児から児童・生徒の予防接種を実施することで、感染症発症及びまん延を予防し、公衆衛生の向上を図ります。	
ワクチン&子育てナビ	予防接種にかかる手間の軽減や適正な接種などに併せ、子育て情報を提供することで安心して子育てができる支援として情報発信を行います。	
子ども救急情報の周知	伊勢崎佐波医師会の監修のもと、発熱や嘔吐など、よく見られる症状ごとに、観察のポイントや家庭での対処法をわかりやすくまとめた「子ども救急パンフレット」をホームページに掲載し、周知します。	

¹「健康推進員協議会」は、各行政区から推薦された健康推進員による協力組織。市保健予防業務の充実及び地域における健康推進活動の促進を図り、市民の健康な生活の向上に寄与することを目的としている。

事業名	事業内容	担当
不妊治療費助成事業	不妊で悩む夫婦の経済的及び精神的負担の軽減を図るため、医師が認める不妊治療に要する費用の一部を助成し、その福祉の増進及び少子化対策の推進を図ります。	健康づくり課
不育治療助成事業	不育で悩む夫婦の経済的及び精神的負担の軽減を図るため、不育治療に要する費用の一部を助成し、少子化対策の推進を図ります。	
児童館・児童センター事業	乳幼児とその保護者を対象とした事業を実施し、母親同士の交流を深めることで、子育てに関する悩みの解消を図ります。 また、母親クラブ等の育児サークルが地域住民と連携・協力し活動できる環境整備を図ります。	子育て支援課
子育て相談センター事業	子育てに関する悩みや児童虐待に関すること、ひとり親家庭が抱える悩みなどの相談に対して助言を行います。	
子育て支援ノートブック事業	子育てに関する市の行政サービス情報を冊子にまとめて配布します。	
地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。	
一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、保育所等で一時的に預かり、必要な保育を行います。	
病後児保育事業	急性疾患の回復期に、集団保育の困難な児童の一時預かり保育を行います。	こども保育課
ファミリーサポートセンター事業	育児の援助を行う「援助会員」と援助を受けたい「利用会員」からなる会員組織で、育児に関する相互援助を行います。	
利用者支援事業	子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行います。また、関係機関との連絡調整を実施します。	
公立幼稚園子育て支援事業	未就園児とその保護者を対象に、教室や園庭等を開放します。園長が中心となって子育てボランティアや児童委員などと協力して、未就園児の保護者から子育てに関わる悩み相談を受けて、保護者に対して子育てに関わる助言を行います。	学校教育課
学校環境衛生検査	子どもの適切な学習環境の確保を図るため、学校環境衛生検査を実施し、検査結果に基づいた維持管理や改善を図ります。	
いせさき家族でいただきますの日	家族揃って食事をする時間を設定し、家族の絆を深める機会の創出を図ります。	
親子でぴよんぴよん	乳幼児を対象にした絵本の読み聞かせなどを公民館などで実施します。	
家庭教育学級	幼稚園児、小中学校の児童生徒を持つ親を対象に心身ともに健康な子どもの育成を旨として、子どもの育て方、親のあり方を学ぶ機会を提供します。	生涯学習課

事業名	事業内容	担当
マザー&チャイルド	県療育システムネットワーク事業として、市町村母子保健事業から紹介された発達に遅れや気になるところのある未就学児童と保護者を対象に、月1回遊びを中心とした集団指導を実施します。	伊勢崎 保健福祉事務所

＜評価指標と目標値＞

評価指標	令和元年度 (現状値)	令和6年度 (目標値)
①3歳児で早寝早起きができる子どもの割合	64.7%	65.0%
②伊勢崎市で今後も子育てしたいと思う人の割合	74.2%	81.6%
③子育てが楽しいと感じる人の割合	76.5%	80.0%
④子育て支援事業に参加している人の割合	56.1%	65.0%
⑤子育てボランティアの活動率 (実人数/登録人数)	67.7% (105/155人)	70.0%

資料：令和元年度（現状値）について

- ①平成30年度3歳児健康診査
- ②平成30年度4か月児健康診査「健やか親子質問表」の回答
- ③平成30年度3歳児健康診査アンケート「負担は増えたが子育てが楽しい人」
- ④令和元年度第2次（後期）計画策定のためのアンケート調査
- ⑤平成30年度健康づくり課

基本方針 9 地域医療体制

必要とする医療サービスを受けよう！

- (1) 健康・医療・福祉情報の提供
- (2) 救急医療体制の充実

医療機関の特色や機能の情報を集め、必要とする医療サービスを受けましょう。

<取り組み>

個人	◇かかりつけ医を持ちます。 ◇できるだけ診察時間に受診します。 ◇医療サービス情報を活用します。
地域	◇必要な医療サービスを受けることができるよう、地域の医療機関が連携します。
行政	◇休日・夜間における救急医療体制の充実に努めます。 ◇医師会・歯科医師会などと連携し、医療機関の特色や機能の情報提供を行います。

<行政・関係団体の具体的取り組み>

事業名	事業内容	担当
感染症対策	「感染症の予防及び感染症の患者に対する法律」に基づき、市広報紙への掲載やパンフレット配布により感染症の周知・啓発に努めます。	健康づくり課
新型インフルエンザ等対策	新型インフルエンザ等の発生に備え、行動計画、対応マニュアルに基づき対策を行います。	
予防接種事業	予防接種法に基づき、乳幼児から児童・生徒の予防接種を実施することで、感染症発症及びまん延を予防し、公衆衛生の向上を図ります。	
医療機関情報の提供	夜間・休日診療等の医療機関情報について、市のホームページや市広報紙、健康カレンダーによる情報発信に努めます。	
伊勢崎市医療機関マップ	市内、自宅周辺の「病院」や「診療所」、「歯科医院」を地図上から探すことのできるシステムにより、医療機関の診療科目、診療時間、休診日ほか、市が実施するがん検診や子ども・大人の予防接種について情報提供します。	
AEDの貸出事業	市民が主な対象となるスポーツ大会や講演会などの各種行事にAEDを貸し出し、救命処置がより迅速かつ適切に行われるよう努めます。	学校教育課
児童生徒の安全管理対策事業	AEDを導入することにより、突然の心停止の際、現場の救命処置がより迅速かつ適切に行われるよう児童生徒の安全管理を行います。また、消防等、関係機関と連携を強化して安全管理体制を強化します。	
かかりつけ医との連携推進事業	市民がいつでも安心して必要な医療や介護が受けられるよう、地域医療・介護従事者との合同講演会・研究会などを開催します。	伊勢崎市民病院 伊勢崎佐波医師会
医師確保対策事業	関連大学への小児科医師派遣の申し入れ及びインターネットを利用し全国的に募集します。	伊勢崎市民病院
地域医療機関機能情報収集業務	地域医療機関の診療時間や専門分野など、医療機関情報をアンケート等で収集し、市民病院利用者に提供します。	伊勢崎市民病院

事業名	事業内容	担当
小児救急医療整備事業	医師会病院と医師会員との連携により、休日夜間診療の充実を図ります。	伊勢崎佐波医師会
地域医療整備事業	大学病院ほか、関係機関への働きかけにより、医師の確保に努めます。	

＜評価指標と目標値＞

評価指標	令和元年度 (現状値)	令和6年度 (目標値)
①休日夜間急患センターの開設日数	365日	365日
②市が発信する健康情報を活用している人の割合	35.4%	40.0%

資料：令和元年度（現状値）について

①令和元年度健康づくり課

②令和元年度第2次（後期）計画策定のためのアンケート調査

(2) 壮年期の健康づくり

基本目標	基本方針	施策
生き生きとした生活を継続するため、自分に合った健康づくりを実践します	1 栄養・食生活 バランスよく食事をしよう！	(1) 正しい食生活の普及啓発
	2 運動 からだを動かそう！	(1) 運動に関する正しい知識の普及啓発 (2) 運動に取り組みやすい環境づくり
	3 休養・こころの健康 ストレスと上手に付き合い こころの健康を保とう！	(1) こころの健康や病気について知識の普及啓発 (2) 気分転換やリラックス方法について普及啓発 (3) 各種相談窓口の周知 (4) 自殺予防について普及啓発
	4 たばこ・アルコール たばこやお酒の害から身を守ろう！	(1) 喫煙の害についての知識の普及啓発 (2) 適正飲酒の普及啓発
	5 歯の健康 歯の健康を保とう！	(1) 歯科口腔保健に関する知識の普及啓発 (2) 歯周疾患の予防と早期発見
	6 生活習慣病 <small>(糖尿病・循環器疾患等)</small> 生活習慣病を予防しよう！	(1) 生活習慣病に関する知識の普及啓発 (2) 生活習慣病の重症化予防 (3) 特定健診・特定保健指導
	7 がん がん検診を受けよう！	(1) がんに関する知識の普及啓発 (2) がんの早期発見・早期治療
	8 地域医療体制 地域医療に関心を持ち 一緒に考えよう！	(1) 健康・医療・福祉情報の提供 (2) 高度医療の提供 (3) 地域リハビリテーションの推進

基本方針1 栄養・食生活

バランスよく食事をしよう！

(1) 正しい食生活の普及啓発

生活習慣病予防を中心とした正しい食習慣を心がけることは、日々の健康づくりの基本です。

<取り組み>

個人	◇3食規則正しく食事をします。 ◇主食、主菜、副菜を組み合わせバランスのよい食事を心がけます。 ◇野菜を1日2食以上食べます。
地域	◇食生活改善推進員による講座や地域で行うイベント等を活用し、地域全体で食生活を見直す機会をつくります。 ◇食に関する市の行事に協力します。
行政	◇自分の適正体重や食事のバランス、量の目安等について支援を行います。 ◇地域に出向いた栄養講座を積極的に行います。

<行政・関係団体の具体的取り組み>

事業名	事業内容	担当
栄養相談事業	窓口相談や電話相談などを通じ、随時栄養相談を行います。	健康づくり課
食生活改善推進員活動支援事業	食生活改善推進協議会と連携し、生活習慣病予防のための料理教室を開催します。	
出前講座	バランスのよい食事や減塩の工夫など、生活習慣病予防のための食生活について情報提供を行います。	

<評価指標と目標値>

評価指標	令和元年度 (現状値)	令和6年度 (目標値)
①野菜を2食以上食べている人の割合	64.7%	70.0%

資料：令和元年度（現状値）について

①令和元年度第2次（後期）計画策定のためのアンケート調査

基本方針2 運動

からだを動かそう！

(1) 運動に関する正しい知識の普及啓発

(2) 運動に取り組みやすい環境づくり

積極的にからだを動かす習慣をつけることは、生活習慣病予防や心身のリフレッシュにも効果的です。

<取り組み>

個人	◇日常生活でこまめにからだを動かすよう努めます。 ◇時間を作って運動をします。 ◇スポーツ行事に積極的に参加します。
地域	◇市と協力しながら運動する機会を増やします。 ◇スポーツを取り入れた地域行事を開催します。
行政	◇日常生活の中で、歩数を増やす工夫や必要性について普及啓発します。 ◇運動する場や機会を提供します。 ◇運動を生活に取り入れ、継続して運動できるよう支援します。

<行政・関係団体の具体的取り組み>

事業名	事業内容	担当
はつらつウォーキング教室	毎月第1日曜日に市内複数会場で同時に、健康づくりのための運動教室を開催します。また、参加後に自主的に運動したいグループの支援を行います。特別編として、はつらつウォーク（ウォーキング大会）を開催します。	健康づくり課
ウォーキングマップの作成・配布	市内にウォーキングコースを設け、距離や運動所要時間・消費カロリーなどの目安を入れ、運動の目安になるよう作成し、配布します。	
筋力アップ教室	運動器具を利用して、今ある筋力を低下させないため、筋力アップを行います。教室参加修了者は自主グループを作り、定期的に運動ができるように施設内の運動器具を開放しています。	
体育施設管理事業	競技スポーツの場の他、健康づくりや地域スポーツ活動など市民のスポーツと交流や憩いの場として、多様化するニーズに応えられるよう環境整備を行います。	スポーツ振興課
軽スポーツの普及促進	毎月第1日曜日に市民スポーツの日として、市民体育館等を無料開放し、市民にスポーツの場を提供し、スポーツの普及を図ります。	
市民レクリエーションスポーツ祭	はつらつウォークの同時開催や初心者ができるレクリエーションスポーツなどを中心に実施することにより、「一市民一スポーツ」を推進します。	
健康促進教室	スポーツを通じて、地域住民の交流と健康増進を図ります。	生涯学習課

＜評価指標と目標値＞

評価指標	令和元年度 (現状値)	令和6年度 (目標値)
①時間を作って運動する人の割合	22.0%	40.0%

資料：令和元年度（現状値）について

①令和元年度第2次（後期）計画策定のためのアンケート調査

基本方針3 休養・こころの健康

ストレスと上手に付き合い、こころの健康を保とう！

- (1) こころの健康や病気について知識の普及啓発
- (2) 気分転換やリラックス方法について普及啓発
- (3) 各種相談窓口の周知
- (4) 自殺予防について普及啓発

仕事やストレスに囲まれ、こころの健康を崩しやすい世代です。こころの病気について理解を深め、早期発見、早期治療することが重要です。

＜取り組み＞

個人	<ul style="list-style-type: none"> ◇悩みをひとりで抱え込まず、身近な人に相談します。 ◇趣味などストレス解消方法を見つけ、こころの健康づくりを図ります。 ◇十分な睡眠をとり、疲れを翌日に残さないようにします。
地域	<ul style="list-style-type: none"> ◇身近な人の悩みに気づき話を聞き、必要な支援につなげ見守ります。 ◇こころの病気について理解を深めます。 ◇こころの病気を持つ人が、地域で暮らせるよう支援します。 ◇早期発見、早期治療に向け、関係機関と連携します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ◇こころの健康や自殺予防について知識の普及啓発を行います。 ◇様々な悩みを相談できる各種相談窓口の周知を図ります。 ◇こころの健康相談・窓口相談等を行います。 ◇ゲートキーパー養成講座を実施し、身近な人の見守りを支援します。

＜行政・関係団体の具体的取り組み＞

事業名	事業内容	担当
こころの講演会	市民を対象に講演会を開催し、こころの健康についての知識の普及啓発を行います。	健康づくり課
こころの健康相談	こころの不安や悩みを抱えている人や家族に対して、専門医の相談を行います。	
関係機関との連携による普及啓発事業	医療・行政・福祉施設等と連携します。	
自殺予防推進	自殺対策推進協議会により、自殺対策について協議し自殺予防を推進します。	
ゲートキーパー養成講座	身近な人の悩みに気づき話を聞き、必要な支援につなげ見守る人の人材育成を図ります。	
出前講座	こころの健康などのテーマで、各地区や団体からの要請により講話を実施します。	
窓口健康相談・電話相談	こころに関する不安の解消や情報提供などの健康相談を実施します。	
地域生活支援事業	地域の障害者等の相談に応じ、情報の提供や支援を行い、権利擁護を図ります。	障害福祉課
障害者(児)相談・生活支援相談事業	障害者基幹相談センターでは、在宅の障害者(児)に対し、相談員が福祉サービスなどの利用支援やピアカウンセリング、専門機関の紹介など、情報提供や支援・助言を行う障害者(児)相談・生活支援相談事業を実施しています。	

＜評価指標と目標値＞

評価指標	令和元年度 (現状値)	令和6年度 (目標値)
①ストレスのない人の割合	35.7%	45.0%
②睡眠が十分取れている人の割合	58.8%	71.0%
③自殺者数	30人	減少

資料：令和元年度（現状値）について

- ①②令和元年度第2次（後期）計画策定のためのアンケート調査
- ③健康づくり課

基本方針4 たばこ・アルコール

たばこやお酒の害から身を守ろう！

(1) 喫煙の害についての知識の普及啓発

(2) 適正飲酒の普及啓発

喫煙は、がんや心臓病などを発症する危険が高まるとともに、周りの人への健康にも影響を与えます。多量の飲酒は、心身の健康を損なう恐れがあるため適量を守ることが重要です。

<取り組み>

個人	<ul style="list-style-type: none"> ◇たばこの害について正しい知識を身につけます。 ◇喫煙者はマナーを守り、特に妊産婦、乳幼児、未成年者、非喫煙者の周りではたばこを吸わないようにします。 ◇節度ある適量の飲酒に努めます。
地域	<ul style="list-style-type: none"> ◇受動喫煙を防止するための対策に努めます。 ◇禁煙に向けた取り組みに協力します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ◇受動喫煙防止についての知識の普及と公共施設内の環境整備に取り組みます。 ◇たばこの害に関する知識の普及啓発を行います。 ◇禁煙を希望する人には、必要な情報を提供します。 ◇お酒の正しい知識の普及啓発と適正飲酒に向けた支援を行います。

<行政・関係団体の具体的取り組み>

事業名	事業内容	担当
たばこやアルコールについての情報提供	たばこやアルコールの健康に及ぼす影響について健康情報ステーション、市広報紙、ホームページ等にて情報提供を行います。	健康づくり課
窓口健康相談・電話相談	禁煙希望者への情報提供や適正飲酒へ向けた健康相談等を行います。	

<評価指標と目標値>

評価指標		令和元年度 (現状値)	令和6年度 (目標値)
①喫煙者の割合	男性	31.5%	30.0%
	女性	9.4%	8.0%

資料：令和元年度（現状値）について

①平成30年度40～64歳国民健康保険加入者特定健診

基本方針5 歯の健康

歯の健康を保とう！

(1) 歯科口腔保健に関する知識の普及啓発

(2) 歯周疾患の予防と早期発見

歯周病は、生活習慣病と密接な関係があるため、口腔内のケアを十分に行うことで、生活習慣病の予防と重症化予防・健康増進につながります。

<取り組み>

個人	◇定期的に歯科検診を受診し、口の中の健康チェックをします。
地域	◇歯と口腔の健康づくりについて正しい知識の普及に努めます。
行政	◇歯と口腔の健康づくりについて正しい知識の普及に努めます。 ◇歯周病検診受診率の向上に努めます。

<行政・関係団体の具体的取り組み>

事業名	事業内容	担当
歯周病検診	40・50・60歳を対象に個別検診を実施します。	健康づくり課
出前講座	歯周病予防等の講話を実施します。	
口腔機能保持増進事業	「歯っぴいフェスタ」の開催などにより、口腔衛生相談・口腔保健の啓発を行います。	伊勢崎歯科医師会
口腔粘膜疾患検診（口腔がん検診）	口腔がん等の口腔粘膜疾患を早期発見・早期治療することを目的に実施します。	
市民公開講座	口腔がんの早期発見・早期治療及び予防についての講演会を実施します。	

<評価指標と目標値>

評価指標	令和元年度 (現状値)	令和6年度 (目標値)
①過去1年間に歯科検診を受けたと答えた人の割合	50.2%	増加

資料：令和元年度（現状値）について

①令和元年度第2次（後期）計画策定のためのアンケート調査

基本方針6 生活習慣病（糖尿病・循環器疾患等）

生活習慣病を予防しよう！

- (1) 生活習慣病に関する知識の普及啓発
- (2) 生活習慣病の重症化予防
- (3) 特定健診・特定保健指導

生活習慣病は、ほとんど自覚症状がないまま進行します。健診を受け、自分の健康状態を知り、生活習慣の見直しや改善で健康的な生活を維持することが重要です。

<取り組み>

個人	◇定期的に健康診査を受診し、結果を健康づくりに役立てます。 ◇腹八分目に気をつけ、うす味に心がけます。
地域	◇特定健診の受診勧奨を行います。 ◇市と協力して生活習慣病予防のための食生活や運動などが地域に普及するよう努めます。
行政	◇特定健診・特定保健指導を行います。 ◇生活習慣病関連医療費の多くを占める糖尿病や循環器疾患に関する知識の啓発、また早期発見・重症化予防につながる支援を行います。

<行政・関係団体の具体的取り組み>

事業名	事業内容	担当
人間ドック補助事業	国民健康保険の40歳以上の被保険者を対象に、人間ドックや脳ドック費用の一部を補助します。	国民健康保険課
特定健診	国民健康保険の40歳以上の被保険者を対象に、メタボリックシンドロームや生活習慣病の早期発見・予防を目的に実施します。	
特定保健指導	特定健診や人間ドックの結果で、メタボリックシンドロームと判定された人を対象に特定保健指導を実施します。	
糖尿病重症化予防対策	特定健診の結果で、高血糖や循環器疾患のハイリスク者に疾病の重症化予防対策として保健指導を実施します。	
健康教室の開催	保健事業の一つとして、生活習慣改善や糖尿病予防のための講演会や運動教室を開催します。	
健康づくり検査	医療保険者が実施する特定健診に加え、腎疾患や循環器疾患等の早期発見のため、腎機能、心電図、眼底、貧血検査を実施します。	健康づくり課
出前講座	生活習慣病予防などのテーマで、各地区や団体からの要請により講話を実施します。	
骨粗しょう症検診	40・50・60歳の女性を対象に骨密度検査を実施します。	
窓口健康相談	生活習慣病に関する不安の解消や情報提供などの健康相談を実施します。	健康づくり課
健康推進員自主活動事業	各地区の研修、健康展、ヘルスサポート、健康推進員だよりの発行を通して、市民の健康づくりの意識が高まるよう活動します。	
成人学級・女性学級	生涯にわたり学び、生きがいを持って生活するため、多くの情報と様々な学習の場を提供します。	生涯学習課

事業名	事業内容	担当
特定健診・特定保健指導受診者増加推進事業	人間ドックや健診の受診者を中心に特定健診の受診者の増加を図ります。	伊勢崎市民病院
市民公開講座	市民対象の講演会を開催し、健康や医療に関する情報を提供します。	伊勢崎市民病院 伊勢崎佐波医師会
疾病予防対策事業	成人病健診センターで、人間ドック・市・企業の検診業務を受託し実施します。	伊勢崎佐波医師会
生活習慣病予防のための健康教育事業	口腔機能維持による食べ方の支援、メタボリックシンドローム予防を目指した食べ方の支援など健康教育を実施します。	伊勢崎歯科医師会

<評価指標と目標値>

評価指標	令和元年度 (現状値)	令和6年度 (目標値)
①特定健診受診率	41.8%	60.0%
②肥満者の割合 (BMI25以上)	28.3%	23.0%
③高血糖者の割合 (HbA1c6.5以上)	7.8%	6.5%
④メタボリックシンドロームの 該当者・予備群該当者の割合	28.8%	20.0%

資料：令和元年度（現状値）について

- ①平成29年度 40～74歳国民健康保険加入者特定健診法定報告
- ②③④平成30年度 40～64歳国民健康保険加入者特定健診

基本方針7 がん

がん検診を受けよう！

(1) がんに関する知識の普及啓発

(2) がんの早期発見・早期治療

2人に1人ががんになるといわれています。初期のがんは、自覚症状がないため検診を受けることが早期発見・早期治療につながります。

<取り組み>

個人	◇がんについて関心を持ち、がん予防につながる生活習慣を身につけます。 ◇定期的ながん検診を受診します。 ◇精密検査の場合は、必ず受診するようにします。
地域	◇市と協力してがん検診の受診勧奨に努めます。 ◇がん患者の仲間づくり、支援を行います。 ◇がんの早期発見、早期治療にむけ、地域の医療機関が連携します。
行政	◇がん予防等についての正しい知識の普及啓発を行います。 ◇がん検診の受診率向上とともに精度の高い検診の実施に努めます。 ◇がん検診を受診しやすい体制づくりに努めます。

<行政・関係団体の具体的取り組み>

事業名	事業内容	担当
人間ドック補助事業	国民健康保険の40歳以上の被保険者を対象に、人間ドックや脳ドック費用の一部を補助します。	国民健康保険課
各種がん検診	集団または個別で胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳腺・甲状腺がん、肺がん、前立腺がん検診を実施し、受診率向上に向けた体制づくりを行います。	健康づくり課
がん検診の受診勧奨	がん検診に関する意識向上のため、イベント時や市広報紙、ホームページ等での周知活動を実施します。	
がん検診精密検査の受診勧奨	がん検診で精密検査が必要とされた人に、訪問や電話等で受診勧奨を行います。	
出前講座	がん予防と検診の必要性について、各地区や団体からの要請により講話を実施します。	
乳がん自己検診法の普及	自分で触って見つけられる可能性のある乳がんの自己検診法を普及啓発します。	
がん患者への支援	がんに関する疑問や不安の解消や情報提供などの相談支援を実施します。	
肝炎ウイルス検診	肝がんになる前に肝炎ウイルス感染を早期に発見し、治療につながるようB型・C型肝炎ウイルス検査を実施します。	

＜評価指標と目標値＞

評価指標	令和元年度 (現状値)	令和6年度 (目標値)	
①がん検診(胃・大腸・肺・子宮・乳)の 平均受診率	胃 7.9%	13.4%	40.0%
	大腸 7.9%		
	肺 10.3%		
	子宮 18.7%		
	乳 16.4%		
②過去1年間にがん検診を受けたと答えた人の割合(40～64歳)	54.9%	60.0%	

資料：令和元年度（現状値）について

①平成30年度がん検診地域保健報告(40～69歳・胃は50～69歳)

②令和元年度第2次（後期）計画策定のためのアンケート調査

基本方針8 地域医療体制

地域医療に関心を持ち一緒に考えよう！

- (1) 健康・医療・福祉情報の提供
- (2) 高度医療の提供
- (3) 地域リハビリテーションの推進

地域医療に関心を持ち一緒に考え、適切に医療機関を利用しましょう。

<取り組み>

市民	◇相談できるかかりつけ医を持ちます。 ◇適切な医療のかかり方について理解します。
地域	◇高度で専門的な医療を受けることができるよう、地域の医療機関が連携します。 ◇伊勢崎地域リハビリテーション広域支援センターの活動を推進します。
行政	◇適切な医療のかかり方について周知します。 ◇医師会・歯科医師会などと連携し、医療機関の特色や機能の情報提供を行います。

<行政・関係団体の具体的取り組み>

事業名	事業内容	担当
感染症対策	「感染症の予防及び感染症の患者に対する法律」に基づき、市広報紙への掲載やパンフレット配布により感染症の周知・啓発に努めます。	健康づくり課
新型インフルエンザ等対策	新型インフルエンザ等の発生に備え、行動計画、対応マニュアルに基づき対策を行います。	
救急医療整備事業	輪番制8病院の運営費補助を行います。	
伊勢崎市医療機関マップ	市内、自宅周辺の「病院」や「診療所」、「歯科医院」を地図上から探すことのできるシステムにより、医療機関の診療科目、診療時間、休診日ほか、市が実施するがん検診や子ども・大人の予防接種について情報提供します。	
広報活動	健康カレンダーを毎戸配布するほか、市広報紙やホームページ、ツイッター、健康情報ステーションを活用し情報を発信します。	
地域生活支援事業	地域の障害者等の相談に応じ、情報の提供や支援を行い、権利擁護を図ります。	
障害者(児)相談・生活支援相談事業	障害者基幹相談センターでは、在宅の障害者(児)に対し、相談員が福祉サービスなどの利用支援やピアカウンセリング、専門機関の紹介など、情報提供や支援・助言を行う障害者(児)相談・生活支援相談事業を実施しています。	
かかりつけ医との連携推進事業	市民がいつでも安心して必要な医療や介護が受けられるよう、地域医療・介護従事者との合同講演会・研究会などを開催します。	伊勢崎市民病院 伊勢崎佐波医師会
医師及び看護師等確保対策事業	関連大学への医師派遣の申し入れ及びインターネットを利用し、医師免許取得後3年以上の医師を全国的に募集します。 また、看護師は大学等へ訪問し募集します。	伊勢崎市民病院
予防医学普及事業	市民対象の講演会を開催し、健康や医療に関する情報を提供します。	

事業名	事業内容	担当
医療福祉相談事業	患者や家族からの疾病に関する不安や心配事などの様々な相談に対し、問題解決に向けた援助を行います。	伊勢崎市民病院
医療連携推進事業	地域医療機関へ市民病院の診療機能や体制などの情報を提供することで、医療連携の強化を推進します。	伊勢崎市民病院 伊勢崎佐波医師会
病診連携事業	市民病院、医師会病院等との病診連携を図ります。	伊勢崎佐波医師会
救急医療整備事業	休日・夜間の救急医療体制の充実を図るため、市内病院間の連携により輪番制を実施します。	
伊勢崎地域リハビリテーション 広域支援センター事業	障害のある人や高齢者が、住みなれた地域で安全に生き生きと生活が送れるよう、リハビリテーションの視点から協力して活動します。	
市民公開講座	市民対象の講演会を開催し、在宅医療に関する情報を提供します。	

<評価指標と目標値>

評価指標	令和元年度 (現状値)	令和6年度 (目標値)
①地域医療体制の充実について「満足」または「どちらかという満足」と回答した市民の割合	60.3%	増加
②市が発信する健康情報を活用している人の割合	33.7%	45.0%

資料：令和元年度（現状値）について

①令和元年度市民意識調査

②令和元年度第2次（後期）計画策定のためのアンケート調査

(3) 高齢期の健康づくり

基本目標	基本方針	施策
家庭や地域で互いに支えあい、生きがいを持ち、すこやかな毎日を過ごします	1 栄養・食生活 食事を楽しみ、しっかり食べよう！	(1) 正しい食生活の普及啓発 (2) 簡単にできるメニュー等の情報提供
	2 運動 からだを動かそう！	(1) 運動に関する正しい知識の普及啓発 (2) 運動に取り組みやすい環境づくり
	3 こころの健康 生きがいを持ちすこやかに暮らそう！	(1) 生きがいづくりの機会や場の充実 (2) 気軽に相談できる体制づくり
	4 歯の健康 自分の歯で食べよう！	(1) 歯科口腔保健に関する知識普及啓発 (2) 8020 運動の推進
	5 生活習慣病 (糖尿病・循環器疾患) 生活習慣病を予防しよう！	(1) 生活習慣病に関する知識の普及啓発 (2) 生活習慣病の重症化予防
	6 がん がん検診を受けよう！	(1) がんに関する知識の普及啓発 (2) がんの早期発見・早期治療
	7 地域医療体制 地域で支えあい安心して暮らすことができる健康長寿社会を目指そう！	(1) 保健・介護・福祉・医療等連携 (2) 地域での体制づくり (3) 環境整備

基本方針1 栄養・食生活

食事を楽しみ、しっかり食べよう！

- (1) 正しい食生活の普及啓発
 (2) 簡単にできるメニュー等の情報提供

食べることは、健康を維持するため大切であり、楽しみでもあります。おいしく食べられる工夫をし、バランスのよい食事を心がけましょう。

<取り組み>

個人	◇3食規則正しく食事をします。 ◇主食、主菜、副菜を意識してバランスのよい食事を取り入れるようにします。
地域	◇地域で行うイベントや講座等を活用し、地域全体で食生活を見直す機会を作ります。 ◇食に関する市の行事に協力します。
行政	◇正しい食生活についての知識を広めます。 ◇簡単にできるメニューを紹介します。 ◇健康寿命の延伸につながる食生活を支援します。

<行政・関係団体の具体的取り組み>

事業名	事業内容	担当
栄養相談事業	窓口相談や電話相談などを通じ、随時栄養相談を行います。必要に応じ訪問栄養相談を行います。	健康づくり課
出前講座	バランスのよい食事や減塩の工夫、低栄養予防のための食生活について情報提供を行います。	
食生活改善推進員活動支援事業	食生活改善推進協議会と連携し、手軽で簡単な料理教室を開催します。	
ミニデイサービス事業の拡充	ミニデイサービスで地域の人々と楽しく昼食の機会を持ちます。	高齢政策課
給食サービス事業	ひとり暮らしまたは高齢者世帯を対象に、市が費用の一部を負担し、希望者に給食の宅配を行います。	

<評価指標と目標値>

評価指標	令和元年度 (現状値)	令和6年度 (目標値)
①1日2回以上、主食・主菜・副菜がそろった食事をとる人の割合	86.2%	90.0%

資料：令和元年度（現状値）について

①令和元年度第2次（後期）計画策定のためのアンケート調査

基本方針2 運動

からだを動かそう！

(1) 運動に関する正しい知識の普及啓発

(2) 運動に取り組みやすい環境づくり

からだを動かすことは、筋力の低下を防ぎ日常生活動作の機能維持につながります。

<取り組み>

個人	◇できる範囲で、生活の中でからだを動かすことを心がけます。 ◇スポーツ行事に積極的に参加します。
地域	◇地域のサークル活動に、からだを動かす事業を取り入れます。 ◇スポーツを取り入れた地域行事を開催します。
行政	◇からだを動かす機会や場を多くつくります。 ◇ロコモティブシンドローム予防に取り組みます。

<行政・関係団体の具体的取り組み>

事業名	事業内容	担当
はつらつウォーキング教室	毎月第1日曜日に市内複数会場で同時に、健康づくりのための運動教室を開催します。また、参加後に自主的に運動したいグループの支援を行います。特別編として、はつらつウォーク（ウォーキング大会）を開催します。	健康づくり課
ウォーキングマップの作成・配布	市内にウォーキングコースを設け、距離や運動所要時間・消費カロリーなどの目安を入れて、運動の目安になるよう作成し、配布します。	
筋力アップ教室	運動器具を利用して、今ある筋力を低下させないため、筋力アップを行います。また、教室参加修了者は自主グループを作り、定期的に運動ができるように施設内の運動器具を開放します。	
体育施設管理事業	競技スポーツの場の他、健康づくりや地域スポーツ活動など市民のスポーツと交流や憩いの場として、多様化するニーズに応えられるよう環境整備を行います。	スポーツ振興課
軽スポーツの普及促進	毎月第一日曜日に市民スポーツの日として、市民体育館等を無料開放し、市民にスポーツの場を提供し、スポーツの普及を図ります。	
市民レクリエーションスポーツ祭	はつらつウォークの同時開催や初心者ができるレクリエーションスポーツなどを中心に実施することにより、「一市民一スポーツ」を推進します。	
スポーツ施設における65歳以上の個人利用に係る使用料の無料化	高齢者（65歳以上）の健康の増進を目的として、体育施設を気軽に利用していただき、日常生活の中にスポーツを定着させることを推進します。	
地域リハビリテーション活動支援事業	地域で自主的な介護予防を行っている団体に対し、リハビリテーション専門職を派遣し、介護予防の取り組みの機能強化を図ります。	

事業名	事業内容	担当
介護予防サポーターの活動支援	高齢者のための運動を取り入れた講演会やADL体操 ¹ 教室を行います。また、運動機能の向上を目的に介護予防教室を開催します。 介護予防サポーターの協力により、介護予防体操教室（ADL体操）を定期的に行います。	地域包括支援センター
出前講座	「やさしい介護予防」等をメニューとして実施します。	
健康促進教室	スポーツを通じて、地域住民の交流と健康増進を図ります。	生涯学習課
伊勢崎地域リハビリテーション広域支援センター事業	障害のある人や高齢者が、住みなれた地域で安全に生き生きと生活が送れるよう、リハビリテーションの視点から協力して活動します。	伊勢崎佐波医師会

<評価指標と目標値>

評価指標	令和元年度 (現状値)	令和6年度 (目標値)
①健康のために行っていることとして 運動・スポーツと答えた人の割合	54.2%	増加
②外出しない理由として 「歩くことが大変だから」 と答えた人の割合	男性	21.4%
	女性	17.6%
		20.0%
		減少

資料：令和元年度（現状値）について

①②令和元年度第2次（後期）計画策定のためのアンケート調査

¹ADL体操は、日常生活動作（Activities of Daily Living）の維持・向上と、介護予防を目的とした高齢者向けの体操。

基本方針3 こころの健康

生きがいを持ちすこやかに暮らそう！

(1) 生きがいづくりの機会や場の充実

(2) 気軽に相談できる体制づくり

地域活動に積極的に参加し、コミュニケーションを図り気軽に相談することで、こころの健康を保ちましょう。

<取り組み>

個人	◇地域の行事などに参加し、交流を図ります。 ◇趣味や娯楽など継続してできる楽しみを見つけます。 ◇ひとりで悩まず、身近な人に相談したり、相談機関を活用します。
地域	◇生きがいづくりの事業を開催し、コミュニケーションを深めます。 ◇身近な人の不調に気づき、悩みを聞き、必要な支援につなげ見守ります。 ◇こころの病気を持つ人やその家族が、地域ですこやかに暮らせるよう支援を行います。 ◇早期発見、早期治療にむけ、関係機関と連携します。 ◇高齢者が孤立しないよう声掛けをします。
行政	◇こころの健康や病気についての知識の普及啓発を行います。 ◇こころの健康相談・窓口相談等を行います。 ◇生きがいづくりの機会や場の情報提供を行います。 ◇様々な悩みを相談できる各種相談窓口の周知を図ります。 ◇ゲートキーパー養成講座を実施し、身近な人の見守りを支援します。

<行政・関係団体の具体的取り組み>

事業名	事業内容	担当
ボランティア養成講座	ボランティア活動を行うための知識や技術を習得し、地域社会に自ら参加できることを目指します。	市民活動課
こころの講演会	市民を対象に講演会を開催し、こころの健康についての知識の普及啓発を行います。	健康づくり課
こころの健康相談	こころの不安や悩みを抱えている人や家族に対して、専門医の相談を行います。	
関係機関との連携による普及啓発事業	医療・行政・福祉施設等と連携します。	
自殺予防推進	自殺対策推進協議会により、自殺対策について協議し自殺予防を推進します。	
出前講座	こころの健康などのテーマで、各地区や団体からの要請により講話を実施します。	
窓口健康相談・電話相談	こころに関する不安の解消や情報提供などの健康相談を実施します。	
地域生活支援事業	障害者（児）が自立した日常生活または、社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、各種事業を効果的効率的に実施し、障害者（児）の福祉の増進を図ります。	障害福祉課
障害者（児）相談・生活支援相談事業	障害者基幹相談センターでは、在宅の障害者（児）に対し、相談員が福祉サービスなどの利用支援やピアカウンセリング、専門機関の紹介など、情報提供や支援・助言を行う障害者（児）相談・生活支援相談事業を実施しています。	

事業名	事業内容	担当
ふくしプラザ運営事業	高齢者を対象に、教養講座、運動、野外活動（史跡見学・歴史探訪）等を行います。	高齢政策課
老人クラブ活動推進事業	寝たきり老人等の慰問、ひとり暮らし老人への一声活動と食事サービスのボランティアや福祉施設への送迎ボランティアなど、自主的な取り組みを推進します。また、老人クラブ活動を通じ、高齢者の生きがいや健康づくりを支援します。	
高齢者入浴施設管理運営事業	入浴を通じ、高齢者のコミュニケーションや交流を推進します。	
ミニデイサービス事業の拡充	ミニデイサービスで地域の人々と楽しく交流の機会を持ちます。	
高齢者介護支援ボランティア事業	ボランティア活動を通じて、高齢者の社会参加を奨励するとともに、自らの介護予防や生きがい、健康づくりを推進します。	地域包括支援センター
ふれあいの居場所づくり事業	高齢者が住み慣れた地域ですこやかに安心して生活を送ることができるよう、住民同士の交流及び介護予防を通して地域の日常的な支えあいを行う、高齢者の通いの場であるふれあいの居場所づくりを推進・支援します。	
アウトドア体験学習（親子木工教室）	熟練した建築業組合員の協力により親子を対象とした木工家具作り等を通じ、家族や地域の人との交流や自然とのふれあいを深めます。	生涯学習課
セカンドライフセミナー	高齢者が豊かで生きがいのある生活を過ごすことを目的に学習しています。	
1行政区1楽習の開設	市職員による出前講座や生涯学習支援ボランティアのまなびい先生として登録した人等を活用して学びの場を開設しています。	

<評価指標と目標値>

評価指標	令和元年度 （現状値）	令和6年度 （目標値）
①毎日家族や友人と交流がある人の割合	51.0%	65.0%
②地域のサークル活動やボランティア活動へ参加していると答えた人の割合	32.7%	40.0%

資料：令和元年度（現状値）について

①②令和元年度第2次（後期）計画策定のためのアンケート調査

基本方針4 歯の健康

自分の歯で食べよう！

(1) 歯科口腔保健に関する知識の普及啓発

(2) 8020運動¹の推進

自分の歯で食事をすることは、脳を活性化、運動機能を維持するなど介護予防につながります。また、口腔機能を向上させることで、健康増進と誤えん性肺炎の予防となり、健康寿命の延伸につながります。

<取り組み>

個人	◇食後の歯みがきをし、口の中を清潔に保ちます。 ◇定期的に歯科検診を受診し、口の中の健康チェックをします。
地域	◇歯と口腔の健康づくりについて正しい知識の普及に努めます。
行政	◇歯と口腔の健康づくりについて正しい知識の普及に努めます。 ◇歯周病検診受診率の向上に努めます。

<行政・関係団体の具体的取り組み>

事業名	事業内容	担当
歯周病検診	70歳を対象に個別検診を実施します。	健康づくり課
出前講座	歯周病予防等、口腔機能の維持についての講話を行います。	
口腔ケアの実施	口腔機能の向上、口腔清掃の指導・実施やえん下機能の向上などを行います。	伊勢崎歯科医師会
口腔機能保持増進事業	「歯っぴいフェスタ」の開催などにより、口腔衛生相談・口腔保健の啓発を行います。	
介護家族支援事業	介護予防教室で摂食えん下に関する相談を行います。	

<評価指標と目標値>

評価指標	令和元年度 (現状値)	令和6年度 (目標値)
①過去1年間に歯科検診を受けたと答えた人の割合	54.0%	増加

資料：令和元年度（現状値）について

①令和元年度第2次（後期）計画策定のためのアンケート調査

¹ 「8020（ハチ・マル・ニイ・マル）運動」は、「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という運動で、生涯にわたり自分の歯でものをかむことを意味する。

基本方針5 生活習慣病（糖尿病・循環器疾患）

生活習慣病を予防しよう！

（１）生活習慣病に関する知識の普及啓発

（２）生活習慣病の重症化予防

生活習慣病の予防や重症化予防をすることは、健康寿命の延伸につながります。

<取り組み>

個人	◇定期的に健康診査を受診し、結果を健康づくりに役立てます。 ◇バランスのよい食事やうす味に心がけます。 ◇相談ができるかかりつけ医を持ちます。
地域	◇特定健診、後期高齢者健診の受診勧奨を行います。 ◇市と協力して生活習慣病予防の食生活や運動などが地域に普及するよう努めます。
行政	◇特定健診、後期高齢者健診を実施します。 ◇生活習慣病関連医療費の多くを占める糖尿病や循環器疾患に関する知識の啓発、また早期発見・重症化予防につながる支援を行います。

<行政・関係団体の具体的取り組み>

事業名	事業内容	担当
人間ドック補助事業	国民健康保険の40歳以上の被保険者を対象に、人間ドックや脳ドック費用の一部を補助します。	国民健康保険課
特定健診	国民健康保険の40歳以上の被保険者を対象に、メタボリックシンドロームや生活習慣病の早期発見・予防を目的に実施します。	
特定保健指導	特定健診や人間ドックの結果で、メタボリックシンドロームの人を対象に特定保健指導を実施します。	
健康教室の開催	保健事業の一つとして、生活習慣改善や糖尿病予防のための講演会や運動教室を開催します。	国民健康保険課 年金医療課
後期高齢者医療制度保健事業	後期高齢者健診の実施と人間ドック補助事業を行います。	年金医療課
健康づくり検査	医療保険者が実施する特定健診及び後期高齢者健診に加え、腎疾患や循環器疾患等の早期発見のため、腎機能、心電図、眼底、貧血検査を実施します。	健康づくり課
出前講座	生活習慣病予防などのテーマで、各地区や団体からの要請により講話を実施します。	
窓口健康相談	健康に関する疑問や不安の解消や情報提供などで、健康管理ができるよう相談支援します。	
ふくしプラザ医師健康相談事業	手軽に高齢者や障害者のこころと健康に関する相談を行います。	高齢政策課
市民公開講座	市民対象の講演会を開催し、健康や医療に関する情報を提供します。	伊勢崎市民病院

<評価指標と目標値>

評価指標	令和元年度 (現状値)	令和6年度 (目標値)
①特定健診受診率	41.8%	60.0%

資料：令和元年度（現状値）について

①平成29年度 40～74歳国民健康保険加入者特定健診法定報告

基本方針6 がん

がん検診を受けよう！

(1) がんに関する知識の普及啓発

(2) がんの早期発見・早期治療

2人に1人が、がんになるといわれています。初期のがんは、自覚症状がないため検診を受けることが早期発見・早期治療につながります。

<取り組み>

個人	◇がんについて関心を持ち、がん予防につながる生活習慣を継続します。 ◇定期的ながん検診を受診します。 ◇精密検査の場合は、必ず受診するようにします。
地域	◇市と協力ながん検診の受診勧奨に努めます。 ◇がん患者の仲間づくり、支援を行います。 ◇がんの早期発見、早期治療に向け、地域の医療機関が連携します。
行政	◇がん予防等についての正しい知識の普及啓発を行います。 ◇がん検診の受診率向上とともに精度の高い検診の実施に努めます。 ◇がん検診を受診しやすい体制づくりに努めます。

<行政・関係団体の具体的取り組み>

事業名	事業内容	担当
人間ドック補助事業	国民健康保険の40歳以上の被保険者を対象に、人間ドックや脳ドック費用の一部を補助します。	国民健康保険課
後期高齢者医療制度保健事業	後期高齢者医療制度加入者を対象に、人間ドックや脳ドック費用の一部を助成します。	年金医療課
各種がん検診	集団または個別で胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳腺・甲状腺がん、肺がん、前立腺がん検診を実施し、受診率向上に向けた体制づくりを行います。	健康づくり課
がん検診の受診勧奨	がん検診に関する意識向上のため、イベント時や市広報紙、ホームページ等での周知活動を実施します。	
がん検診精密検査の受診勧奨	がん検診で精密検査が必要とされた人に、訪問や電話等で受診勧奨を行います。	
出前講座	がん予防と検診の必要性について、各地区や団体からの要請により講話を実施します。	
がん患者への支援	がんに関する疑問や不安の解消や情報提供などの相談支援を実施します。	
肝炎ウイルス検診	肝がんになる前に肝炎ウイルスの感染を早期に発見し、治療につながるようB型・C型肝炎ウイルス検査を実施します。	

＜評価指標と目標値＞

評価指標	令和元年度 (現状値)		令和6年度 (目標値)	
①がん検診(胃・大腸・肺・子宮・乳)の 平均受診率	胃	19.3%	17.4%	40.0%
	大腸	17.4%		
	肺	33.8%		
	子宮	7.5%		
	乳	9.0%		
②過去1年間にがん検診を受けたと答えた人の 割合(65歳以上)	61.0%		65.0%	

資料：令和元年度（現状値）について

- ①平成30年度がん検診地域保健報告(70歳以上)
- ②令和元年度第2次(後期)計画策定のためのアンケート調査

基本方針7 地域医療体制

地域で支えあい安心して暮らすことができる健康長寿社会を目指そう！

- (1) 保健・介護・福祉・医療等連携
- (2) 地域での体制づくり
- (3) 環境整備

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、地域で支えあう仕組みづくりが重要です。

<取り組み>

個人	<ul style="list-style-type: none"> ◇ボランティアに参加し、地域の活動につなげます。 ◇地域の行事に積極的に参加します。 ◇相談できるかかりつけ医を持ちます。 ◇自分らしい生活を送ります。
地域	◇地域における医療、介護等の関係機関が、地域包括ケアシステムのための連携を図ります。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ◇介護予防の推進に努めます。 ◇在宅医療・介護等の連携に努めます。 ◇高齢者が安心して暮らせる環境を整えます。

<行政・関係団体の具体的取り組み>

事業名	事業内容	担当
コミュニティバス再編事業	公共交通ネットワークのため、市営バスの路線など運行システムにより市民の足として利用を促します。	交通政策課
感染症対策	感染症予防及び市広報紙への掲載やパンフレット配布などを行います。	健康づくり課
新型インフルエンザ等対策	新型インフルエンザ等の発生に備え、行動計画、対応マニュアルを作成します。	
休日夜間当番医情報提供	休日・夜間の当番医の情報を市広報紙やホームページに掲載します。	
伊勢崎市医療機関マップ	市内、自宅周辺の「病院」や「診療所」、「歯科医院」を地図上から探すことのできるシステムにより、医療機関の診療科目、診療時間、休診日ほか、市が実施するがん検診や子ども・大人の予防接種について情報提供します。	
広報活動	健康カレンダーを毎戸配布するほか、市広報紙やホームページ、健康情報ステーション等を活用し情報を発信します。	
重度身体障害者(児)住宅改造費補助事業	住宅設備を障害者(児)に適するよう改造する場合、その改造にかかる経費の一部を補助します。	障害福祉課
健康相談やリハビリ相談事業	ふくしプラザ利用者を対象に、健康相談やリハビリ相談を実施します。	高齢政策課
ふくしプラザ事業の周知	ふくしプラザ事業のきめ細かな情報提供を実施します。	
緊急通報装置設置事業	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯を対象に、緊急通報装置を設置し、急病や災害等の緊急事態に対応します。	

事業名	事業内容	担当
高齢者住宅改造費補助事業	60歳以上の高齢者の居住する家屋内のバリアフリー工事を行う際に、世帯や所得に応じて費用補助を行います。	高齢政策課
在宅医療・介護連携推進事業	かかりつけ医・介護支援専門員・地域の関係機関等の連携や施設との連携など他職種相互の協働により、切れ目なく高齢者の支援を行います。 医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、関係機関が連携して在宅医療・介護の切れ目のない一体的な提供体制の構築を推進します。	地域包括支援センター
介護保険適正化事業	介護保険運営会議をはじめ、関係機関との連携により、介護サービス事業所のサービスの質の向上及び適切なサービスの促進を図ります。	介護保険課
地域密着型サービス適正化事業	要介護状態となってもできる限り住み慣れた地域で生活ができるよう、事業所のサービスの質の向上を図ります。	
ストック改善事業	間取りの改善や住戸住棟設備の機能向上を行い、居住性を向上させます。また、高齢者等が安心・安全に居住できるよう、住戸内、共用部等についてバリアフリー化を進めます。	住宅課
医療福祉相談事業	患者や家族からの疾病に関する不安や心配事などの様々な相談に対し、問題解決に向けた援助を行います。	伊勢崎市民病院
医療連携推進事業	地域医療機関へ市民病院の診療機能や体制などの情報を提供することで、医療連携の強化を推進します。	伊勢崎市民病院 伊勢崎佐波医師会
かかりつけ医との連携推進事業	市民がいつでも安心して必要な医療や介護が受けられるよう、地域医療・介護従事者との合同講演会・研修会などを開催します。	
伊勢崎地域リハビリテーション広域支援センター事業	障害のある人や高齢者が、住みなれた地域で安全に生き生きと生活が送れるよう、リハビリテーションの視点から協力して活動します。	伊勢崎佐波医師会
市民公開講座	市民対象の講演会を開催し、在宅医療に関する情報を提供します。	
病診連携事業	入院患者の合併症を予防することを目的に、口腔ケアを中心とした病診連携システムを構築します。	伊勢崎歯科医師会

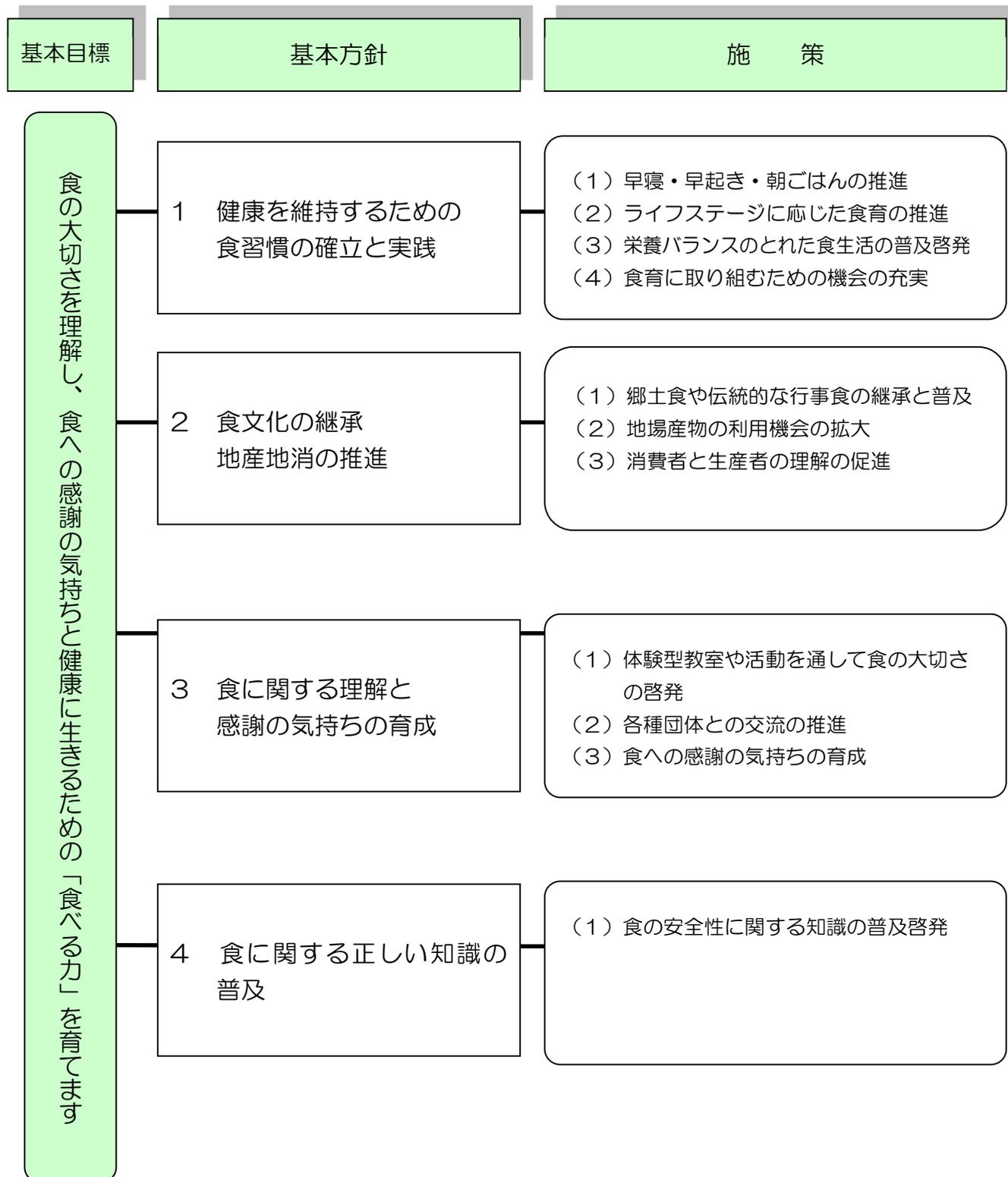
<評価指標と目標値>

評価指標	令和元年度 (現状値)	令和6年度 (目標値)	
①介護を必要としない高齢者の割合	81.3%	82.6%	
②健康情報を活用している人の割合	47.2%	55.0%	
③健康寿命の延伸	男性	77.43 歳	78.97 歳
	女性	80.02 歳	80.98 歳

資料：令和元年度（現状値）について

- ①平成30年度9月介護保険課1号被保険者認定者数
- ②令和元年度第2次（後期）計画策定のためのアンケート調査
- ③平成30年度介護保険制度を利用した健康寿命計算マニュアル

2 食育推進計画の体系と内容



基本方針1

健康を維持するための食習慣の確立と実践

市民一人ひとりが、食事と健康に関する正しい知識を身につけることができるよう、子どもの頃からライフステージに応じた食育を進めます。

- (1) 早寝・早起き・朝ごはんの推進
- (2) ライフステージに応じた食育の推進
- (3) 栄養バランスのとれた食生活の普及啓発
- (4) 食育に取り組むための機会の充実

基本方針2

食文化の継承・地産地消の推進

伝統的な郷土食や行事食等を次世代へ伝えます。また、地元でとれた旬の食材を積極的に取り入れた食生活を進めます。

- (1) 郷土食や伝統的な行事食の継承と普及
- (2) 地場産物の利用機会の拡大
- (3) 消費者と生産者の理解の促進

基本方針3

食に関する理解と感謝の気持ちの育成

家庭、特定教育・保育施設、学校、地域等での様々な機会を利用し、食料の生産から消費等に至るまでの様々な体験活動を行うとともに、食に関わる人々との交流を図り、食に関する理解と感謝の気持ちを育てます。

- (1) 体験型教室や活動を通して食の大切さの啓発
- (2) 各種団体との交流の推進
- (3) 食への感謝の気持ちの育成

基本方針4

食に関する正しい知識の普及

食物アレルギーや食中毒予防などの食の安全な取り扱い方や基礎的な知識の情報提供をはじめ、給食食材や農産物における放射性物質等の食の安全性に関する情報を提供します。

- (1) 食の安全性に関する知識の普及啓発

＜取り組み＞

個人	<ul style="list-style-type: none"> ◇毎日、朝ごはんを食べ、規則正しい食習慣を心がけます。 ◇食卓に主食・主菜・副菜をそろえて、栄養バランスのよい食事を心がけます。 ◇料理講習会や地域での食の行事に積極的に参加します。 ◇食卓に旬の食材や地場産物を取り入れます。 ◇郷土料理と行事食に関心を持ち、継承していきます。 ◇健康で安全な食生活が送れるよう食品の表示を活用します。 ◇家族で楽しく食卓を囲む機会を増やします。 ◇子どもに食事のあいさつやマナーを伝えます。
地域	<ul style="list-style-type: none"> ◇食生活改善推進員による料理講習会を開催します。 ◇地域で伝統的な行事を開催し、各世代の交流を図り、食文化を継承します。 ◇生産者や関係機関が連携し、地元農産物の周知、活用の推進を図ります。 ◇生産者が学校と連携し、農業体験等の機会を提供します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ◇早寝・早起き・朝ごはんの大切さを啓発します。 ◇望ましい食習慣の基礎を作るための情報の提供を行います。 ◇楽しく食卓を囲む共食の普及・定着を図ります。 ◇健康を維持するために手軽にできるメニューの紹介や機会を提供します。 ◇料理講習会や出前講座等を通して、主食・主菜・副菜をそろえた栄養バランスのよい食事のとり方を普及します。 ◇学校給食を生きた教材として活用し、食の指導の充実を図ります。 ◇安心安全な給食の提供を行うとともに、地元食材の利用の拡大を図ります。 ◇伝統的な郷土食や行事食等を給食に取り入れます。 ◇特定教育・保育施設、学校で農業体験や料理教室などの体験活動を通じた食育指導を行います。 ◇市広報紙や健康情報ステーション、食生活改善推進員の活動を通して健康情報を発信します。 ◇地域で活動する食生活改善推進員を養成します。 ◇各種事業を通じて食物アレルギーや食中毒予防など食の安全を普及啓発します。

＜行政・関係団体の具体的取り組み＞

基本方針1 健康を維持するための食習慣の確立と実践

事業名	事業内容	担当
両親学級	妊娠期の食事指導を通して、正しい食習慣を周知します。	健康づくり課
乳幼児健康診査による食育指導	対象年齢に応じた食育指導を行います。	
離乳食講習会	調理実習を通して、離乳食の具体的な作り方を指導します。	
窓口・電話栄養相談	乳幼児から高齢者まで、栄養に関する相談に随時応じます。	
健康診査後の食事指導	個々の検査結果を踏まえた具体的な栄養指導を行い、生活習慣病予防に取り組みます。	
健康教育事業	出前講座や各種団体からの要請に応じ、バランスのとれた食事について普及・啓発を行います。	
健康大学	食生活改善推進員 ¹ の養成講座を開催します。	
食生活改善推進員活動支援	地域で食育活動ができるよう支援します。	
食生活改善推進員活動	子どもから高齢者まで各世代を対象とした料理講習会を開催します。	
生活習慣病対策事業	地域の实情に合わせて食生活改善推進員と教室を開催します。	
早寝・早起き・朝ごはんの周知	保育や保護者へのお便り等を通して、「早寝・早起き・朝ごはん」について啓発します。	こども保育課
ミニデイサービス事業	地域の高齢者を対象に昼食をはさんで4時間実施し、昼食を共にすることで、高齢者の食育を推進します。	高齢政策課
給食サービス事業	ひとり暮らしまたは高齢者世帯を対象に、週2回まで費用の一部を市で負担し、希望者に給食の宅配を実施します。	
早寝・早起き・朝ごはん推進事業	栄養職員・養護教諭・給食主任が中心となり、食育班や睡眠班を作り、基本的な生活習慣の確立を図ります。	学校教育課
家族でいただきますの日	家族そろって食事をする時間を設定し、家族の絆を深める機会を作ります。	
食育推進事業	給食の時間を中心に学校栄養職員による食に関する指導の充実を図ります。	健康給食課
食育支援事業	授乳期・離乳期・幼児期・思春期までの各期において、食べ方の視点からの食育を推進します。	伊勢崎歯科医師会
高齢期の健康と食育事業	生涯自分でおいしく食べるため、口腔機能の保持増進を支援します。	

¹「食生活改善推進員」は、地域で食生活の改善を中心とした健康づくりの普及・啓発活動を行うボランティア。

基本方針2 食文化の継承・地産地消の推進

事業名	事業内容	担当
食生活改善推進員による地区組織活動	地元でとれた旬の食材を活用し、伝統的な郷土食や行事食等の講習会や普及を行います。	健康づくり課
地元農産物等普及促進事業	佐波伊勢崎農業協同組合と地元農産物の収穫期や収穫量について情報交換を行い、学校給食の食材として活用します。また、安全な地元農産物の生産を図ります。	農政課
市内産食材利用推進事業	安全な食材確保のため、地元農産物の学校給食での利用拡大を図ります。	健康給食課
学校給食の充実	学校給食に郷土料理や伝統料理など、国内外の伝統的な食文化を取り入れ、食に関する指導の教材として活用を図ります。	

基本方針3 食に関する理解と感謝の気持ちの育成

事業名	事業内容	担当
食生活改善推進員による地区組織活動	食育教室を開催し、食事や健康への関心を高め、正しい食習慣の確立を目指します。	健康づくり課
食育推進事業	地域の方や保護者の協力を得て、野菜作りを実施し、それを給食に利用する体験活動を通し、食への感謝の気持ちを育てます。	こども保育課
農業体験活動	地域の農業委員の指導のもと、野菜作りを体験し、食への感謝の気持ちを育てます。	農業委員会
	米や野菜作りを体験し、食への感謝の気持ちを育てます。	学校教育課

基本方針4 食に関する正しい知識の普及

事業名	事業内容	担当
健康情報ステーション事業	市内各所に設置した情報ステーションにより、食品衛生や食の安全に関する普及・啓発を行います。	健康づくり課
食生活改善推進員による地区組織活動	食生活改善推進員の活動を通し、食品の安全性に関する普及・啓発を行います。	
食中毒・感染症予防に関する指導	乳幼児健康診査等や食生活改善推進員の活動を通して、食中毒・感染症予防について周知します。	
食物アレルギーに関する情報提供	乳幼児健康診査や食生活改善推進員の活動を通して食物アレルギーについて情報提供します。 各種事業等を通して、食品の表示に関する正しい知識の情報提供を行います。	
食中毒・感染症予防	食中毒予防やノロウイルス等の感染症予防に関して保護者へお便りを配布し、普及啓発を行います。また、子どもに対して正しい手洗いができるように、手洗い指導講習会を実施します。	こども保育課
	食中毒予防やノロウイルス等の感染症予防に関して職員(調理従事者)へ衛生管理研修会を開催し、普及啓発を行います。	
	食中毒予防やノロウイルス等の感染症予防に関して児童生徒への啓発を行います。	学校教育課

事業名	事業内容	担当
食物アレルギー対応	生活管理指導表を作成し、医師と保護者、保育所において共通理解の下、適切に個別対応します。	こども保育課
	入所説明会の際に保護者に周知し、随時入所の場合は面接時に個別に確認を行います。	
	職員会議での情報共有と調理従事者に対シアレルギー対応に関する研修会を行います。	
	群馬県食物アレルギー対策マニュアルに沿って取り組みを実施します。	学校教育課
放射性物質に関する情報	給食用食材及び給食の放射性物質検査を行っています。	こども保育課 健康給食課

＜評価指標と目標値＞

評価指標		令和元年度 (現状値)		令和6年度 (目標値)	
①	毎日、朝食をとる人の割合	3歳児	97.5%	100%	
		小学生	93.6%	96.0%	
		中学生	91.5%		
		若年期	79.2%	85.0%	
		壮年期	76.9%	90.0%	
		高齢期	94.0%	95.0%	
②	1日2回以上、主食・主菜・副菜のそろった食事をとる人の割合	親子・若年期	59.7%	65.0%	
		壮年期	61.1%	75.0%	
		高齢期	86.2%	90.0%	
③	1日に1回以上家族そろって食事をとる割合	67.8%		80.0%	
④	子どもに食事の前に手洗いやあいさつをさせている人の割合	74.1%		80.0%	
⑤	子どもに食事作りや後片付けをさせている人の割合	44.7%		55.0%	
⑥	食育教室の開催数	15回		増加	
⑦	学校給食への市内産食材の使用量比率	30.2%		35.0%	
⑧	食品の表示についての認知度	親子・若年期	89.3%	78.5%	80.0%
		壮年期	78.8%		
		高齢期	67.3%		
⑨	食生活改善推進員活動状況	876回		増加	

資料：令和元年度（現状値）について

- ①平成30年度3歳児健診・全国学力・学習状況調査アンケート朝食摂食状況
令和元年度第2次（後期）計画策定のためのアンケート調査
- ②③④⑤令和元年度第2次（後期）計画策定のためのアンケート調査
- ⑥平成30年度食生活改善推進員活動
- ⑦健康給食課
- ⑧令和元年度第2次（後期）計画策定のためのアンケート調査
- ⑨食生活改善推進員が市民に対して活動を行う事業回数

資料編

1 伊勢崎市健康づくり推進協議会委員名簿

氏名	所属及び役職	備考
早乙女 千恵子	明和学園短期大学教授	学識経験者
大澤 誠	伊勢崎佐波医師会会長	保健医療関係団体 代表者
金井 伸一	伊勢崎歯科医師会副会長	
永井 陽子	伊勢崎栄養士会副会長	
橋本 紀代子	群馬県看護協会伊勢崎地区事業委員	
塩生 恵美子	伊勢崎市健康推進員協議会会長	公共的団体代表者
山田 初子	伊勢崎市食生活改善推進協議会副会長	
中西 保	伊勢崎市区長会会長	
細渕 晋一	伊勢崎市スポーツ協会副会長	
石原 弘之 (平成31年4月1日～ 令和元年12月22日) 竹田 勝 (令和元年12月23日～)	伊勢崎市民生委員児童委員連絡協議会 理事	
遠藤 忠昭	伊勢崎保健所所長	関係行政機関職員
吉田 文雄	伊勢崎市副市長	市関係者
小林 幹男	伊勢崎市民病院長	

(順不同、敬称略)

2 伊勢崎市健康増進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 健康増進法（平成14年法律第103号）第8条第2項の規定に基づく健康増進計画（以下「計画」という。）を策定するため、伊勢崎市健康増進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、計画案の策定及び調整とする。

(組織)

第3条 委員会は、別表第1に掲げる職にある者をもって組織する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長には副市長を、副委員長には健康推進部長の職にある者をもって充てる。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

(検討部会)

第6条 委員会に検討部会（以下「部会」という。）を置き、第2条に規定する所掌事務について資料の収集、調査及び研究を行い、委員会における検討事項の原案を作成するものとする。

- 2 部会は、別表第2に掲げる職にある者をもって組織する。
- 3 部会に部会長を置き、部会長には健康推進部副部長の職にある者をもって充てる。
- 4 部会の会議は、部会長が招集し、部会長が議長となる。

(作業グループ)

第7条 部会長が必要があると認めるときは、部会に作業グループを置くことができる。

(関係者の出席)

第8条 委員長又は部会長が必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、健康推進部健康づくり課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年8月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、決裁の日（平成26年3月31日決裁）から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

3 伊勢崎市健康増進計画策定委員会名簿

■別表1（第3条関係）

委員長	副市長
副委員長	健康推進部長
委員	総務部長
〃	企画部長
〃	市民部長
〃	環境部長
〃	福祉こども部長
〃	長寿社会部長
〃	経済部長
〃	建設部長
〃	都市計画部長
〃	消防長
〃	経営企画部長
〃	教育部長

■別表2（第6条関係）

部会長	健康推進部副部長
部会員	安心安全課長
〃	企画調整課長
〃	市民活動課長
〃	交通政策課長
〃	国民健康保険課長
〃	年金医療課長
〃	健康づくり課長
〃	健康管理センター所長
〃	スポーツ振興課長
〃	社会福祉課長
〃	子育て支援課長
〃	こども保育課長
〃	障害福祉課長
〃	高齢政策課長
〃	地域包括支援センター所長
〃	介護保険課長
〃	農政課長
〃	土木課長
〃	公園緑地課長
〃	区画整理課長
〃	警防課長
〃	企画財政課長
〃	学校教育課長
〃	健康給食課長
〃	生涯学習課長

4 計画策定の経過

年月日	内 容
令和元年	
6月3日	第1回 伊勢崎市健康増進計画策定委員会 議 題 (1) 健康増進計画・食育推進計画(第2次)の概要 (2) 後期計画策定スケジュールについて
6月20日	第1回 伊勢崎市健康づくり推進協議会 議 題 (1) 健康増進計画・食育推進計画(第2次)作成について
6月25日	第1回 伊勢崎市健康増進計画策定委員会検討部会 議 題 (1) 健康増進計画・食育推進計画(第2次)後期計画策定 について (2) 健康に関する市民アンケート(案)について
7月1日	第2回 伊勢崎市健康増進計画策定委員会 議 題 (1) 健康増進計画策定委員会検討部会報告について (2) 健康に関する市民アンケート(案)について
7月18日 ～8月2日	市民アンケート調査の実施
10月25日	第2回 伊勢崎市健康増進計画策定委員会検討部会 議 題 (1) 本市の現状について ① 統計資料・事業実績からの現状把握について ② 市民アンケート調査結果及び分析について ③ 評価指標の達成状況について (2) 本市の課題について (3) 実施計画について
11月1日	第3回 伊勢崎市健康増進計画策定委員会 議 題 (1) 本市の現状について ① 統計資料・事業実績からの現状把握について ② 市民アンケート調査結果及び分析について ③ 評価指標の達成状況について (2) 本市の課題について (3) 実施計画について
11月14日	第2回 伊勢崎市健康づくり推進協議会 議 題 (1) 本市の現状について ① 統計資料・事業実績からの現状把握について ② 市民アンケート調査結果及び分析について ③ 評価指標の達成状況について (2) 本市の課題について (3) 実施計画について
令和元年12月16日～令和2年1月15日 パブリックコメントの実施	

年月日	内 容
令和2年	
1月27日	第3回 伊勢崎市健康増進計画策定委員会検討部会 議 題 (1) 策定委員会及び健康づくり推進協議会会議報告について (2) 健康増進計画・食育推進計画(第2次)後期計画(案) に関するパブリックコメントの結果について
2月3日	第4回 伊勢崎市健康増進計画策定委員会 議 題 (1) 策定委員会及び健康づくり推進協議会会議報告について (2) 健康増進計画・食育推進計画(第2次)後期計画(案) に関するパブリックコメントの結果について
3月19日	伊勢崎市健康づくり推進協議会 書面会議による決議 議 題 (1) 健康いせさき21(第2次)後期計画策定等について ① 健康いせさき21(第2次)後期計画(案)に関する検討部会、策定委員会報告について ② パブリックコメントの結果について

健康 いせさき 21 (第2次) 後期計画
～健康増進計画・食育推進計画～

発行／伊勢崎市

編集／健康推進部健康づくり課

〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目 410

TEL 0270-27-2746

発行年月／令和2年3月
